

事業概要

平成27年版(2015年版)

ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

I 総 説	
練馬区の概況	1
練馬区の保健衛生のあゆみ	2
組織と分掌事務	10
職員構成	14
保健相談所等の施設の概況	15
保健相談所管轄区域	17
健康相談等日割表	19
予算・決算	25
II 衛生教育・衛生統計	
衛生教育と広報活動	27
人口の推移および構成	28
衛生統計	31
III 医 事 衛 生	
医 事	45
順天堂大学医学部附属練馬病院	47
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	48
保健所実習などの受け入れ	49
薬 事	49
薬 事 監 視	49
毒物劇物監視	51
有害物質を含有する家庭用品の監視	52
IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生	
環 境 衛 生	53
食 品 衛 生	57
獣医・家畜衛生	66
そ族・害虫駆除	68
V 保 健 衛 生	
成人体系図	69
生活習慣病予防	70
健康づくり	83
地域支援事業	91
難病支援	93
母子体系図	98
母子保健	99
児童虐待予防	126
公害保健	130
感染症予防	132
結核予防	140
精神保健福祉体系図	145
精神保健福祉	146
歯科保健体系図	156
歯科保健	157
栄養指導体系図	163
栄養指導	164
保健師活動	171
地域活動支援・地区組織	181
地域医療	187
試験検査業務	195
VI 附 属 機 関 等	199

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、平成26年度末現在(平成27年3月31日現在)または平成26年度中(平成26年4月1日～平成27年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は26年末現在(平成26年12月31日現在)または平成26年中(平成26年1月～平成26年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語
低体重児 出生時の体重が2,500g未満の出生児
乳児 生後1年未満の者
幼児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死産 妊娠12週以後の死産の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。
- 5 基準時点・期間
年次 暦年間(1月～12月)
年度 会計年度間(4月～翌年3月)
年月日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 —
計数不明の場合 …
単位未満の場合 0
減を表す場合 △

I 総 説

練馬区 の 概 況

1 位 置 と 面 積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあつて、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると平成27年1月1日現在714,656人、350,732世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を超え、なお増加を続けている。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

(平成27年4月1日現在)

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が区民の健康を阻害する大きな要因となつてきており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

また、平成24年には風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。このような感染症の拡大を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度は風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。その他に平成25年度からはヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種を定期接種とした。

4 健康都市実現に向けて

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区宣言」を行った。宣言には「自分の健康は自分で守り、つくる」という理念をかかげ、健康は私たち自身が、毎日の生活の中で、そして地域社会の中で、つくっていくという決意を述べている。この理念のもと、同年、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりに取り組んできた。同計画は平成17年度、平成22年度と改定を行い、健康づくりと食育の推進を総合的に進める計画となり、この計画をもとに、生涯健康都市の実現に向け各事業を実施してきた。

平成27年度は、国が進める健康日本21(第2次)の方針を基本とした新たな「練馬区健康づくり総合計画(平成27～31年度)」を策定する。区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている状態を目指す姿とし、生涯を通じた健康づくりに取り組んでいる。

練馬区の保健衛生のあゆみ

- 昭和22年 9月 5日 保健所法公布
 昭和23年 1月 1日 保健所法施行
 10月 1日 「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
- 昭和27年 4月29日 練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
 10月 1日 区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
- 昭和29年 6月10日 石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
- 昭和36年 3歳児健康診査開始
- 昭和39年 練馬保健所成人病相談室開設
 5月 区立練馬診療所改築
- 昭和40年 4月 そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
- 昭和41年 胃がん集団検診開始
- 昭和42年 産婦健康診査開始
- 昭和45年 子宮がん集団検診開始
 7月 練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
- 昭和46年 3月 1日 石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
 4月 1日 練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
 5月10日 練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
- 昭和48年 5月20日 休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
- 昭和49年10月 1日 乳児健康診査開始(6・9か月児)
- 昭和50年 4月 1日 保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
- 昭和52年 6月 区内に腸チフス集団発生
- 昭和53年 4月 1日 1歳6か月児健康診査開始
 6月 5日 練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
 7月 1日 寝たきり高齢者訪問指導事業開始
 石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
 10月 1日 石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
- 昭和54年 1月 4日 石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
 4月 1日 休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
 休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
 石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
 8月 1日 井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
 10月 9日 乳がん検診開始
- 昭和55年 4月 1日 衛生部組織改正(2課5係となる)
 10月 1日 1歳6か月児精密健康診査開始
 10月15日 光が丘地区医療施設構想協議会発足
- 昭和56年 4月 1日 休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
 休日当番施術所開始
 両親学級開始
 精神障害者共同作業所運営費補助開始
 7月28日 衛生部組織改正(次長制廃止)

- 昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始
 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
 8月 2日 肺がん検診開始
- 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行
 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始
 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
- 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始
 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定
- 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
- 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始
 8月 1日 成人病休日健診開始
 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
- 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始
 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
- 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン
 難病等患者・家族会運営助成開始
 医療福祉相談開始
 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
 12月 大腸がん検診開始
- 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
 2月 エイズ予防法施行
 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始
 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
 12月 健康ガイド発行
- 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
 (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了)
 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
- 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
 4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足

4 総 説

- 平成 3年 4月 1日 節目(60歳)健康診査開始
9月 2日 成人歯科健康診査開始
- 平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始
4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
- 平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始
エイズ抗体検査無料化実施
4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
- 平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始
精神障害者グループホーム運営費補助開始
6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
- 平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)
保健所での風疹予防接種(成人)廃止
医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)
練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
10月30日 骨粗しょう症検診開始
- 平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
8月 1日 O157等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
- 平成 9年 4月 地域保健法が本格施行
医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足
- 平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
12月11日 O157等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
- 平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を
 各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
 また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最
 終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作
 動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行
 地方分権に伴い、毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度
 改革に伴い、有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も
 春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発
 表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼動
 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進
 事業を引き継ぐ
 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス
 検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼動
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜
 日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
 健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運
 動指導主査を保健管理課に移管

6 総 説

- 平成17年 4月 1日 生活衛生課に医務薬事係を新設
- 5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
- 6月27日 関保健相談所が新築移転
- 7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼働病床数204床)
- 7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
- 7月29日 日本脳炎3期廃止
- 10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
～14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
- 3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行
- 4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。
基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。
土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
麻疹風しん(MR)混合ワクチン2回接種開始
障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
特定不妊治療費助成事業の開始
- 5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼働
- 5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
- 6月 2日 麻疹および風しんを単独接種した者もMR混合ワクチン接種可
- 8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
- 10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
- 12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
成人歯科(20歳)健康診査開始
- 6月 1日 前立腺がん検診開始
- 7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足
- 7月25日 健康シンポジウムの開催
- 7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
- 8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
- 9月 3日 マタニティストラップ配布開始
- 9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
- 11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
- 12月 練馬区食育推進計画を策定
- 12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催

- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
- 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
- 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
- 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表
- 3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止
精神保健生活指導(デイケア)廃止
- 4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始
保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設
麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)
石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)
乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始
妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)
石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
- 6月 1日 特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大
胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
- 8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
- 9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
- 9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
- 10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
- 平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
- 4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設
組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる
従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始
2歳6か月児歯科健診の開始
眼科健康診査開始
- 4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
- 4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
- 4月28日 健康危機管理対策本部を設置
- 6月 1日 飼い主のいない猫対策事業開始
- 11月 9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
- 12月 1日 練馬区禁煙マラソン開始
- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
- 3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
- 4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
妊婦歯科健康診査開始
成人歯科(20歳)健康診査廃止
成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更
- 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始

- 10月 1日 「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
- 3月 「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
退院促進・地域生活支援事業廃止
- 4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
平成21年発生の新型インフルエンザ（A/H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
アウトリーチ（訪問支援）事業開始
- 5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
- 5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
麻疹風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
- 6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
- 6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）
- 7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）
- 10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
- 10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）
- 11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
- 11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
- 3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
- 4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合
- 4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
麻疹風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
がん検診精密検査結果把握事業を開始
- 6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
- 9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定
- 3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
- 3月29日 中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生
- 4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課検査係となる
組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる
ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる
成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大

- 6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える
- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止
 妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始
- 8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される
 西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する
- 10月 1日 水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる
 任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う
- 平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
- 4月 1日 事業部制廃止
 組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる
 予防接種サポートシステムの運用開始
 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小

組織と分掌事務

(平成27年4月1日現在)

健康部

●健康推進課

■庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 地域保健計画に関すること。
- 7 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 8 健康危機管理対策本部に関すること。
- 9 健康推進協議会に関すること。
- 10 部および課の庶務事務に関すること。
- 11 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

■成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 がん検診に関すること。

■母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。

■健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の保健に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 4 管理栄養士学生実習に関すること。
- 5 国民健康栄養調査に関すること。
- 6 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 7 成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く。）。
- 8 部内の保健師活動の推進に関すること。

■歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。

■栄養指導担当係長

- 1 栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 6 栄養表示基準に関すること。

練馬区保健所

●生活衛生課

■管理係

- 1 狂犬病予防その他獣医衛生に関する事。
- 2 動物の愛護および管理に関する事。
- 3 課の庶務事務に関する事。
- 4 課内他の係および担当係長に属しない事。

■食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関する事。
- 2 関係機関等との連絡調整に関する事。
- 3 消費者に対する普及啓発に関する事。

■医務薬事係

- 1 薬事に関する事。
- 2 毒物劇物に関する事。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関する事。
- 4 医務に関する事。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関する事。

■環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生に関する事。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関する事。
- 3 はち、樹木害虫等に関する事。
- 4 理容所、美容所、クリーニング所等に関する事。
- 5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関する事。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関する事。
- 7 水道施設に関する事。

■食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関する事。
- 2 食中毒の防止および調査に関する事。
- 3 調理師に関する事。
- 4 製菓衛生師に関する事。

■食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生に関する事。
- 2 食中毒の防止および調査に関する事。
- 3 調理師に関する事。
- 4 製菓衛生師に関する事。

■試験検査係(光が丘分室)

- 1 保健衛生上の試験および検査に関する事。
- 2 検査結果の報告に関する事。

●保健予防課

■予防係

- 1 感染症に関すること（課内他の係に属するものは除く。）。
- 2 予防接種に関すること。
- 3 大気汚染障害者認定審査会に関すること。
- 4 難病に関すること。
- 5 公害保健に関すること。
- 6 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。
- 7 課の庶務事務に関すること。
- 8 課内他の係に属しないこと。

■感染症指導係

- 1 感染症の保健指導および感染症診査協議会に関すること。
- 2 結核に関すること。
- 3 難病等課内の保健指導の推進に関すること。

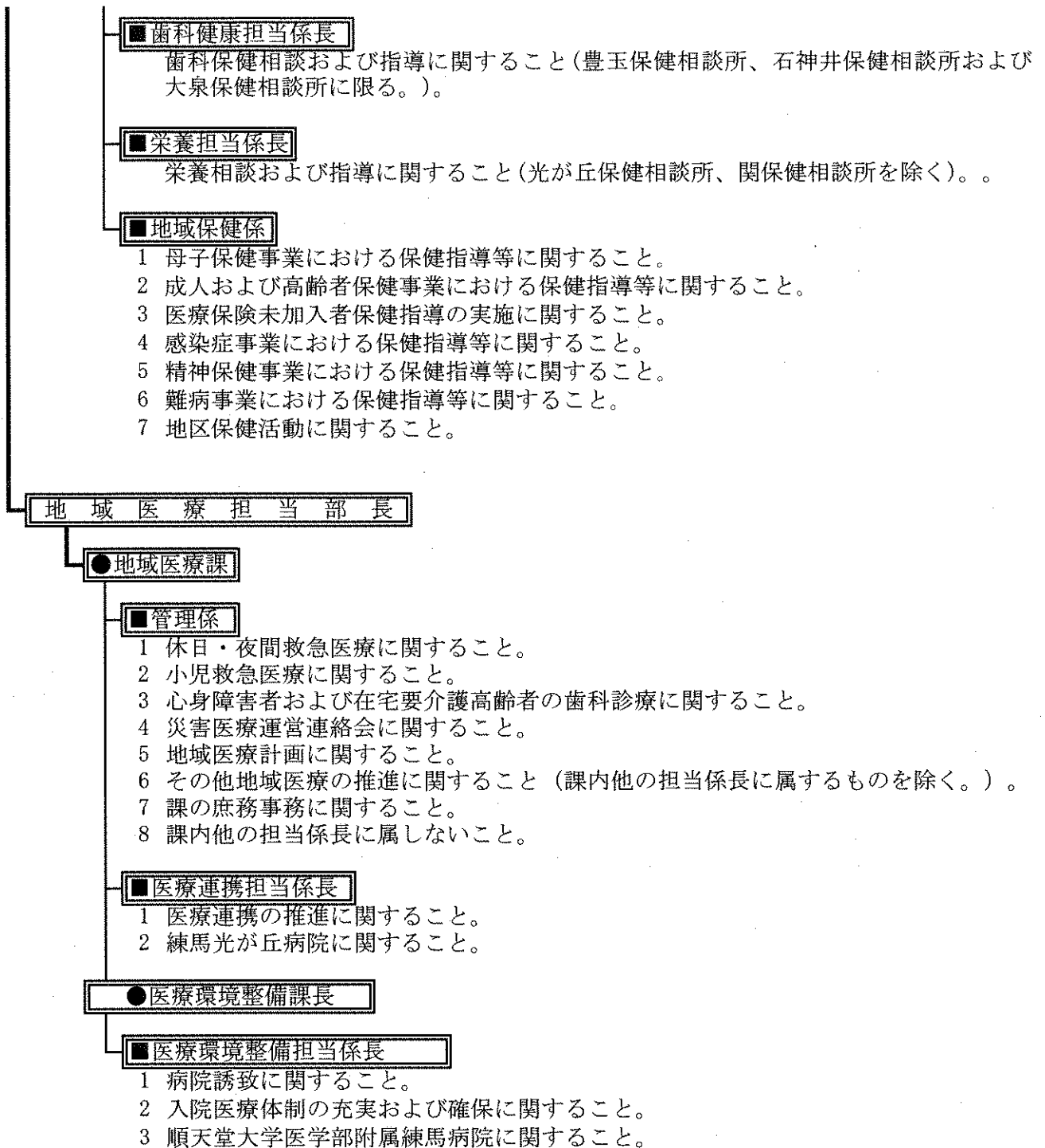
■精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- 2 精神障害者自立支援サービスに関すること。
- 3 自立支援医療費(精神通院)に関すること。
- 4 小児精神医療費に関すること。
- 5 その他精神保健福祉事務に関すること。

●保健相談所

■管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関すること。
- 3 感染症事業の実施に関すること。
- 4 精神保健事業の実施に関すること。
- 5 難病事業の実施に関すること。
- 6 歯科保健相談および指導に関すること（豊玉保健相談所、石神井保健相談所および大泉保健相談所を除く。）。
- 7 栄養相談および指導に関すること（光が丘保健相談所、関保健相談所に限る。）。
- 8 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- 9 公害保健事業の実施に関すること。
- 10 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 11 原爆被爆者援護事務に関すること（豊玉保健相談所、石神井保健相談所に限る。）。
- 12 所の文書および公印に関すること。
- 13 所の庶務事務に関すること。
- 14 所内他の係および担当係長に属しないこと。



(備考)練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

職 員 構 成

(1) 総 数 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	平成 23 年	24	25	26	27
総 数	209	214	216	215	217
事 務 等	80	83	82	83	83
医 師	6	6	5	5	5
保 健 衛 生 監 視	11	11	13	13	13
食 品 衛 生 監 視	18	18	18	18	18
診 療 放 射 線 技 師	2	3	3	1	2
検 査 技 師	4	4	3	3	3
理 学・作 業 療 法 士	-	1	-	-	1
歯 科 衛 生 士	8	8	8	8	8
栄 養 士	11	11	11	11	11
保 健 師	69	69	73	73	73

(2) 各 課 (所) 職 員 構 成

区 分	総 数	部 長	所 長	健 康 推 進 課	地 域 医 療 課	医 療 環 境 整 備 課	生 活 衛 生 課	保 健 予 防 課
平 成 23 年	93	1	-	29	6	-	39	18
平 成 24 年	100	1	1	29	7	3	40	19
平 成 25 年	105	1	1	30	7	3	43	20
平 成 26 年	106	1	1	32	7	3	43	19
平 成 27 年	108	1	1	32	8	3	43	20

(平成27年 内訳)

事 務 等	53	1	-	20	7	3	10	12
医 師	4	-	1	2	-	-	-	1
保 健 衛 生 監 視	13	-	-	-	-	-	13	-
食 品 衛 生 監 視	18	-	-	-	-	-	18	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	-	-	-	-	1
検 査 技 師	3	-	-	1	-	-	2	-
理 学・作 業 療 法 士	1	-	-	-	1	-	-	-
歯 科 衛 生 士	2	-	-	2	-	-	-	-
栄 養 士	3	-	-	3	-	-	-	-
保 健 師	10	-	-	4	-	-	-	6

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 23 年	116	30	15	20	23	14	14
平 成 24 年	114	28	14	20	24	14	14
平 成 25 年	111	25	13	17	26	15	15
平 成 26 年	110	26	13	17	26	14	14
平 成 27 年	110	26	13	16	26	15	14

(平成27年 内訳)

事 務 等	30	7	3	3	8	5	4
医 師	2	1	-	-	1	-	-
保 健 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	1	-	-	-
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	6	1	1	1	1	1	1
栄 養 士	8	2	1	1	2	1	1
保 健 師	63	15	8	10	14	8	8

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

衛生試験所は、平成21年4月1日光が丘保健相談所衛生試験係となり、その後平成25年4月1日生活衛生課衛生試験係となる。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(平成27年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町8-2-11	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬分室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階部分 (2階は北町福祉作業所)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延床面積	2,708.87㎡ (専用部分)	713.3㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷地面積	1,022.55㎡	1,828.24㎡	4,012.27㎡
備考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	昭和58年10月1日新築・移転	光が丘区民センター内

名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷地面積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(平成27年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所 在 地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電 話 番 号	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備 考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井歯科休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所 在 地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内		
電 話 番 号	(3996)3404	(3996)3424	(3995)4100
開設年月日	昭和48年5月20日	昭和53年10月1日	平成20年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地 下1階部分	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地 下1階部分	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地 下1階部分
延床面積	124.37㎡	60.38㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備 考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

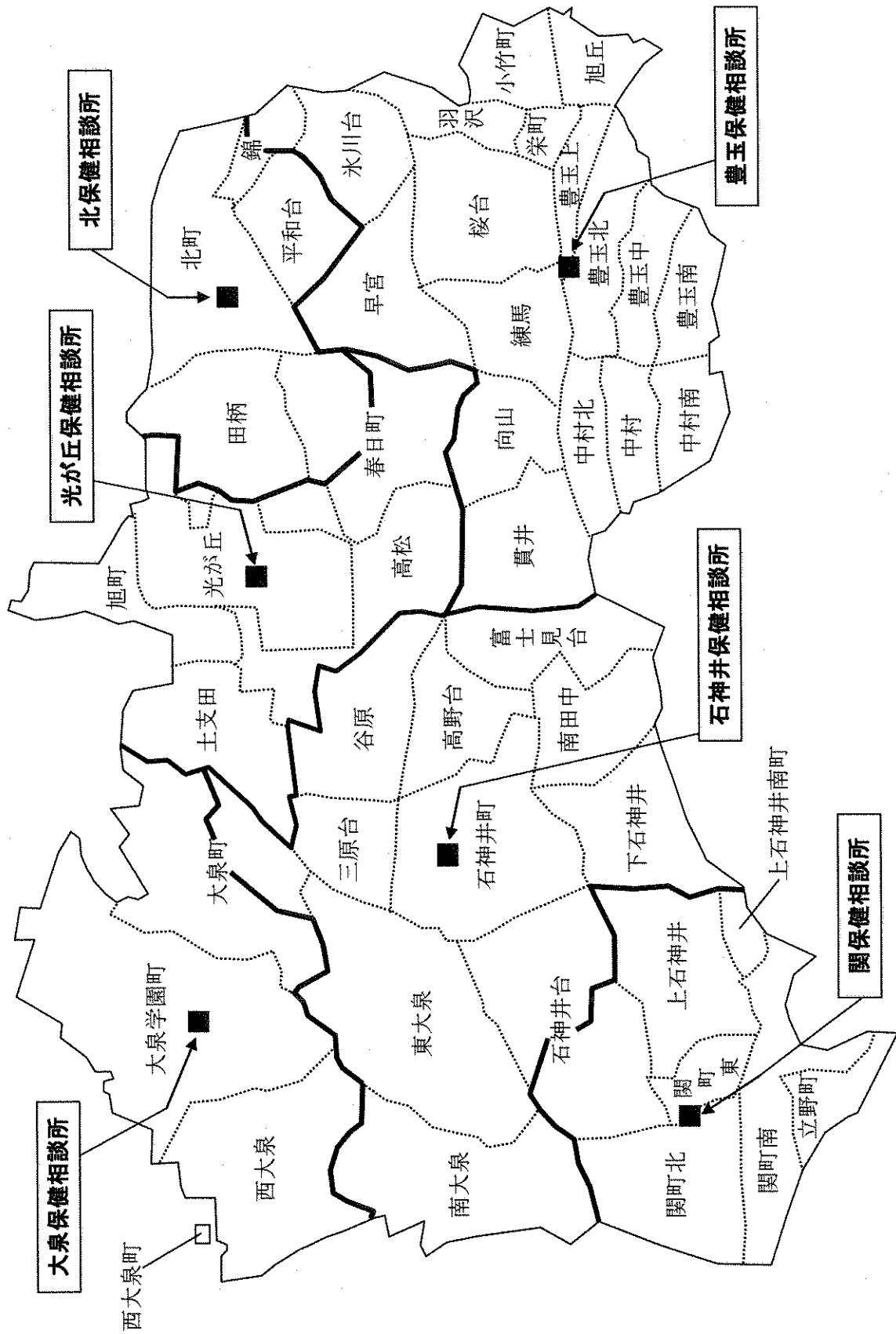
資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(平成27年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所		
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉		
	旭 町	あさひちょう	1～3丁目	光 が 丘		
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1～9丁目	大 泉		
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3～6丁目 2丁目			
か	春 日 町	かすがちょう	1・3・5・6丁目 2・4丁目	光 が 丘 北		
	上石神井	かみしゃくじい	1～4丁目	関		
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう				
	北 町	きたまち	1～8丁目	北		
	向 山	こうやま	1～4丁目	豊 玉		
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目			
	さ	栄 町	さかえちょう			豊 玉
		桜 台	さくらだい		1～6丁目	
下石神井		しもしゃくじい	1～6丁目	石 神 井		
石 神 井 台		しゃくじいだい	1～3・5・6丁目 4・7・8丁目			
石 神 井 町		しゃくじいまち	1～8丁目	石 神 井		
関 町 北		せきまちきた	1～5丁目	関		
関 町 東		せきまちひがし	1・2丁目			
関 町 南		せきまちみなみ	1～4丁目			
た		田 柄	たがら	1～3丁目・4丁目(1～40番) 4丁目(41～49番)・5丁目	北 光 が 丘	
		高 野 台	たかのだい	1～5丁目	石 神 井	
	高 松	たかまつ	1～6丁目	光 が 丘		
	立 野 町	たてのちょう		関		
	土 支 田	どしだ	1～4丁目	光 が 丘		
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉		
	豊 玉 北	とよたまきた	1～6丁目			
	豊 玉 中	とよたまなか	1～4丁目			
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1～3丁目			
	な	中 村	なかむら		1～3丁目	豊 玉
		中 村 北	なかむらきた	1～4丁目		
		中 村 南	なかむらみなみ	1～3丁目		
		西 大 泉	にしおおいずみ	1～6丁目	大 泉	
西 大 泉 町		にしおおいずみまち				
錦		にしき	1丁目 2丁目	豊 玉 北		
貫 井		ぬくい	1～5丁目	豊 玉		
練 馬		ねりま	1～4丁目			
は	羽 沢	はざわ	1～3丁目	豊 玉		
	早 宮	はやみや	1～4丁目			
	氷 川 台	ひかわだい	1～4丁目			
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1～7丁目	石 神 井		
	光 が 丘	ひかりがおか	1～7丁目			
	富 士 見 台	ふじみだい	1～4丁目	石 神 井		
	平 和 台	へいわだい	1～4丁目	北		
	ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1～6丁目	石 神 井	
		南 田 中	みなみたなか	1～5丁目		
三 原 台		みはらだい	1～3丁目			
や	谷 原	やはら	1～6丁目			

保健相談所設置図



平成27年度 健康相談等日割表

1 豊玉保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年24回) 大人の発達障害(年4回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	家族の集い(年10回) 育児交流会(年12回) 性感染症検査 結果(年2回)
火	4か月児健康診査(年36回) 細菌検査(検査受付)	母親学級 平日3回コース(年10回) 心理発達相談(年18回) 健康相談(年24回) 食生活応援講習会(年4回)
水	1歳からの食事講習会(年24回) 1歳児子育て相談(年24回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年11回) 酒害相談(個別)(年6回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	1歳6か月児健康診査(年24回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年11回) 子育てこころの相談(年9回) はつらつシニアのロコモ体操(年1回) 思春期・ひきこもり相談(グループ)(年12回) 思春期・ひきこもり相談(個別)(年4回) 精神保健相談(年9回) 骨量測定会(年4回)
木	育児栄養歯科相談(年24回) おとなの歯みがき相談(年24回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	3歳児健康診査(年24回) 3歳からの食事講習会(年24回) アレルギー相談(年6回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) はつらつシニアのロコモ体操(年5回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回)
金	2歳児歯科健診・子育て相談(年13回) 双子の会(年12回) 育児と離乳食(年12回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年9回) うつ病予防相談(年3回) エイズ抗体検査(即日検査年12回) 性感染症検査(年2回)	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年7回) 乳幼児経過観察健診(年24回)
土	パパとママの準備教室(年6回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	パパとママの準備教室(年4回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)

2 北保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) 産後相談(年24回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日3回コース(年6回) こころの健康相談(年9回) うつ相談(年3回)
火	育児栄養歯科相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年6回)	健康相談(年24回) 家族のつどい(年11回) 食生活応援講習会(年2回)
水	1歳児子育て相談(年22回) 1歳からの食事講習会(年22回) 細菌検査(検査受付) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(若い世代)(年1回) 育児と離乳食(年1回)	1歳6か月児健康診査(年22回) ※1歳6か月児心理経過観察(年12回) 子育てこころの相談(年3回) 育児交流会(年10回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年22回) 双子・多胎児の会(年6回) ※心理発達相談(年9回) 生活習慣病予防教室(若い世代)(年1回)	3歳児健康診査(年22回) 3歳からの食事講習会(年22回) 育児交流会(年2回)
金	骨量測定会(年2回) 育児と離乳食(年7回) 2歳6か月児歯科健診(年12回) ※1歳6か月児心理経過観察(年10回) ※心理発達相談(年7回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 育児栄養歯科相談(年12回) おとなの歯みがき相談(年12回)	乳幼児経過観察健診(年12回) はつらつシニアのロコモ体操(年6回) 生活習慣病予防教室(中高年世代)(年1回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年4回) 生活習慣病予防教室(若い世代)(年2回)	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)

注：※は曜日および時間帯の変更あり

3 光が丘保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回)	健康相談(年12回) はつらつシニアのロコモ体操(年8回)
火	1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年15回) 2歳6か月児歯科健診(年6回) 細菌検査(検査受付)	母親学級 平日3日コース(年6回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年9回) 2歳6か月児歯科健診(年8回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回)
水	育児栄養歯科相談(年22回) 健康相談(年12回) おとなの菌みがき相談(年22回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回) 双子・多胎児の会(2回)	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 子育てころの相談(年3回) 精神保健相談(年3回) 家族の集い(年10回) 骨量測定会(年4回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
木	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回)	3歳児健診(年24回) 3歳からの食事講習会(年24回) 精神保健相談(年4回) 思春期・引きこもり相談(年6回) うつ病相談(年3回) 1歳6か月児健診(年24回)
金	育児と離乳食(年12回) 双子・多胎児の会(12回) 細菌検査(結果)	食生活応援講習会(年2回) 育児交流会(年12回)
土	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	パパとママの準備教室(年6回)

4 石神井保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年21回) 乳幼児経過観察健診(年6回) 細菌検査(検査受付) 双子・多胎児の会(年12回) 心理発達相談(年24回) 大人の発達障害相談(年4回)	心理発達相談(年24回) 家族会(年12回) 酒害相談(年6回)
火	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 子育てこころの相談(年3回)	3歳児健康診査(年12回) 3歳からの食事講習会(年12回) はつらつシニアのロコモ体操(年8回) 骨量測定会(年4回) 食生活応援講習会(年2回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 精神保健相談(年3回)
水	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 育児と離乳食(年11回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回) 酒害相談(年1回)	乳幼児経過観察健診(年6回) 酒害相談(年6回) 育児交流会(年12回) 精神保健相談(年9回) 子育てこころの相談(年3回) うつ相談(年3回) 1歳6か月児健康診査(年12回) 2歳6か月児歯科健診(年18回) 心理発達相談(年4回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
木	4か月児健康診査(年36回) 育児と離乳食(年2回)	アレルギー相談(年6回) 栄養相談(年24回) 健康相談(年24回) 3歳児健康診査(年15回) 3歳からの食事講習会(年15回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回) 精神保健相談(年6回) 1歳6か月児健康診査(年12回)
金	育児栄養歯科相談(年24回) 乳幼児経過観察健診(年12回) おとなの歯みがき相談(年24回) 食生活応援講習会(年2回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	母親学級 平日3回コース(年10回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年3回) うつ相談(年3回)
土	パパとママの準備教室(年6回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年4回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)

5 大泉保健相談所

	午 前	午 後
月	育児栄養歯科相談(年22回) 双子の会(年6回) おとなの歯みがき相談(年22回) はつらつシニアのロコモ体操(年2回) ヤングママの会(年6回)	1歳児子育て相談(年13回) 1歳からの食事講習会(年13回) 骨量測定会(年1回)
火	4か月児健康診査・BCG接種(年24回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 家族のつどい(年10回) はつらつシニアのロコモ体操(年4回) 細菌検査(検査受付8時30分～10時30分)	健康相談・禁煙相談(年13回) 育児交流会(8回) 骨量測定会(年1回)
水	1歳6か月児健康診査(年22回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回) はつらつシニアのロコモ体操(年1回)	2歳児歯科健診・子育て相談(年10回) 1歳6か月児心理経過観察(年18回) 子育てこころの相談(年3回) うつ相談(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 心理発達相談(年12回) 1歳児子育て相談(年9回) 1歳からの食事講習会(年9回) はつらつシニアのロコモ体操(年1回)	3歳児健康診査(年22回) 3歳からの食事講習会(年22回) 乳幼児心理経過観察(年12回) 心理発達相談(年12回) うつ相談(年2回) 精神保健相談(年3回) 健康相談・禁煙相談(年11回)
金	2歳6か月児歯科健診(年18回) 育児と離乳食(年8回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 細菌検査(結果8時30分以降) 食生活応援講習会(年2回)	母親学級 平日3回コース(年6回) 精神保健相談(年6回)
土	パパとママの準備教室(年6回)	母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)

6 関 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	2歳6か月児歯科健診(年12回) 健康相談(年24回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日3回コース(年6回) 育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回)
火	4か月児健康診査(24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	育児交流会(年8回)
水	双子・多胎児の会(年12回) 細菌検査(検査受付) 2歳児歯科健診・子育て相談(年22回) 心理発達相談(年4回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 骨量測定会(年2回)	3歳児健康診査(年22回) 3歳からの食事講習会(年22回) 子育て心の相談(年3回) 精神保健相談(年5回) うつ相談(年3回) 心理発達相談(年14回)
木	1歳6か月児健康診査(年22回) 1歳6か月児心理経過観察(年22回) はつらつシニアのロコモ対応(年6回)	心理発達相談(年22回)
金	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 育児と離乳食(年8回)	1歳児子育て相談(年10回) 1歳からの食事講習会(年10回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 家族のつどい(年12回) 精神保健相談(年4回)
土	パパとママの準備教室(年4回)	母親学級 土曜1回コース(年2回) パパとママの準備教室(年2回)

予 算 ・ 決 算

1 平成 27 年度 当初 予算 (健康部・保健所事業に係る当初予算)

(1) 歳 入

単位：千円

科 目	27 年 度	26 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項 目				
合 計	288,626	271,215	17,411	
使用料及び手数料	45,091	43,371	1,720	
使用料	1,265	1,193	72	
保健福祉使用料	1,265	1,193	72	細菌等検査、施設敷地使用料
手数料	43,826	42,178	1,648	
保健福祉手数料	43,826	42,178	1,648	食品衛生、畜犬予防注射済票等
国庫支出金	105,799	93,052	12,747	
国庫負担金	37,105	33,979	3,126	
保健福祉費負担金	37,105	33,979	3,126	結核対策、母子衛生、感染症予防対策
国庫補助金	68,033	58,412	9,621	
保健福祉費補助金	68,033	58,412	9,621	がん検診推進、感染症予防対策、結核対策
国庫委託金	661	661	-	
保健福祉費委託金	661	661	-	国民健康・栄養調査
都支出金	109,789	112,646	△ 2,857	
都負担金	16,480	8,266	8,214	
保健福祉費負担金	16,480	8,266	8,214	小児慢性疾患医療費助成等事務、母子衛生
都補助金	92,312	102,569	△ 10,257	
保健福祉費補助金	92,312	102,569	△ 10,257	健康増進事業、母子訪問指導事業、在宅療養推進事業等
都委託金	997	1,811	△ 814	
保健福祉費委託金	997	1,811	△ 814	療育給付事業、衛生統計調査
財産収入	0	0	-	
財産運用収入	0	0	-	
財産貸付収入	0	0	-	
諸収入	27,947	22,146	5,801	
受託事業収入	24,431	17,506	6,925	
保健福祉費受託収入	24,431	17,506	6,925	予防接種受託収入
雑入	3,516	4,640	△ 1,124	
納付金	1,297	563	734	
雑入	2,219	4,077	△ 1,858	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目	27 年 度	26 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
項 目				
保健衛生費	6,338,882	6,096,576	242,306	
保健所総務費	2,011,311	1,951,867	59,444	健康部職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
保健予防対策費	1,755,098	1,635,598	119,500	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
健康推進費	1,909,440	1,879,695	29,745	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
栄養指導費	7,236	7,217	19	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
生活衛生費	78,644	53,386	25,258	食品衛生および環境衛生等に要する経費
地域医療推進費	577,153	568,813	8,340	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費

資料：健康推進課

2 平成26年度保健所関係決算

(1) 歳 入

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	収 入 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
合 計		264,037,000	277,014,774	104.92	100.0
使用料及び手数料		43,371,000	42,520,342	98.04	15.3
使用料		1,193,000	1,407,792	118.00	0.5
保健福祉使用料		1,193,000	1,407,792	118.00	0.5
手数料		42,178,000	41,112,550	97.47	14.8
保健福祉手数料		42,178,000	41,112,550	97.47	14.8
国庫支出金		86,986,000	83,110,567	95.54	30.0
国庫負担金		35,883,000	30,903,425	86.12	11.2
保健福祉費負担金		35,883,000	30,903,425	86.12	11.2
国庫補助金		50,442,000	51,927,462	102.94	18.7
保健福祉費補助金		50,442,000	51,927,462	102.94	18.7
国庫委託金		661,000	279,680	42.31	0.1
保健福祉費委託金		661,000	279,680	42.31	0.1
都支出金		110,585,000	123,481,942	111.66	44.6
都負担金		12,020,000	14,481,707	120.48	5.2
保健福祉費負担金		12,020,000	14,481,707	120.48	5.2
都補助金		96,754,000	107,707,635	111.32	38.9
保健福祉費補助金		96,754,000	107,707,635	111.32	38.9
都委託金		1,811,000	1,292,600	71.37	0.5
保健福祉費委託金		1,811,000	1,292,600	71.37	0.5
財産収入		-	104,248	-	0.0
財産運用収入		-	104,248	-	0.0
財産貸付収入		-	104,248	-	0.0
財産売却収入		-	-	-	0.0
物品売却収入		-	-	-	0.0
諸収入		23,095,000	27,797,675	120.36	10.0
受託事業収入		18,455,000	25,150,377	136.28	9.1
保健福祉費受託収入		18,455,000	25,150,377	136.28	9.1
雑入		4,640,000	2,647,298	57.05	1.0
納付金		563,000	170,316	30.25	0.1
雑入		4,077,000	2,476,982	60.76	0.9

(2) 歳 出

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	執 行 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
保健衛生費		6,738,053,000	6,620,521,579	98.3	100.0
保健所総務費		2,009,843,000	1,986,945,159	98.9	30.0
保健予防対策費		1,881,338,000	1,838,922,538	97.7	27.8
健康推進費		1,974,880,000	1,936,204,949	98.0	29.2
栄養指導費		7,217,000	6,809,002	94.3	0.1
生活衛生費		63,335,000	53,863,937	85.0	0.8
地域医療推進費		801,440,000	797,775,994	99.5	12.1

資料：健康推進課

II 衛生教育・衛生統計

衛生教育と広報活動

健康に関する区民の関心の高まりに対応するためには、健康づくりについての正確な情報を提供し、区民が適切な健康づくりに取り組めるよう支援していくことが重要である。

区では、保健所の地域保健活動のほか、福祉・教育・スポーツ・環境など、区のあらゆる施策について健康という幅広い視点から、体系的な健康づくり施策推進に努めている。

そのなかでも、保健所の健康診査・健康相談・健康教育などを通じた情報提供、普及啓発は重要な位置を占めている。これまでも、講習会・講演会などの開催情報は「ねりま区報」「練馬区ホームページ」などに掲載してきたが、さらに「練馬区健康いきいき体操」の動画配信なども行っている。

1 衛生教育活動実績

区 分	総 数	健康推進 課ほか※	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数								
平成 25 年 度	938	383	78	90	122	89	89	87
26	1,024	356	87	85	128	165	82	121
(平成26年度 内訳)								
感 染 症	10	8	-	1	-	-	-	1
精 神	25	4	3	3	4	4	4	3
難 病	3	1	-	-	1	1	-	-
母 子	716	250	50	65	85	111	59	96
成 人 ・ 老 人	65	1	2	5	20	21	6	10
栄 養 ・ 健 康 増 進	80	28	15	5	7	12	5	8
歯 科	64	3	17	6	11	16	8	3
医 事 ・ 薬 事	1	1	-	-	-	-	-	-
食 品	52	52	-	-	-	-	-	-
環 境	8	8	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
(再掲) 地区組織活動	150	1	4	79	-	2	28	36
(再掲) 健康危機管理	9	9	-	-	-	-	-	-
人 数 (延)								
平成 25 年 度	34,011	22,724	1,626	2,033	2,810	2,416	1,214	1,188
26	29,561	13,558	1,892	2,222	3,223	5,335	1,215	2,116
(平成26年度 内訳)								
感 染 症	1,063	868	-	187	-	-	-	8
精 神	1,289	298	75	87	362	199	196	72
難 病	109	35	-	-	27	47	-	-
母 子	17,177	7,054	1,119	1,482	1,602	3,710	604	1,606
成 人 ・ 老 人	1,886	14	35	157	737	616	123	204
栄 養 ・ 健 康 増 進	2,883	1,570	318	183	213	331	97	171
歯 科	1,712	277	345	126	282	432	195	55
医 事 ・ 薬 事	359	359	-	-	-	-	-	-
食 品	2,840	2,840	-	-	-	-	-	-
環 境	243	243	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
(再掲) 地区組織活動	2,793	14	34	2,096	-	49	332	268
(再掲) 健康危機管理	903	903	-	-	-	-	-	-

注：「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)による。

健康診査・健康相談など、他に分類される事業に付随して行われる衛生教育を除く。

※ 健康推進課、生活衛生課、保健予防課の合計数を計上した。

資料：保健予防課

人 口 の 推 移 お よ び 構 成

1 人 口 の 推 移

(各年10月1日現在)

区 分	全 国	東 京 都		練 馬 区		
平 成 22 年	128,057,000	13,159,388		694,004		
平 成 23 年	127,799,000	13,186,562		695,270		
平 成 24 年	127,515,000	13,216,221		696,688		
平 成 25 年	127,298,000	13,286,735		698,629		
平 成 26 年	127,083,000	13,378,584		701,194		

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 22 年	194,387	71,485	90,023	186,947	73,213	77,949
平 成 23 年	195,566	71,517	89,907	186,666	73,681	77,933
平 成 24 年	196,254	71,379	90,091	187,515	73,679	77,770
平 成 25 年	197,261	71,810	90,092	188,042	73,841	77,583
平 成 26 年	198,954	71,891	90,222	188,539	73,774	77,814

注：全国および東京都については、人口推計(平成22年国勢調査結果による補間補正人口)。

練馬区については、住民基本台帳による。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男女別・年齢階級別人口

(住民基本台帳)

区 分	平成 27 年 1 月 1 日 現在			平成 26 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	701,104	344,156	356,948	698,354	343,353	355,001
0 ～ 4 歳	29,055	14,897	14,158	29,003	14,859	14,144
5 ～ 9 歳	28,383	14,692	13,691	28,356	14,629	13,727
10 ～ 14 歳	29,945	15,438	14,507	30,153	15,544	14,609
15 ～ 19 歳	31,309	16,088	15,221	31,464	16,199	15,265
20 ～ 24 歳	38,754	19,285	19,469	37,818	18,773	19,045
25 ～ 29 歳	46,421	22,897	23,524	47,799	23,836	23,963
30 ～ 34 歳	51,265	26,042	25,223	51,647	26,317	25,330
35 ～ 39 歳	54,264	27,687	26,577	56,039	28,680	27,359
40 ～ 44 歳	60,525	30,644	29,881	60,521	30,604	29,917
45 ～ 49 歳	56,475	29,007	27,468	55,598	28,744	26,854
50 ～ 54 歳	47,381	24,277	23,104	45,259	23,197	22,062
55 ～ 59 歳	38,495	19,681	18,814	37,483	19,237	18,246
60 ～ 64 歳	37,131	18,800	18,331	39,641	19,935	19,706
65 ～ 69 歳	39,973	19,336	20,637	38,200	18,237	19,963
70 ～ 74 歳	35,862	15,969	19,893	35,620	15,845	19,775
75 ～ 79 歳	30,624	12,966	17,658	30,656	13,060	17,596
80 ～ 84 歳	24,019	9,639	14,380	23,193	9,285	13,908
85 ～ 89 歳	14,001	4,966	9,035	13,127	4,692	8,435
90 ～ 94 歳	5,477	1,514	3,963	5,149	1,370	3,779
95 ～ 99 歳	1,479	297	1,182	1,368	279	1,089
100 歳 以 上	266	34	232	260	31	229
0 ～ 14 歳 (年少人口)	87,383	45,027	42,356	87,512	45,032	42,480
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	462,020	234,408	227,612	463,269	235,522	227,747
65 歳 以上 (老年人口)	151,701	64,721	86,980	147,573	62,799	84,774

資料：保健予防課

3 人口 構 成 比

(%)

区 分	平成 27 年 1 月 1 日 現在			平成 26 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ～ 14 歳 (年少人口)	12.5	13.1	11.9	12.5	13.1	12.0
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	65.9	68.1	63.8	66.3	68.6	64.2
65 歳 以上 (老年人口)	21.6	18.8	24.4	21.1	18.3	23.9

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(平成27年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世帯数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	344,023	701,104	344,156	356,948	2,750	2.04	48.160
豊玉保健相談所	107,869	198,894	97,686	101,208	1,691	1.84	11.332
北保健相談所	35,089	71,777	36,237	35,540	81	2.05	4.537
光が丘保健相談所	40,936	90,339	44,032	46,307	257	2.21	6.416
石神井保健相談所	89,423	188,702	92,197	96,505	765	2.11	14.037
大泉保健相談所	31,686	73,621	36,224	37,397	△ 188	2.32	6.650
関保健相談所	39,020	77,771	37,780	39,991	144	1.99	5.188
旭 丘	4,319	6,832	3,438	3,394	△ 59	1.58	0.412
小 竹 町	4,869	8,433	4,040	4,393	112	1.73	0.518
栄 町	2,229	3,719	1,800	1,919	54	1.67	0.167
羽 沢	3,532	6,284	3,088	3,196	55	1.78	0.466
豊玉上	3,960	6,089	2,928	3,161	162	1.54	0.313
豊玉中	5,290	9,765	4,936	4,829	110	1.85	0.540
豊玉南	3,955	7,923	4,036	3,887	△ 3	2.00	0.459
豊玉北	10,477	17,302	8,475	8,827	142	1.65	0.815
中 村	4,627	9,439	4,654	4,785	124	2.04	0.498
中 村 南	4,900	9,969	4,880	5,089	95	2.03	0.515
中 村 北	6,176	10,819	5,199	5,620	121	1.75	0.449
桜 台	12,842	23,826	11,660	12,166	△ 71	1.86	1.387
練 馬	8,313	14,146	7,012	7,134	79	1.70	0.795
向 山	5,278	10,473	5,168	5,305	203	1.98	0.755
貫 井	10,398	19,090	9,455	9,635	46	1.84	1.071
錦	2,735	5,672	2,825	2,847	31	2.07	0.353
氷 川 台	6,459	12,881	6,266	6,615	416	1.99	0.783
平 和 台	5,970	13,047	6,616	6,431	38	2.19	0.726
早 宮	8,600	18,459	8,973	9,486	141	2.15	1.188
春 日 町	11,659	24,450	11,885	12,565	192	2.10	1.761
高 松	7,359	16,879	8,446	8,433	129	2.29	1.385
北 町	13,596	24,569	12,630	11,939	△ 139	1.81	1.637
田 柄	12,415	28,366	14,098	14,268	4	2.28	1.664
光 が 丘	12,185	27,230	12,778	14,452	△ 97	2.23	1.674
旭 町	6,237	12,406	6,167	6,239	△ 46	1.99	0.771
土 支 田	5,514	12,942	6,502	6,440	190	2.35	1.183
富 士 見 台	7,273	14,828	7,302	7,526	20	2.04	0.961
南 田 中 台	5,796	11,664	5,667	5,997	114	2.01	0.929
高 野 台	6,630	14,102	6,780	7,322	90	2.13	0.925
谷 原	5,171	12,184	6,023	6,161	94	2.36	1.132
三 原 台	4,036	9,253	4,621	4,632	△ 50	2.29	0.629
石 神 井 町	13,867	26,701	12,835	13,866	101	1.93	1.936
石 神 井 台	13,662	29,674	14,509	15,165	△ 45	2.17	2.245
上 石 神 井	9,551	17,489	8,516	8,973	9	1.83	1.348
上 石 神 井 南 町	962	2,043	994	1,049	△ 23	2.12	0.177
下 石 神 井	8,078	17,066	8,500	8,566	290	2.11	1.167
立 野 町	2,201	4,910	2,387	2,523	108	2.23	0.358
関 町 東	2,687	4,875	2,430	2,445	26	1.81	0.319
関 町 北	10,429	20,980	10,201	10,779	88	2.01	1.346
関 町 南	7,671	16,061	7,772	8,289	7	2.09	1.050
東 大 泉	16,662	33,349	15,962	17,387	△ 19	2.00	2.433
西 大 泉 町	6	11	5	6	△ 1	1.83	0.002
西 大 泉	9,348	21,853	10,789	11,064	39	2.34	1.819
南 大 泉	11,684	26,585	13,142	13,443	89	2.28	1.802
大 泉 町	9,596	22,297	11,047	11,250	△ 67	2.32	2.081
大 泉 学 園 町	14,819	34,169	16,719	17,450	△ 149	2.31	3.216

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あらまし

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

① 年次別人口動態数

(各年1月～12月)

区 分	平成 22 年	23	24	25	26
出 生	6,099	5,909	5,887	6,163	6,084
(再掲) 低体重児出生	(515)	(519)	574	568	522
死 亡	5,219	5,334	5,503	5,593	5,501
(再掲) 乳 児 死 亡	11	(8)	10	15	8
(再掲) 新 生 児 死 亡	6	(6)	7	7	1
周 産 期 死 亡	30	19	21	24	20
妊娠満22週以降の死産	25	16	16	18	20
出生1週未満の死亡	5	3	5	6	-
死 産	148	136	137	114	126
自 然 死 産	73	72	72	52	70
人 工 死 産	75	64	65	62	56
不 明	-	-	-	-	-
婚 姻	4,489	4,151	4,392	4,227	4,142
離 婚	1,380	1,253	1,377	1,296	1,213
自 然 増 加	880	575	384	570	583

資料：保健予防課

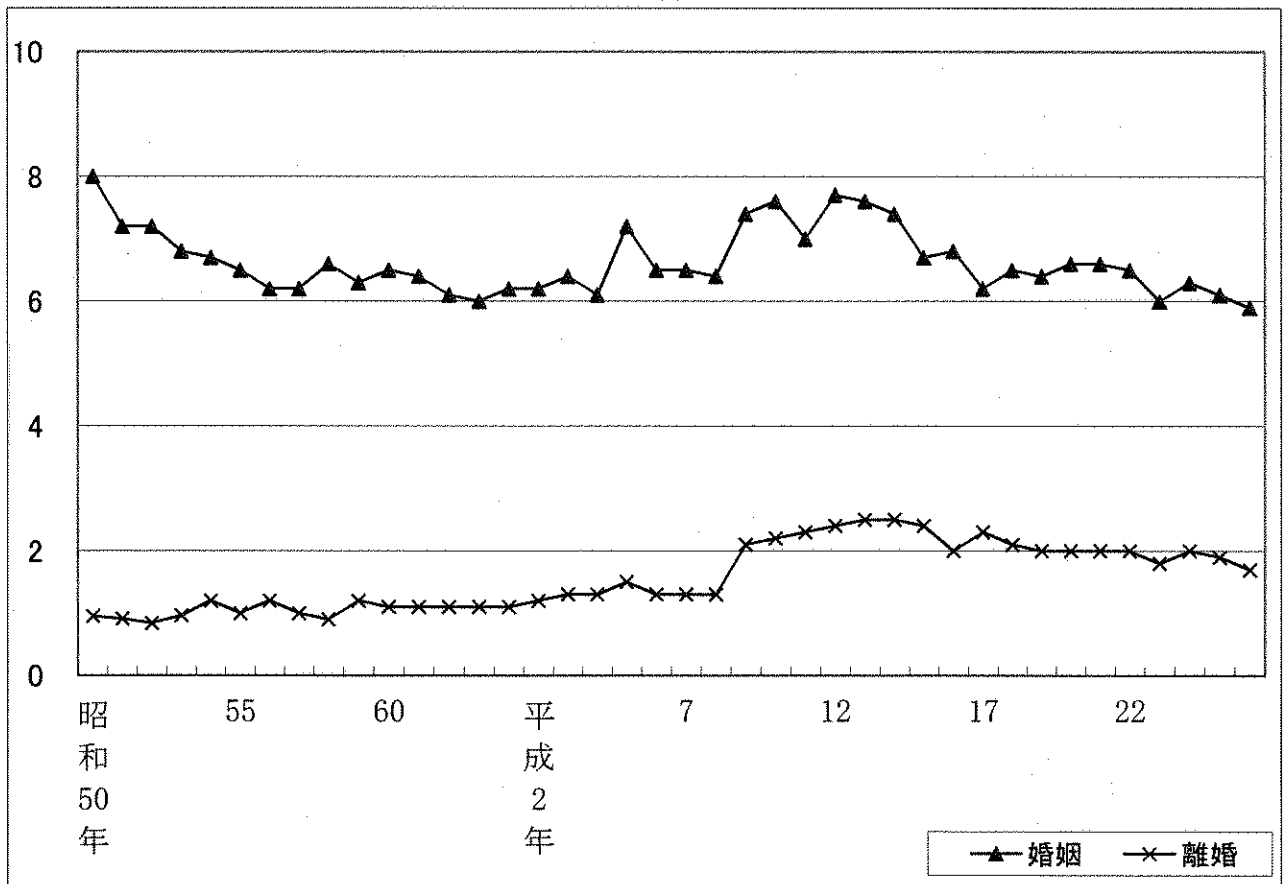
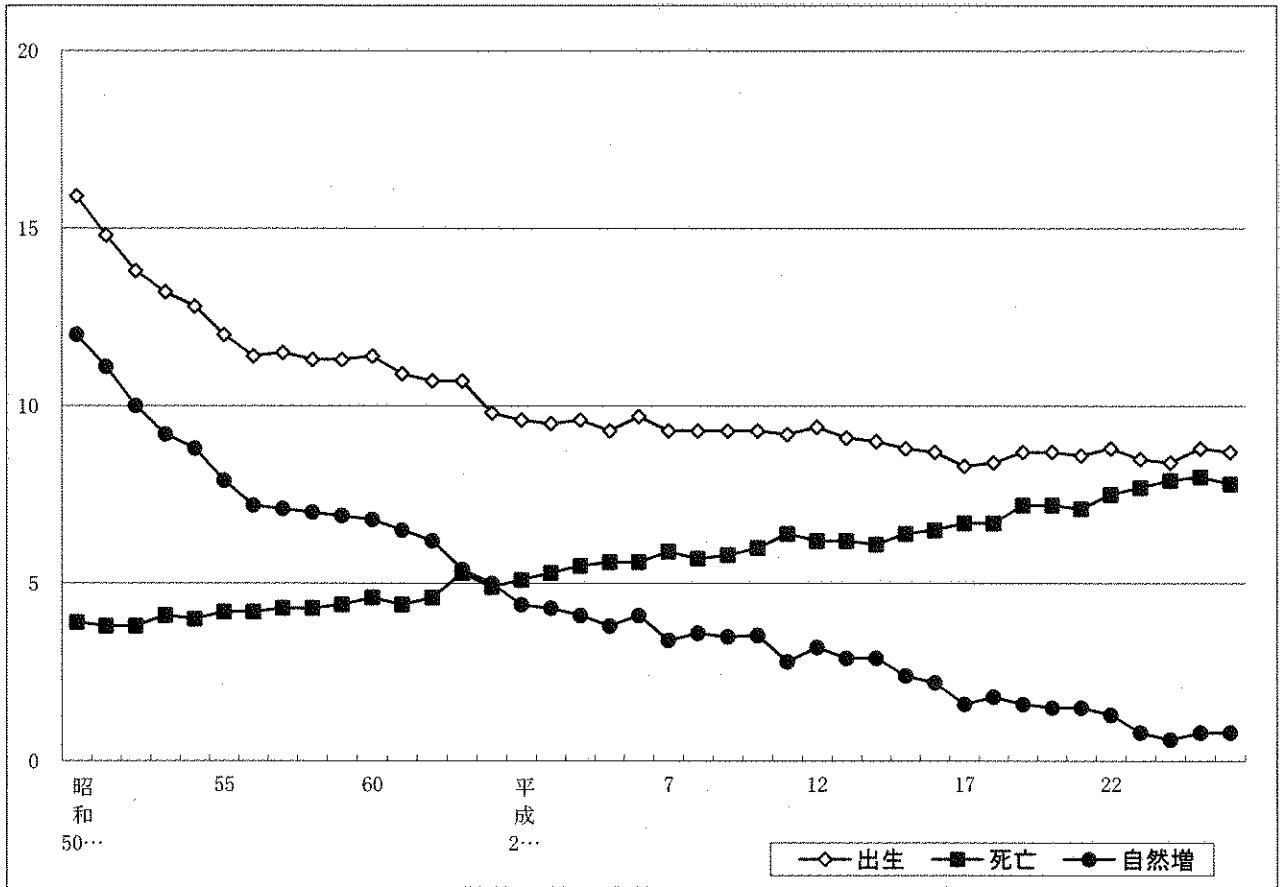
② 年次別人口動態率

(各年10月1日現在)

区 分	平成 22 年	23	24	25	26
出 生 (人口千対)	8.8	8.5	8.4	8.8	8.7
低体重児出生 (出生千対)	84.4	87.8	97.5	92.2	85.8
死 亡 (人口千対)	7.5	7.7	7.9	8.0	7.8
乳 児 死 亡 (出生千対)	1.8	1.4	1.7	2.4	1.3
新生児死亡 (出生千対)	1.0	1.0	1.2	1.1	0.2
周産期死亡 (出産千対)	4.9	3.2	3.6	3.9	3.2
死 産 (出産千対)	23.7	22.5	22.7	18.2	20.3
婚 姻 (人口千対)	6.5	6.0	6.3	6.1	5.9
離 婚 (人口千対)	2.0	1.8	2.0	1.9	1.7
自 然 増 加 (人口千対)	1.3	0.8	0.6	0.8	0.8

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)



(2) 出生

平成26年の出生数は、6,084人で79人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移している。

出生率は8.7(人口千対)で、昨年より0.1下がった。(P31)

合計特殊出生率は、昭和53年には1.57であったが、全国傾向と同様に年々低下している。平成26年は、1.22となった。

平成26年の出生数のうち第1子が55%、第2子が35%を占める。平均体重は3,010gであるが、2,500g未満の低体重児は522人、1,000g未満は14人だった。

① 体重区分別・男女別出生数

区 分	平 成 25 年			平 成 26 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	6,163	3,144	3,019	6,084	3,121	2,963
(内訳)						
1,000g 未 満	22	10	12	14	6	8
1,000g ~ 1,499g	35	14	21	31	15	16
1,500g ~ 1,999g	60	32	28	61	32	29
2,000g ~ 2,499g	451	206	245	416	177	239
2,500g	3	1	2	6	4	2
2,501g ~ 2,999g	2,384	1,143	1,241	2,357	1,087	1,270
3,000g ~ 3,499g	2,584	1,380	1,204	2,545	1,401	1,144
3,500g ~ 3,999g	582	334	248	607	366	241
4,000g ~ 4,499g	38	21	17	44	31	13
4,500g ~ 4,999g	2	2	-	3	2	1
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	2	1	1	-	-	-

資料：保健予防課

② 母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の 年齢階数	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
平成25年	6,163	3,316	2,184	530	104	19	7	2	-	-
平成26年	6,084	3,341	2,116	523	80	13	6	4	-	1
(26年 内訳)										
~14歳	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	40	38	2	-	-	-	-	-	-	-
20~24歳	268	208	54	6	-	-	-	-	-	-
25~29歳	1,320	918	325	63	10	4	-	-	-	-
30~34歳	2,357	1,244	870	209	26	4	3	-	-	1
35~39歳	1,657	731	689	194	35	3	2	3	-	-
40~44歳	428	196	172	48	9	1	1	1	-	-
45歳以上	13	5	4	3	-	1	-	-	-	-

資料：保健予防課

③ 合計特殊出生率の推移

年次	全国	東京都	練馬区	年次	全国	東京都	練馬区
昭和35年	2.00	1.83	-	昭和63年	1.66	1.31	1.42
昭和36年	1.96	1.82	-	平成元年	1.57	1.24	1.30
昭和37年	1.98	1.86	-	平成2年	1.54	1.23	1.24
昭和38年	2.00	1.89	-	平成3年	1.53	1.18	1.24
昭和39年	2.05	1.94	-	平成4年	1.50	1.14	1.20
昭和40年	2.14	2.14	-	平成5年	1.46	1.10	1.17
昭和41年	1.58	1.59	-	平成6年	1.50	1.14	1.20
昭和42年	2.23	2.08	-	平成7年	1.42	1.11	1.13
昭和43年	2.13	2.01	-	平成8年	1.43	1.07	1.13
昭和44年	2.13	1.99	-	平成9年	1.39	1.05	1.12
昭和45年	2.13	1.96	-	平成10年	1.38	1.05	1.11
昭和46年	2.16	2.02	-	平成11年	1.34	1.03	1.09
昭和47年	2.14	1.97	-	平成12年	1.36	1.07	1.12
昭和48年	2.14	1.93	-	平成13年	1.33	1.00	1.08
昭和49年	2.05	1.77	-	平成14年	1.32	1.02	1.09
昭和50年	1.91	1.63	-	平成15年	1.29	1.00	1.06
昭和51年	1.85	1.51	-	平成16年	1.29	1.01	1.05
昭和52年	1.80	1.50	-	平成17年	1.26	1.00	1.02
昭和53年	1.79	1.51	1.57	平成18年	1.32	1.02	1.04
昭和54年	1.77	1.50	1.57	平成19年	1.34	1.05	1.10
昭和55年	1.75	1.44	1.51	平成20年	1.37	1.09	1.11
昭和56年	1.74	1.41	1.46	平成21年	1.37	1.12	1.11
昭和57年	1.77	1.43	1.51	平成22年	1.39	1.12	1.15
昭和58年	1.80	1.43	1.51	平成23年	1.39	1.06	1.13
昭和59年	1.81	1.43	1.51	平成24年	1.41	1.09	1.14
昭和60年	1.76	1.44	1.49	平成25年	1.43	1.13	1.22
昭和61年	1.72	1.37	1.44	平成26年	1.42	1.15	1.22
昭和62年	1.69	1.35	1.43				

資料：保健予防課

(3) 死産

死産数は126件で前年より12件増加した。死産の種類別では、自然死産が70件、人工死産が56件であった。(P31)母の年齢階級別では、30～34歳が最多で36件である。

① 妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区分	総数	12～	16～	20・	22・	24～	28～	32～	36～	40週	不明
		15週	19週	21週	23週	27週	31週	35週	39週	以上	
平成25年	114	38	33	25	2	3	2	3	7	1	-
平成26年	126	45	35	24	3	3	4	4	5	3	-
(平成26年内訳)											
～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	7	3	2	2	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	11	6	3	-	1	1	-	-	-	-	-
25～29歳	20	6	6	3	-	1	1	-	1	2	-
30～34歳	36	18	5	7	-	-	3	2	1	-	-
35～39歳	32	6	14	7	1	-	-	2	1	1	-
40～44歳	20	6	5	5	1	1	-	-	2	-	-
45歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7 週 以 内	8 ～ 11 週	12 ～ 15 週	16 ～ 19 週	20 週 以 降
平成 25 年 度	338	163	143	15	6	11
26	270	139	112	8	6	5
(平成26年度 内訳)						
20 歳 未 満	26	10	12	1	1	2
20 ～ 24 歳	43	17	19	5	2	-
25 ～ 29 歳	52	30	19	1	2	-
30 ～ 34 歳	46	17	29	-	-	-
35 ～ 39 歳	57	38	17	1	-	1
40 ～ 44 歳	38	22	13	-	1	2
45 歳 以 上	8	5	3	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

平成26年の乳児死亡数は、8人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは1人である。

乳児死亡率は前年より増加し1.3で、全国は2.1(概数)であった。(P31)

① 死因別・生存期間別乳児死亡数

(平成26年1月～12月)

区 分	総 数	Ba02	Ba23	Ba24	Ba32	Ba35	Ba42	Ba43	Ba44	Ba45	Ba46	Ba51
		敗血症	周産期に発生した病態	再 掲		先天奇形、変形及び染色体異常	再 掲		乳幼児突然死症候群	その他すべての疾患	不慮の事故	その他の不慮の窒息
				関連する障害	妊娠期間及び胎児発育に		その他の周産期に特異的な感染症	その他の先天奇形及び変形				
総 数	8	2	1	-	1	2	-	2	-	2	1	1
新生児死亡												
1 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 週 未 満	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
3 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 か 月	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 か 月	3	-	1	-	1	1	-	1	-	1	-	-
4 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 か 月	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
6 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
8 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

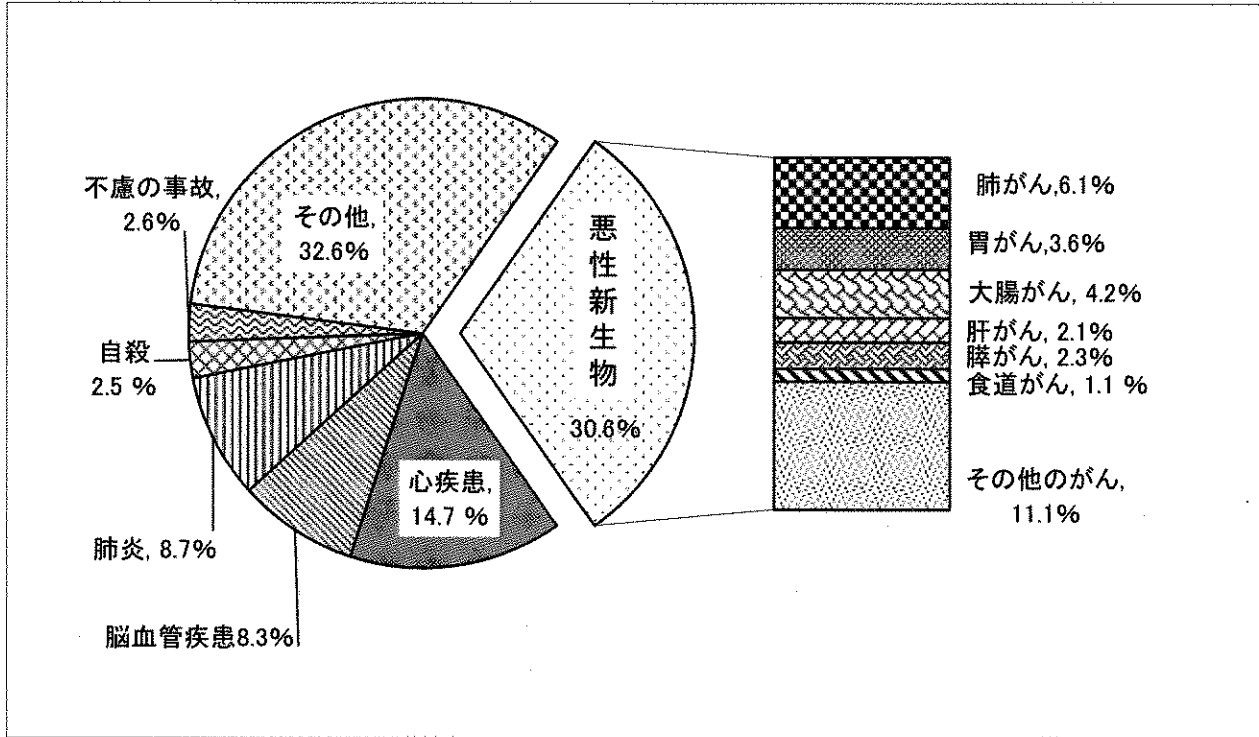
(6) 死 亡

平成26年の死亡数は5,501人で前年より92人減少した。

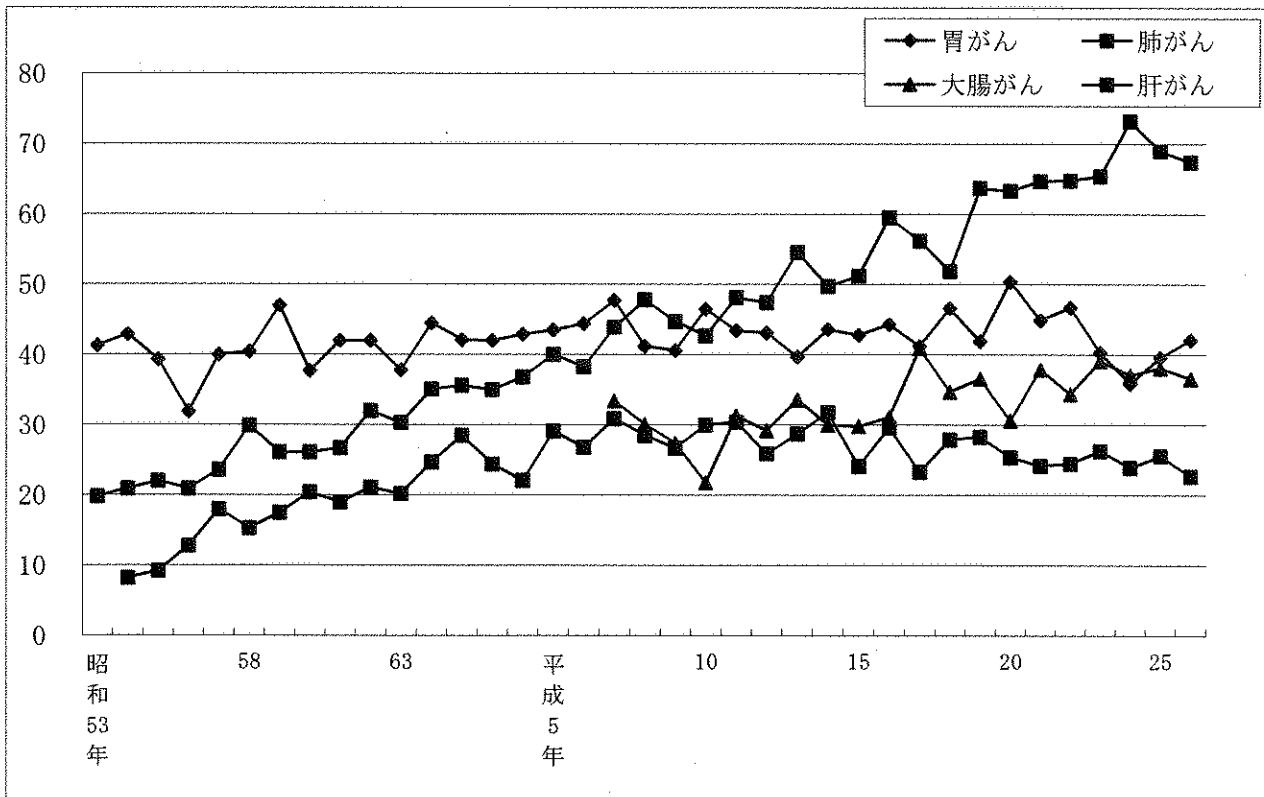
死亡率は昨年より0.2減少し、7.8(人口千対)となった。(P31)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,681人、ついで心疾患810人、肺炎476人となっている。

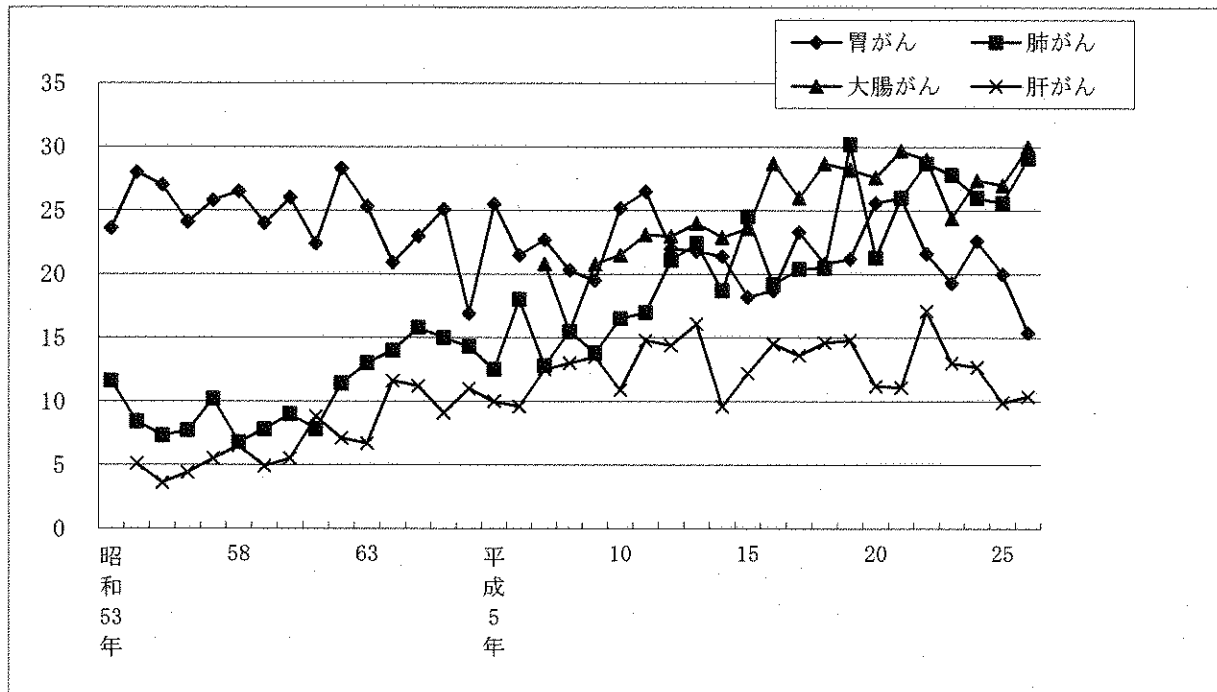
主な死因別死亡者数の割合



主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



① 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 25 年度	5,593	15	2	6	3	5	17	17	18
26	5,501	8	3	3	1	11	11	24	20
(平成26年 内訳)									
結核	11	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,681	-	1	-	-	1	-	1	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(62)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(200)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(161)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(72)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(115)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(83)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(124)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(336)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(64)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(25)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(36)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	66	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	40	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	810	-	-	2	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(109)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(313)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(84)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(213)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	457	-	-	-	-	-	1	2	1
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(58)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)
(脳内出血)	(130)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(259)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	94	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	476	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	69	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	78	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	64	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	295	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	142	1	-	-	-	1	-	2	2
(交通事故)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(1)
自殺	139	-	-	-	-	3	8	17	13
その他の全死因	1,076	7	2	1	1	6	2	2	3

資料：保健予防課

(平成26年1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
29	50	66	117	123	292	353	514	725	1,040	1,018	1,183
36	51	73	122	146	227	371	482	704	998	1,031	1,179
-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	3	3
10	15	25	49	61	116	196	225	242	338	231	169
(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(7)	(6)	(18)	(7)	(10)	(7)	(2)
(2)	(2)	(5)	(4)	(5)	(14)	(26)	(34)	(23)	(44)	(23)	(18)
(2)	(2)	(3)	(5)	(3)	(13)	(22)	(14)	(25)	(25)	(27)	(20)
(-)	(1)	(3)	(3)	(2)	(8)	(11)	(12)	(11)	(9)	(4)	(8)
(-)	(-)	(2)	(-)	(2)	(7)	(15)	(22)	(17)	(25)	(14)	(11)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(5)	(2)	(7)	(18)	(22)	(17)	(11)
(-)	(-)	(3)	(5)	(4)	(7)	(16)	(14)	(21)	(27)	(15)	(12)
(-)	(3)	(2)	(4)	(15)	(22)	(50)	(41)	(48)	(75)	(52)	(24)
(2)	(2)	(2)	(9)	(10)	(5)	(5)	(9)	(8)	(6)	(2)	(4)
(1)	(-)	(1)	(2)	(2)	(2)	(4)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(5)	(8)	(7)	(8)	(3)
1	-	1	2	3	5	4	9	8	13	12	8
-	-	1	1	-	1	1	1	1	8	11	15
2	6	7	10	18	22	40	61	114	137	182	209
(1)	(1)	(4)	(5)	(4)	(4)	(9)	(8)	(21)	(17)	(13)	(22)
(-)	(2)	(3)	(3)	(9)	(12)	(24)	(31)	(51)	(58)	(71)	(49)
(-)	(1)	(-)	(-)	(2)	(3)	(3)	(4)	(8)	(15)	(21)	(27)
(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(3)	(10)	(19)	(35)	(51)	(89)
1	5	8	12	10	10	26	34	57	86	106	98
(1)	(1)	(4)	(5)	(6)	(2)	(5)	(8)	(6)	(4)	(9)	(4)
(-)	(3)	(3)	(6)	(3)	(6)	(11)	(16)	(21)	(24)	(26)	(10)
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(2)	(10)	(10)	(30)	(57)	(68)	(80)
-	-	-	1	4	2	8	7	12	21	21	18
-	-	2	3	4	6	11	23	52	90	132	153
-	-	-	-	-	2	4	6	12	16	17	12
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-
1	4	4	5	7	8	8	11	12	9	6	3
-	-	-	1	-	1	3	3	14	10	11	21
-	-	-	-	-	-	-	1	8	32	57	197
1	2	3	3	6	4	10	19	18	24	22	24
(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(2)	(-)	(-)	(1)
10	10	11	12	12	7	10	9	9	4	3	1
10	9	11	23	21	43	49	72	143	207	216	248

② 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 25 年度	3,001	5	-	2	1	3	12	11	9
26	2,945	4	1	3	1	5	6	15	17
(平成26年 内訳)									
結核	8	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	992	-	1	-	-	-	-	-	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(46)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(145)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(77)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(49)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(78)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(42)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(56)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(232)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(19)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	38	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	13	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	416	-	-	2	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(69)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(181)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(94)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	215	-	-	-	-	-	-	-	1
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳内出血)	(74)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(115)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	55	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	278	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	50	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	54	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	34	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	74	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	76	1	-	-	-	-	-	1	1
(交通事故)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)
自殺	89	-	-	-	-	2	4	13	11
その他の全死因	553	3	-	1	1	3	2	1	3

資料：保健予防課

(平成26年1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
18	27	49	82	80	192	242	341	445	607	506	369
20	28	56	73	91	156	271	318	449	572	489	370
-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	3	2
4	4	20	19	28	75	144	144	156	207	125	64
(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(4)	(5)	(14)	(6)	(8)	(3)	(2)
(1)	(-)	(4)	(2)	(3)	(8)	(21)	(27)	(20)	(35)	(18)	(6)
(1)	(-)	(3)	(2)	(-)	(9)	(14)	(9)	(16)	(10)	(7)	(6)
(-)	(-)	(3)	(1)	(1)	(7)	(9)	(7)	(6)	(7)	(4)	(4)
(-)	(-)	(2)	(-)	(2)	(6)	(15)	(16)	(11)	(16)	(6)	(4)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(4)	(13)	(12)	(6)	(4)
(-)	(-)	(2)	(4)	(4)	(2)	(10)	(7)	(5)	(11)	(9)	(2)
(-)	(1)	(2)	(3)	(9)	(18)	(38)	(31)	(34)	(47)	(36)	(13)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(3)	(5)	(3)	(4)	(-)
1	-	1	2	2	4	3	4	6	9	4	2
-	-	1	-	-	1	1	-	1	4	4	1
2	4	7	10	15	21	29	48	72	64	77	65
(1)	(-)	(4)	(5)	(4)	(4)	(5)	(7)	(17)	(9)	(5)	(8)
(-)	(2)	(3)	(3)	(7)	(12)	(20)	(21)	(32)	(28)	(38)	(15)
(-)	(1)	(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	(4)	(4)	(9)	(6)	(10)
(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(2)	(10)	(11)	(15)	(21)	(29)
1	5	5	8	5	3	22	19	40	47	34	25
(1)	(1)	(2)	(3)	(3)	(-)	(4)	(2)	(2)	(-)	(-)	(1)
(-)	(3)	(2)	(4)	(1)	(3)	(11)	(9)	(14)	(14)	(10)	(3)
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(-)	(7)	(8)	(24)	(32)	(23)	(19)
-	-	-	1	3	2	5	6	8	12	12	6
-	-	2	1	4	6	10	15	33	61	81	65
-	-	-	-	-	2	2	5	9	12	13	7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	2	3	4	6	6	6	11	5	7	3	-
-	-	-	1	-	1	2	3	8	8	3	8
-	-	-	-	-	-	-	1	3	11	15	44
1	1	3	2	6	3	6	14	10	10	13	4
(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(-)	(-)	(-)
4	7	6	9	7	4	5	5	7	4	-	1
6	5	8	16	15	28	35	43	90	115	102	76

③ 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 25 年度	2,592	10	2	4	2	2	5	6	9
26	2,556	4	2	-	-	6	5	9	3
(平成26年 内訳)									
結核	3	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	689	-	-	-	-	1	-	1	-
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(16)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(55)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(84)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(23)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(37)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(68)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(104)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(63)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(25)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	28	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	27	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	394	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(132)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(119)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	242	-	-	-	-	-	1	2	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(38)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)
(脳内出血)	(56)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(144)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	39	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	198	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	19	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	3	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	24	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	30	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	221	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	66	-	-	-	-	1	-	1	1
(交通事故)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
自殺	50	-	-	-	-	1	4	4	2
その他の全死因	523	4	2	-	-	3	-	1	-

資料：保健予防課

(平成26年1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
11	23	17	35	43	100	111	173	280	433	512	814
16	23	17	49	55	71	100	164	255	426	542	809
-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1
6	11	5	30	33	41	52	81	86	131	106	105
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(1)	(4)	(1)	(2)	(4)	(-)
(1)	(2)	(1)	(2)	(2)	(6)	(5)	(7)	(3)	(9)	(5)	(12)
(1)	(2)	(-)	(3)	(3)	(4)	(8)	(5)	(9)	(15)	(20)	(14)
(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(1)	(2)	(5)	(5)	(2)	(-)	(4)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(6)	(6)	(9)	(8)	(7)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(1)	(3)	(5)	(10)	(11)	(7)
(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(5)	(6)	(7)	(16)	(16)	(6)	(10)
(-)	(2)	(-)	(1)	(6)	(4)	(12)	(10)	(14)	(28)	(16)	(11)
(2)	(2)	(2)	(9)	(10)	(5)	(5)	(9)	(8)	(6)	(2)	(3)
(1)	(-)	(1)	(2)	(2)	(2)	(4)	(2)	(2)	(3)	(3)	(3)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(3)	(4)	(4)	(3)
-	-	-	-	1	1	1	5	2	4	8	6
-	-	-	1	-	-	-	1	-	4	7	14
-	2	-	-	3	1	11	13	42	73	105	144
(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(1)	(4)	(8)	(8)	(14)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(4)	(10)	(19)	(30)	(33)	(34)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(4)	(6)	(15)	(17)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(8)	(20)	(30)	(60)
-	-	3	4	5	7	4	15	17	39	72	73
(-)	(-)	(2)	(2)	(3)	(2)	(1)	(6)	(4)	(4)	(9)	(3)
(-)	(-)	(1)	(2)	(2)	(3)	(-)	(7)	(7)	(10)	(16)	(7)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(3)	(2)	(6)	(25)	(45)	(61)
-	-	-	-	1	-	3	1	4	9	9	12
-	-	-	2	-	-	1	8	19	29	51	88
-	-	-	-	-	-	2	1	3	4	4	5
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-
-	2	1	1	1	2	2	-	7	2	3	3
-	-	-	-	-	-	1	-	6	2	8	13
-	-	-	-	-	-	-	-	5	21	42	153
-	1	-	1	-	1	4	5	8	14	9	20
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)
6	3	5	3	5	3	5	4	2	-	3	-
4	4	3	7	6	15	14	29	53	92	114	172

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調査名	実施年月日	対象	調査数	調査目的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	平成26年6月5日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯	対象数 7地区450世帯 実施数 7地区199世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
2014年社会保障・人口問題基本調査 [第7回世帯動向調査] (一般統計)	平成26年7月1日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区の世帯	対象数 1地区70世帯 実施数 1地区30世帯	世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに世帯推計の制度を高めるための基礎データを収集することを目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	26年11月10日 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査	平成26年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯(約5,700世帯)及び当該世帯の1歳以上の世帯員(約15,000人)を調査客体とする。	対象数 1地区 2世帯4人 実施数 1地区 1世帯3人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
医療施設静態調査 (基幹統計)	26年10月1日	平成26年10月1日午前零時現在開設している、全ての病院・診療所	病院 19 診療所 550 歯科診療所 463 (提出件数)	医療施設の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の医療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
患者調査 (基幹統計)	26年9月1日～ 26年10月23日	無作為抽出した医療施設を利用した患者。ただし、退院患者については病院と一般診療所のみを対象	病院 10 診療所 12 歯科診療所 1	病院および診療所を利用する患者について、傷病名、在院日数等、国民の受療実態を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
受療行動調査 (一般統計)	26年10月21日～ 26年10月23日	無作為抽出した医療施設を利用した患者。ただし、往診、訪問診療等を受けている在宅患者は除く。	入院 7人 外来 91人 (提出件数)	病院を利用する患者について、その受療状況や受けた医療に対する満足度を調査することにより、医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
医療業務従事者調査 (一般統計)	26年12月31日	国内に居住し、日本の医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている者。保健師助産師看護師法、歯科衛生士法または歯科技工士法に基づく免許を持って都内で業務に従事している者。	医師 1,089人 歯科医師 606人 薬剤師 1,464人 保健師・助産師・看護師・准看護師 3,307人 歯科衛生士 464人 歯科技工士 150人 (提出件数)	医療従事者の分布及び就業の実態を把握し、医療行政および公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、生活衛生課、保健予防課

III 医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる手続き事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(平成26年4月～平成27年3月)

医事関係施設	開設	廃止	26年度末現在 施設数	監視指導件数
病院	1	1	19 (3087)	7
診療所	35	31	557 (250)	49
(再掲)有床診療所	0	1	21 (250)	
(再掲)無床診療所	35	30	536	
歯科診療所	22	17	465	37
助産所	2	0	29 (3)	0
(再掲)入所施設を有する	0	0	2 (3)	
(再掲)入所施設を有しない	2	0	27	
施術所	47	32	623	53
出張施術業者	21	15	309	-
歯科技工所	3	7	108	4

注：病院に対する監視指導は、主に都知事が行う。()内は病床数もしくは入所数。

資料：生活衛生課

2 免許申請など取り扱い件数

免許の種類	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	歯 科 技 工 士	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
平成25年度	927	79	34	196	4	13	35	-	99	14	325	38	55	25	9	1
26	996	90	26	207	9	19	31	2	95	16	339	35	82	36	7	2

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町名	総数	病院	一般診療所			歯科診療所
			合計	有床	無床	
平成26年3月末	1,032	19	553	22	531	460
平成27年3月末	1,041	19	557	21	536	465
(平成27年3月末内訳)						
旭丘	13	1	8	-	8	4
小竹町	16	-	7	-	7	9
小栄町	19	1	9	1	8	9
羽沢	5	-	3	1	2	2
豊玉上	8	-	5	-	5	3
豊玉中	9	-	5	-	5	4
豊玉南	6	1	2	-	2	3
豊玉北	58	-	35	1	34	23
中村	10	-	5	1	4	5
中村北	6	-	5	-	5	1
中村北	26	1	14	-	14	11
桜台	38	-	20	3	17	18
練馬	28	1	17	1	16	10
向山	7	-	1	-	1	6
貫井	37	-	17	-	17	20
錦	4	-	3	-	3	1
氷川	14	-	9	-	9	5
平和	17	-	9	-	9	8
早春	20	-	9	1	8	11
春日	39	-	20	1	19	19
高松	18	1	10	-	10	7
北柄	35	1	19	2	17	15
田が丘	46	-	24	1	23	22
光が丘	25	1	17	-	17	7
旭町	11	-	6	1	5	5
土支田	16	-	10	1	9	6
富士見	15	-	9	-	9	6
南田中	7	-	5	1	4	2
高野台	29	1	15	-	15	13
谷原	12	-	7	-	7	5
三原	6	-	4	-	4	2
石神井	74	-	38	1	37	36
石神井	24	-	12	1	11	12
上石神井	37	-	20	-	20	17
上石神井	-	-	-	-	-	-
下石神井	12	-	6	-	6	6
立野	6	-	4	-	4	2
関町東	6	-	3	-	3	3
関町北	44	2	21	-	21	21
関町南	20	2	9	-	9	9
東大泉	99	3	53	2	51	43
西大泉	-	-	-	-	-	-
西南大泉	17	-	11	-	11	6
南大泉	32	1	12	-	12	19
大泉	15	1	7	-	7	7
大泉学園	55	1	32	1	31	22

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

区と学校法人順天堂との間で締結した基本協定において、①病床数は400床とすること、②重点医療は、救急・小児・災害時の医療、脳血管疾患、心疾患、悪性新生物などに対する医療とすること、③内科、外科、小児科の24時間救急医療体制の確保、④区内医療機関との連携の実施、⑤区民の意見などを取り入れるための協議会の設置などを取り決めている。

さらに、診療科目などの具体的な運営内容については、運営に関する協定細目を締結している。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 11,187.98㎡ 建物延床面積 30,620.99㎡ ※ハートビル法適用部分(723.26㎡含む)
病床数 400床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日より全病床(400床)稼働)

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科

4 利用状況

区分	平成25年度		平成26年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	142,582	347,105	142,392	346,501
月平均	11,882	28,925	11,866	28,875

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部附属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。開院にあたって、区と公益社団法人地域医療振興協会は「公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院の開設および運営に関する基本協定書」を締結した。協定において病院は、地域に医療を提供する中核的な役割を果たす病院として、区内の医療提供体制の向上を図るために開設するものとし、以下の性格、機能を有するものとしている。

- ①公的な目的と機能を持ち、救急医療、小児医療、周産期医療および災害時医療を重点として行う病院であること。
- ②高度で専門的および総合的な医療機能を持つ病院であること。
- ③地域医療の中核的機能を持つ病院であること。
- ④医療連携を図るとともに区の地域保健医療施策に協力する病院であること。

さらに、区民の意見などを取り入れるための協議会の設置などを取り決めている。

1 所在地

練馬区光が丘2-11-1

2 規模

敷地面積 9,513.72㎡ 建物延床面積 17,488.89㎡ 病床数 342床

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、リウマチ内科、小児科、精神科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、頭頸部外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科、臨床検査科、肝臓内科

4 利用状況

区分	平成 25 年 度		平成 26 年 度	
	入院	外来	入院	外来
人数	87,886	156,186	96,606	184,982
月平均	7,323	13,015	8,050	15,415

資料：地域医療課

保健所実習などの受け入れ

保健所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士を目指す学生の実習を受け入れている。
また、平成17年度から、医師臨床研修(地域保健研修)として研修医を受け入れている。

1 実習生など指導状況

区 分	研 修 医	学 生 実 習							そ の 他 ヘルパー等
		保 健 師	助 産 師	看 護 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	精 神 保 健 福 祉 士	福 祉 系	
平成25年度									
実 人 員	-	70	-	31	40	18	-	-	-
延 人 員	-	542	-	155	200	36	-	-	-
平成26年度									
実 人 員	-	25	8	-	40	8	-	-	4
延 人 員	-	453	24	-	200	16	-	-	4

資料：健康推進課、保健予防課

薬 事

1 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。26年度の助成金額は200千円であった。

薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性及び安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 止	監視指導件数 (立入検査数)
		新 規	更 新		
平成25年度	2,149	175	129	301	515
26	2,204	191	123	136	507
(平成26年度内訳)					
薬 局	298	25	27	22	125
薬局製剤製造販売業	21	2	1	3	13
薬局製剤製造業	21	2	1	3	13
店舗販売業	96	7	-	12	33
麻薬小売業	230	18	94	12	97
医療機器販売業・賃貸業	1,538	137	-	84	226

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一斉監視指導

(延)

区 分	平成 25 年 度			26		
	実 施 設 数	監 視 指 導 結 果		実 施 設 数	監 視 指 導 結 果	
		適	不 適		適	不 適
薬 局	93	61	32	94	71	23
店 舗 販 売 業	30	14	16	30	20	10
医 療 機 器 販 売 業 ・ 賃 貸 業	5	3	2	6	3	3

資料：生活衛生課

(2) 収去検査

区 分	平成 25 年 度			26		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不 適		適	不 適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相談および苦情

相 談 ・ 苦 情 内 容	平成25年度	26
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	44	48
調剤過誤に関するもの	5	7
医薬品販売業の許可等について	11	13
医療機器の販売に関するもの	4	4
健康食品について	1	2
麻薬に関するもの	10	9
その他	7	9

資料：生活衛生課

毒物劇物監視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施設数	登録件数		廃止	監視指導件数
		新規	更新		
平成25年度	320	5	7	10	53
26	317	9	12	12	53

(平成26年度内訳)					
一般販売業	149	6	11	10	40
特定品目販売業	11	3	1	2	1
農業用品目販売業	5	-	-	-	5
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2
非届出業務上取扱者	150	-	-	-	5

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農業用品目販売業者等				トルエン等取扱業者			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
平成25年度	5	5	4	1	12	12	11	1
26	5	5	5	-	11	11	11	-
区 分	シアン等取扱業者				要届出業務上取扱者(メッキ業)			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数	
			適(延)	不適(延)			適(延)	不適(延)
平成25年度	7	6	6	-	2	2	2	-
26	7	7	7	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相談および苦情

区 分	平成25年度	26
毒物劇物販売業登録等について	4	3
毒物劇物の廃棄方法について	-	1
その他	2	2

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

1 買い取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準	検体数	適	不適	
				平成25年度	84	84	-
				26	84	84	-
(平成26年度 内訳)							
住宅用洗浄剤(液体)	酸性洗浄剤	塩化水素・硫酸	10%以下・容器の強度	1	1	-	
		容器試験		1	1	-	
家庭用洗浄剤(液体)	アルカリ性洗浄剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	5%以下・容器の強度	2	2	-	
		容器試験		2	2	-	
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	8	8	-	
	溶剤	メタノール	5%以下	8	8	-	
家庭用エアゾル製品・家庭用洗浄剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	10	10	-	
		テトラクロロエチレン		10	10	-	
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	4	4	-	
		トリフェニル錫化合物		4	4	-	
		トリブチル錫化合物		4	4	-	
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	検出しないこと	13	13	-	
				75ppm以下	12	12	-
					1	1	-
繊維製品(大人・子供用) 接着剤(かつら・つけまつげなど用)	防炎加工剤	T. D. B. P. P.	検出しないこと	1	1	-	
		B. D. B. P. P. 化合物		1	1	-	
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-	

注：T. D. B. P. P. …トリス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト。

B. D. B. P. P. 化合物…ビス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物。

資料：生活衛生課

IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基き、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環境衛生関係施設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
平成25年度	10,766	107	219	275	3	671
26	10,688	105	192	308	14	940
(平成26年度内訳)						
理容所	416	8	12	4	1	42
美容所	845	45	35	71	-	270
クリーニング所						
一般	206	4	16	27	5	254
リネンサプライ ※1	3	-	-	-	-	-
取次所	268	7	1	8	6	24
無店舗取次店 ※2	3	-	-	-	-	-
興行場 ※3						
常設	10	-	1	2	-	10
仮設	-	3	3	-	-	3
旅館業						
ホテル	4	-	-	4	-	4
旅館	3	-	-	-	-	3
簡易宿所 ※4	-	-	-	-	-	-
下宿 ※5	-	-	-	-	-	-
公衆浴場						
普通	27	1	3	-	2	54
その他	62	1	-	1	-	55
プール						
許可	35	-	1	20	-	88
届出	120	-	-	117	-	5
水道施設						
専用水道	14	-	-	12	-	25
簡易専用水道	859	10	39	1	-	37
温泉利用施設	4	1	-	1	-	5
墓地等	140	1	1	1	-	19
特定建築物	85	4	-	38	-	17
コインランドリー	74	2	3	1	-	23
コインシャワー	1	-	-	-	-	-
小規模受水槽	7,509	18	77	-	-	2

注：※1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

※2 店舗を持たず、自動車等により洗濯物の取次ぎをおこなう営業施設。

※3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる営業施設。

※4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

※5 1か月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

① クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について空気検査を実施し、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (50ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
平成 25 年度	17	-	-	-	-	-
26	13	11	11	-	11	-

注：()内は衛生基準。
資料：生活衛生課

② おしぼり 検 査

おしぼりを貸出しするクリーニング所について検査を実施し、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施設数		一般細菌数 (10万個以下)	大腸菌群 (検出されないこと)	黄色ブドウ球菌 (検出されないこと)	変 色 (無いこと)		異 臭 (無いこと)				
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
平成 25 年度	3	3	-	3	2	4	6	-	6	-	3	3	6	-
26	3	3	1	2	3	3	6	-	6	-	6	-	6	-

注：()内は衛生基準。
資料：生活衛生課

③ 公衆浴場の検査

営業時間中に検査を実施し、施設の管理状況および湯水の水質保持について指導をしている。
平成26年度は、普通公衆浴場のカランやシャワーに使用する湯水の管理状況についても監視指導を行った。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施設数		残留塩素 ※ 1 (0.4mg/ℓ以上)	濁 度 (5度以下)	有機物等 (25mg/ℓ以下)	大腸菌群 (1ml中1個以下)	レジオネラ属菌 (検出されないこと)					
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
平成 25 年度	90	76	63	13	270	12	276	3	267	12	280	2	234	-
26	89	78	66	12	187	9	195	-	192	3	193	2	155	3
(平成26年度 内訳)														
普通公衆浴場	27	28	17	11	64	9	72	-	71	1	70	2	69	3
その他の公衆浴場	62	50	49	1	123	-	123	-	121	2	123	-	86	-

注：()内は衛生基準。
※1 浴槽水を循環させる場合。
資料：生活衛生課

④ 興行場の検査

営業時間中に検査を実施し、施設および室内空気環境の管理状況について指導をしている。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数							
			施設数		炭酸ガス (0.15%以下)		浮遊粉じん (0.2mg/m ³ 以下)		落下細菌 (30個以下)		照度 (興行中は 0.2ルクス以上)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成25年度	11	2	-	2	28	4	32	-	-	-	16	16
26	10	9	8	1	46	4	50	-	50	-	47	3

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

⑤ プールの水質検査

プールに起因する疾病を防止するため、水質管理などの検査を行い、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数											
			施設数		残留塩素※1 (0.4mg/ℓ以上)		有機物等 (12mg/ℓ以下)		濁度 (2度以下)		大腸菌 (検出されないこと)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)		一般細菌 (200CFU/mℓ以下)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成25年度	156	78	60	18	256	3	234	23	257	-	257	-	40	2	249	8
26	155	75	62	13	246	10	247	8	255	-	255	-	39	1	255	-

注：()内は衛生基準。

※1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/ℓ以上。

消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/ℓ以上0.4mg/ℓ以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ℓ以下。

資料：生活衛生課

⑥ 特定建築物(10,000m²以下)の空気検査

延床面積が3,000m²以上の建築物のうち、一定の用途のものを「特定建築物」といい、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数											
			施設数		温度 (17℃～ 28℃)		湿度 (40%～ 70%)		気流 (0.5m/秒 以下)		炭酸ガス (0.1% 以下)		一酸化炭素 (10ppm 以下)		浮遊粉じん (0.15mg/ m ³ 以下)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成25年度	52	11	1	10	43	2	30	15	43	-	36	9	45	-	45	-
26	54	17	8	9	49	2	37	14	51	-	46	5	51	-	51	-

注：()内は衛生基準。

延床面積が10,000m²を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査係が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

2 免許交付件数

(1) クリーニング師免許証

区分	新規交付	訂正交付	再交付
平成25年度	4	-	1
26	8	-	-

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

延べ床面積3,000㎡以上のビル管理法に該当する特定建築物の図面審査を、建築基準法93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

(1) 図面審査指導数

区分	10,000㎡以下	10,000㎡超
平成25年度	2	1
26	-	-

資料：生活衛生課

4 苦情および相談

区分	総数	理・美容所	クリーニング所	コインランドリー	興行場	公衆浴場	旅館業	飲料水	水道施設	特定建築物	プール	墓地	化学物質 ※1	アスベスト	その他
平成25年度	555	117	39	7	-	39	8	74	48	88	15	43	15	2	60
26	552	24	12	-	4	38	14	63	112	102	31	48	19	15	70

※1 VOCを含む。

資料：生活衛生課

5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区分	施設数	検査項目別検体数				
		ホルムアルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	その他
平成25年度	3	5	5	5	5	-
26	2	2	2	2	2	-

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生法などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

平成26年度は、練馬区消費生活センターの開催する「消費生活展ねりま」(6月)、「くらしのフェア2014」(10月)へ出展した。また消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を年4回発行・配布したほか、練馬区ホームページに内容を掲載した。さらに10月には「輸入食品～安全・安心のしくみ～」をテーマに食の安全・安心シンポジウムを開催した。安全確保の方法など、輸入食品について普段疑問に思っていることを消費者・事業者・行政等で意見交換を行った。

平成27年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

(1) 食品衛生法に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成25年度	8,217	737	712	660	7,631
26	8,011	732	877	938	6,959
(平成26年度内訳)					
飲食店営業					
旅館・ホテル	4	-	-	-	1
バー・キャバレー	161	39	5	5	55
一般飲食店	3,240	229	359	382	1,635
すし屋	143	3	25	33	205
そば屋	181	16	17	8	107
仕出し屋	93	18	8	1	82
弁当屋	278	35	37	9	409
そうざい店	248	37	43	12	292
コンビニエンスストア等	2	-	-	-	-
移動 ※1	8	-	-	8	2
臨時 ※2	72	5	2	-	531
許可ある集団給食	234	29	21	11	259
自動車	48	9	6	9	54
自動販売機	13	4	-	5	8
小 計	4,725	424	523	483	3,640
喫茶店営業					
店舗	59	7	5	13	26
自動販売機 ※3	330	16	30	94	93
自動車	4	-	1	-	6
小 計	393	23	36	107	125
菓子製造業					
パン製造業	147	13	19	18	203
生菓子製造業	187	13	32	13	277
その他の菓子製造業	321	22	29	26	112
移動 ※1	-	-	-	5	-
臨時 ※2	11	-	1	-	210
自動車	16	4	-	1	8
小 計	682	52	81	63	810
あん類製造業					
	1	1	-	-	1
アイスクリーム類製造業					
	46	3	6	5	53
乳類販売業					
専業	33	10	7	2	26
ショウケース売り	703	62	85	89	647
自動販売機	140	19	13	8	43
移動販売車	4	-	-	1	-
小 計	880	91	105	100	716

(1) 食品衛生法に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	40	2	6	2	60
食 肉 販 売 業					
店 舗	571	64	55	78	643
移 動 販 売 車	3	-	-	2	-
小 計	574	64	55	80	643
食 肉 製 品 製 造 業	8	-	-	3	13
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	544	61	50	74	651
移 動 販 売 車	6	1	-	-	2
小 計	550	62	50	74	653
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	3	-	-	1	3
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	14	1	3	-	25
冷 蔵 業	1	-	-	-	-
小 計	15	1	3	-	25
氷 雪 販 売 業	1	-	-	2	1
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	2	-	-	-	1
み そ 製 造 業	2	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業	26	-	4	4	80
め ん 類 製 造 業	18	3	3	6	37
そ う ざ い 製 造 業	39	5	4	8	85
添 加 物 製 造 業	2	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	-	1	-	8
酒 類 製 造 業	1	1	-	-	5
※4					

注：※1 引車を用いて、たこ焼き、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。

※2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。

※3 コップにジュースなどをつぐ機械。

※4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、乳製品製造業、集乳業、魚介類せり売業、食品の放射線照射業、マーガリン又はショートニング製造業、しょう油製造業、飲食店営業(民生食堂)、かん詰又はびん詰食品製造業、乳酸菌飲料製造業、氷雪製造業、納豆製造業。

(1)-2 食品衛生法施行細則第17条に規定する営業等(再掲)

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲食店営業	5	-	6
	食肉処理業	1	-	2
	食肉販売業	-	-	-
	給食施設	-	-	-

資料：生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成 25 年 度	1,344	110	89	87	1,522
26	1,357	148	105	135	1,486
(平成26年度 内訳)					
行 商					
菓 子	2	2	***	2	18
豆腐およびその加工品	-	-	***	-	2
弁当類	-	-	***	-	-
そうざい類	-	-	***	-	5
魚介類およびその加工品	1	1	***	-	2
そ の 他	-	-	***	-	1
小 計	3	3	***	2	28
つけもの製造業	26	2	2	2	46
製菓材料等製造業	2	-	1	-	3
粉末食品製造業	4	-	2	-	6
そうざい半製品等製造業	5	-	-	2	2
調味料等製造業	11	2	1	-	16
魚介類加工業	11	-	3	1	12
液卵製造業	-	-	-	-	-
食料品等販売業					
店 舗	851	88	95	92	765
自動販売機	4	2	1	3	4
移動販売車	12	1	-	3	4
小 計	867	91	96	98	773
卵選別包装業	10	-	***	1	1
集団給食					
学 校 ・ 幼 稚 園	107	6	***	9	255
病 院 ・ 診 療 所	16	1	***	2	26
工 場 ・ 事 業 所	4	-	***	-	6
福 祉 施 設	229	37	***	15	304
そ の 他	13	1	***	3	3
給食(届出以外)	49	5	***	-	5
小 計	418	50	***	29	599

注：*** 印は、更新制度がないため。

資料：生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成 25 年 度	59	1	3	108	115	9	-	121
26	50	1	10	110	117	11	9	114

資料：生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業

区 分	施設数	報告件数	廃業	監視指導件数
平成25年度	3,816	-	-	4,644
26	3,817	1	-	4,440
(平成26年度内訳)				
許可を要しない食品製造業	110	1	-	202
許可を要しない食品販売業	3,538	-	-	4,017
食器具容器包装・おもちゃ	145	-	-	221
添加物製造業	-	-	-	-
添加物販売業	23	-	-	-
乳さく取業	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律に規定する営業

国民の食生活の多様化や健康志向の高まりなどに伴い、食鳥肉の消費量が増加している。

このことから食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施設数	報告件数	廃業	監視指導件数	施設数	報告件数	廃業	監視指導件数
平成25年度	18	-	5	11	2	-	-	1
26	16	-	2	14	2	-	-	1

資料：生活衛生課

(6) 一 斉 監 視 指 導

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある。(P58～P59)までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
平成25年度	6,886	つけもの製造業	7
26	7,047	菓子製造業(和生)	27
(平成26年度内訳)			
行楽地・縁日等	764	高野台市場	19
豆腐製造業	25	歳末 ※	2,064
学校給食・保育園	157	菓子製造業(パン・その他)	61
集団給食	239	大規模飲食店	10
夏期対策 ※	3,396	大規模製造業	2
飲食店営業(そば)	29	飲食店営業(居酒屋等)	53
食肉関係営業	99	買上げ検査	20
飲食店営業(焼肉店)	68	各種製造業	6
		輸入かんきつ	1

備考：※ 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視。

資料：生活衛生課

2 検 査

(1) 事業計画による検査

一斉監視指導の一環として行われる検査

① 食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成 25 年度	705	(88)	54	170	(170)	-
26	765	(56)	57	174	(174)	-
(平成26年度内訳)						
豆腐製造業	25	-	1	-	-	-
区立学校	108	-	-	-	-	-
区立保育園	120	-	-	-	-	-
その他の集団給食	161	-	7	-	-	-
弁当・仕出し	119	-	21	-	-	-
そうざい類	42	(23)	2	9	(9)	-
各種製造業	16	(12)	-	46	(46)	-
つけもの製造業	14	(7)	-	17	(17)	-
アイスクリーム類	18	-	2	-	-	-
菓子製造業(和生)	27	-	7	4	(4)	-
菓子製造業(洋生)	26	-	17	-	-	-
スーパ-	32	(12)	-	39	(39)	-
その他	57	(2)	-	59	(59)	-

2) 食品種類別 (1) 一斉事業別の再掲

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成 25 年度	705	(88)	54	170	(170)	-
26	765	(56)	57	174	(174)	-
(平成26年度内訳)						
豆腐	25	-	1	-	-	-
弁当類	97	-	15	-	-	-
そうざい類	338	(17)	14	24	(24)	-
魚介類および加工品	6	(2)	-	37	(37)	-
肉および加工品	108	(8)	-	8	(8)	-
乳および加工品	22	(1)	2	1	(1)	-
卵および加工品	4	(1)	1	1	(1)	-
冷凍食品	12	(10)	-	15	(15)	-
めん類	3	-	-	13	(13)	-
野菜・果物類	64	-	-	20	(20)	-
つけもの	23	(12)	-	22	(22)	-
菓子類	58	(2)	24	9	(9)	-
清涼飲料水	3	(3)	-	4	(4)	-
上記以外	2	-	-	20	(20)	-

注:「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。

()内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

② 簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1) 検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
平成 25 年 度	843	122	313	408
26	856	131	277	448
(平成26年度 内訳)				
検査項目				
大腸菌群	663	23	252	388
黄色ブドウ球菌	40	-	-	40
腸炎ビブリオ	97	97	-	-
油の酸化	11	11	-	-
ATP拭き取り検査	41	-	25	16
一般細菌	4	-	-	4

2) 検査実施施設数

区 分	平成25年度	26
実施施設数	464	504

資料：生活衛生課

(2) 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数			食 品			ふ ん 便			拭 き 取 り			そ の 他		
	総 数	外部 委託 ※	練 馬 区	総 数	外部 委託 ※	練 馬 区	総 数	外部 委託 ※	練 馬 区	総 数	外部 委託 ※	練 馬 区	総 数	外部 委託 ※	練 馬 区
平成 25 年 度	611	597	14	140	133	7	328	321	7	116	116	-	27	27	-
26	467	446	21	80	76	4	252	235	17	92	92	-	43	43	-
(平成26年度 内訳)															
細菌学的検査	307	300	7	67	63	4	120	117	3	77	77	-	43	43	-
理化学的検査	4	4	-	3	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
ウイルス検査	156	142	14	10	10	-	131	117	14	15	15	-	-	-	-

備考：※「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活衛生課試験検査係での検査。

資料：生活衛生課

3 食 中 毒

(1) 食中毒発生状況

平成26年度は食中毒の発生なし

資料：生活衛生課

(2) 食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
平成 25 年 度	25	223	3	58
26	66	130	13	67

資料：生活衛生課

(3) 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区 分	調査件数	調査対象人数	関係施設数	患者数
平成25年度	12	13	2	11
26	18	36	2	24

資料：生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

平成26年度は行政処分なし

(1) 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの調査依頼	他自治体への調査依頼
平成25年度	23	29
26	17	16

資料：生活衛生課

5 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。

平成26年度は自主回収報告なし

資料：生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

(1) 講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している。(その他は学生実習など)

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
平成25年度	65	3,170	37	2,505	26	624	2	41
26	51	2,763	35	2,261	12	435	4	67

資料：生活衛生課

(2) 情報誌の発行

① ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総発行数
平成25年度	4	37,000
26	4	45,000

資料：生活衛生課

(3) 衛生展など

開催日	開催名
平成26年4月27日	照姫まつり
平成26年6月21日、22日	消費生活展
平成26年8月4日～22日	食品衛生月間パネル展示
平成26年10月6日～14日	くらしのフェア2014パネル展
平成26年10月11日	食の安全・安心シンポジウム
平成26年10月19日	練馬まつり
平成26年11月10日～28日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

住民から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品の取扱い	表示	有症	施設・設備	その他
平成25年度	113	32	1	5	5	1	2	8	3	35	11	10
26	91	17	2	1	6	3	2	11	1	30	8	10

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に関する疑義	マスコミ報道に関する事項	その他
平成25年度	6,388	3,618	145	53	143	23	20	33	-	53	14	2,291
26	6,938	4,040	82	20	124	7	16	18	2	76	12	2,541

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
平成25年度	207	44	7	-
26	238	43	13	-

備考：調理師免許：平成26年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正4件、返納1件を含む。

製菓衛生師免許：平成26年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正0件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・ねこなどペット動物の保護管理

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方のための指導を行っている。

(1) 畜犬登録などおよび狂犬病予防注射

区 分	登 録 数 等					注 射 済 票
	登 録 頭 数	鑑 札 交 付 数 (交 換 ・ 再 交 付)		死 亡 ・ 変 更 届	交 付 数	
平成 25 年度	30,659	2,343	281	218	1,842	19,782
26	29,685	2,232	305	213	2,524	19,796

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。

資料：生活衛生課

(2) こう 傷 事 故

こう傷事故があった場合は飼い主に「事故発生届出書」を提出させ、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注 射 済 犬	未 注 射 犬	注 射 済 犬	未 注 射 犬		有	無	
平成 25 年度	19	7	10	1	1	-	16	3	19
26	18	11	5	-	-	2	13	5	18

資料：生活衛生課

(3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

ねこについては、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						ねこ				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
平成 25 年度	135	11	51	10	35	28	238	103	11	9	115
26	153	15	67	3	51	17	304	147	10	4	143

資料：生活衛生課

(4) ペット動物相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場(26箇所)、練馬まつり健康フェスティバル会場で行っている。(平成25年度は雨天のため練馬まつりは中止)

区 分	平成25年度	26
ペット動物相談件数	268	314

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成25年度	1,005	450	555
26	990	439	551

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
平成25年度	36
26	44

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成25年度	312	155	157
26	293	159	134

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	平成25年度		26	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	11	-	11	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	2	-	2	-
犬 舎	7	-	7	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。
 スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。
 スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。
 ユスリカは、年間を通して河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。
 蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。

また、害虫の発生しやすい期間（5月～11月）に、専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルを開設した。

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤（夏季は中止）や粘着板を提供している。

冬季には、希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

また、専門の講師による「ねずみ駆除講習会」を2回開催した。平成18年度から「ねずみ防除工事費用助成金」制度を導入（上限30,000円、要件有）した。

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ エ	そ の 他	ドクガ	その他の 樹木害虫
平成 25 年度	1,592	18	10	36	79	64
26	1,628	101	3	47	26	54

区 分	ハ チ			ユスリカ	その他の 不快害虫等	ねずみ	そ の 他
	スズメバチ	ミツバチ	アシナガバチ他				
平成 25 年度	173	12	410	7	50	429	304
26	113	14	369	3	92	479	327

資料：生活衛生課

2 そ 族 ・ 害 虫 駆 除 等 対 策 実 施 状 況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。ねずみ駆除については殺そ剤・粘着板の配布数。

区 分	ボウフラ駆除（延箇所数）		ユスリカ駆除（延箇所数）	
	羽化抑制剤投入		卵塊除去	
平成 25 年度	2,202		180	
26	1,720		168	

区 分	ハチ駆除（除去巣数）		水害時消毒	
	スズメバチ	アシナガバチ他	発生回数	軒数
平成 25 年度	253	6	1	8
26	414	63	3	15

区 分	ねずみ駆除		ねずみ防除工事費用助成金 利用件数
	殺そ剤（袋）	粘着板（枚）	
平成 25 年度	20,704	356	14
26	14,689	426	20

区 分	ねずみ駆除講習会	
	参加人数	
平成 25 年度	2回開催	32人
26	2回開催	50人

資料：生活衛生課

V 保 健 衛 生

成 人 体 系 図

生活習慣病予防	健康診査	<ol style="list-style-type: none"> 1 区民健康診査 (P70) <ol style="list-style-type: none"> (1) 30歳代健康診査 (P70) (2) 国民健康保険特定健康診査 (P70) (3) 医療保険未加入者健康診査 (P71) (4) 75歳健康診査 (P71) (5) 後期高齢者健康診査 (P72) 2 保健指導 (P72) <ol style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険特定保健指導 (P72) (2) 医療保険未加入者保健指導 (P73) 3 一般胸部エックス線検査 (P73) 4 福祉施設健康診査 (P74) 5 肝炎ウイルス検診 (P74) 	<ol style="list-style-type: none"> 6 がん検診 (P75) <ol style="list-style-type: none"> (1) 胃がん検診 (P75) (2) 子宮がん検診 (P75) (3) 乳がん検診 (P76) (4) 肺がん検診 (P76) (5) 大腸がん検診 (P77) (6) 前立腺がん検診 (P77) 6-2 精密検査結果 (P78) <ol style="list-style-type: none"> (1) 胃がん検診 (P78) (2) 子宮がん検診 (P78) (3) 乳がん検診 (P79) (4) 肺がん検診 (P79) (5) 大腸がん検診 (P80) (6) 前立腺がん検診 (P80) 7 成人歯科健康診査 (P81) 8 眼科 (緑内障等) 健康診査 (P82)
	健康教育	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康教育 (P83) <ol style="list-style-type: none"> (1) 成人の健康づくり事業 (P83) (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P83) (3) 女性の健康づくり事業 (P83) (4) がん予防啓発事業 (P85) (5) 糖尿病予防啓発事業 (P86) (6) たばこの健康影響啓発事業 (P86) (7) 禁煙支援事業 (P86) (8) 受動喫煙防止推進事業 (P86) (9) 健康手帳の交付 (P87) 2 健康相談 (P87) 3 健康づくり事業 (P87) <ol style="list-style-type: none"> (1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P87) (2) 健康づくりのための講習会 (P87) (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム (P88) 4 健康フェスティバル (P88) 5 健康づくりサポーター育成事業 (活動支援) (P88) <ol style="list-style-type: none"> (1) 連絡会 (P88) (2) フォローアップ研修会 (P89) 	<ol style="list-style-type: none"> 6 健康づくりリーダー育成事業 (P89) <ol style="list-style-type: none"> (1) 運動リーダー育成講座 (P89) (2) 食育リーダー育成講座 (P89) (3) ウォーキングリーダー育成講座 (P89) 7 練馬区健康体操普及会支援事業 (P89) 8 子宮がん検診受診勧奨および健康づくり推進事業 (P90)
地域支援事業	地域支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康長寿講演会 (P91) 2 はつらつシニアのロコモ体操 (転倒予防体操) (P91) 3 お口の健康まつり (P92) 4 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P92) 	
難病支援	難病患者等支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 難病等医療費助成認定件数 (P93) 2 難病等患者支援 (P95) <ol style="list-style-type: none"> (1) 難病等患者への療養支援 (P95) (2) 関係者連絡会 (P96) (3) 難病講演会 (P96) (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P96) 3 東京都の難病事業との連携 (P96) <ol style="list-style-type: none"> (1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P96) (2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P96) 	

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因の上位3位は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病が占めており、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。(健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。)

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、6月～11月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(平成26年度)

区分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医師の判定	
			異常なし	所見あり
総数	9,434	1,258	3,446	5,988

(26年度内訳)				
男 性	3,094	452	888	2,206
女 性	6,340	806	2,558	3,782

資料：健康推進課

(2) 国民健康保険特定健康診査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、6月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

区分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
平成25年度	111,697	46,503	41.6%	3,471	1,538
26	110,120	46,910	42.6%	3,764	1,731

注：上記は、法定報告値データ。平成26年度は未確定値（平成27年5月31日現在）、平成25年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成26年度)

区分	受診者数	医師の判定		保健指導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総数	3,478	97	3,381	159	105
(26年度内訳)					
40～49歳	337	38	299	20	35
50～59歳	431	14	417	25	44
60～69歳	795	19	776	60	26
70～74歳	644	8	636	54	-
75歳以上	1,271	18	1,253	-	-
男性	1,607	38	1,569	91	71
(26年度内訳)					
40～49歳	148	11	137	11	24
50～59歳	238	5	233	12	32
60～69歳	434	11	423	36	15
70～74歳	312	3	309	32	-
75歳以上	475	8	467	-	-
女性	1,871	59	1,812	68	34
(26年度内訳)					
40～49歳	189	27	162	9	11
50～59歳	193	9	184	13	12
60～69歳	361	8	353	24	11
70～74歳	332	5	327	22	-
75歳以上	796	10	786	-	-

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

26年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成26年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	3,415	120	3,295
(26年度内訳)			
男性	1,265	33	1,232
女性	2,150	87	2,063

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く）を対象とした後期高齢者健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成26年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	40,172	920	39,252
(26年度内訳)			
65～74歳	64	-	64
76歳以上	40,108	920	39,188
男性	15,525	330	15,195
65～74歳	23	-	23
76歳以上	15,502	330	15,172
女性	24,647	590	24,057
65～74歳	41	-	41
76歳以上	24,606	590	24,016

資料：健康推進課

2 保健指導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施している。

(平成26年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	5,495	1,191	356	6.5%
(26年度内訳)				
動機付け支援	3,764	642	279	7.4%
積極的支援	1,731	549	77	4.4%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（平成27年5月31日現在）

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(平成26年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	264	11	9	3.4%
(26年度内訳)				
動機付け支援	159	7	6	3.8%
積極的支援	105	4	3	2.9%

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。

(ただし、肺がん検診受診者は除く)

区分	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
平成25年度	71,286	46,180	21,301	852	2,953
26	73,192	48,738	21,704	467	2,283
(26年度内訳)					
40～49歳	3,517	3,205	263	8	41
50～59歳	4,415	3,817	491	13	94
60～69歳	13,939	10,858	2,701	55	325
70歳以上	51,321	30,858	18,249	391	1,823
男性	27,639	18,260	8,209	193	977
40～49歳	1,578	1,403	148	3	24
50～59歳	1,829	1,546	235	4	44
60～69歳	5,111	3,926	1,033	22	130
70歳以上	19,121	11,385	6,793	164	779
女性	45,553	30,478	13,495	274	1,306
40～49歳	1,939	1,802	115	5	17
50～59歳	2,586	2,271	256	9	50
60～69歳	8,828	6,932	1,668	33	195
70歳以上	32,200	19,473	11,456	227	1,044

4 福祉施設健康診査

区内の福祉施設の利用者を対象として福祉施設健康診査を豊玉・光が丘・石神井保健相談所で実施していた。平成26年度より、福祉部が医療機関に委託し実施している。

区 分	総 数	豊 玉	光 が 丘	石 神 井
受診施設数				
平成25年度	34	12	8	14
26	-	-	-	-
受診者数				
平成25年度	714	290	152	272
26	-	-	-	-

資料：豊玉・光が丘・石神井保健相談所

5 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎				
		要精密	異常なし	要 精 密 (注)		異 常 な し (注)		
				①	②	③	④	⑤
平成25年度	14,533	64	14,469	42	29	75	14,387	-
26	12,953	78	12,875	59	18	77	12,799	-
(26年度内訳)								
30～39歳	4,042	16	4,026	-	1	6	4,035	-
40～49歳	1,236	9	1,227	4	-	3	1,229	-
50～59歳	1,136	7	1,129	4	-	6	1,126	-
60～69歳	2,280	18	2,262	12	1	17	2,250	-
70歳以上	4,259	28	4,231	39	16	45	4,159	-
男 性	5,077	38	5,039	25	4	34	5,014	-
30～39歳	1,442	10	1,432	-	-	2	1,440	-
40～49歳	546	6	540	4	-	2	540	-
50～59歳	467	2	465	3	-	4	460	-
60～69歳	948	8	940	4	1	8	935	-
70歳以上	1,674	12	1,662	14	3	18	1,639	-
女 性	7,876	40	7,836	34	14	43	7,785	-
30～39歳	2,600	6	2,594	-	1	4	2,595	-
40～49歳	690	3	687	-	-	1	689	-
50～59歳	669	5	664	1	-	2	666	-
60～69歳	1,332	10	1,322	8	-	9	1,315	-
70歳以上	2,585	16	2,569	25	13	27	2,520	-

注：C型肝炎の判定区分について

- ① HCV抗体高力価
- ② HCV抗体中・低力価+HCV-RNA陽性
- ③ HCV抗体中・低力価+HCV-RNA陰性
- ④ HCV抗体陰性
- ⑤ HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

6 がん検診

(1) 胃がん検診

30歳以上の区民を対象に、4月～3月に健康診査室、練馬区医師会医療健診センター、保健相談所および石神井庁舎で実施した。

区分	受診者数	(再掲) 休日受診者	判定	
			異常なし	要精密
平成25年度	23,197	2,645	20,116	3,081
26	23,529	2,557	20,890	2,639
(26年度内訳)				
30～39歳	5,027	655	4,779	248
40～49歳	4,892	623	4,537	355
50～59歳	3,702	398	3,324	378
60～69歳	5,395	537	4,598	797
70歳以上	4,513	344	3,652	861
男性	10,431	1,212	9,013	1,418
30～39歳	2,100	288	1,992	108
40～49歳	1,943	288	1,783	160
50～59歳	1,507	181	1,316	191
60～69歳	2,471	276	2,047	424
70歳以上	2,410	179	1,875	535
女性	13,098	1,345	11,877	1,221
30～39歳	2,927	367	2,787	140
40～49歳	2,949	335	2,754	195
50～59歳	2,195	217	2,008	187
60～69歳	2,924	261	2,551	373
70歳以上	2,103	165	1,777	326

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区分	受診者数	頸がん検診 (注)										
		NILM	ASC-US	ACS-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
平成25年度	18,978	18,581	146	19	107	68	9	16	4	3	-	25
26	22,703	22,203	160	39	152	88	8	26	1	5	-	21
(26年度内訳)												
20～29歳	4,842	4,688	61	6	59	24	-	2	-	-	-	2
30～39歳	6,698	6,529	52	19	52	34	-	8	-	2	-	2
40～49歳	5,044	4,939	29	9	29	21	2	9	1	-	-	5
50～59歳	2,863	2,827	10	1	8	7	1	4	-	-	-	5
60～69歳	1,952	1,935	4	2	3	-	3	1	-	-	-	4
70歳以上	1,304	1,285	4	2	1	2	2	2	-	3	-	3

*Adenocarcinoma

区分	受診者数	体がん検診			
		陰性	疑陽性	陽性	不能
平成25年度	6,525	6,229	71	3	222
26	6,881	6,569	94	3	215
(26年度内訳)					
20～29歳	444	430	3	-	11
30～39歳	938	908	8	-	22
40～49歳	2,501	2,401	38	-	62
50～59歳	1,647	1,562	27	-	58
60～69歳	880	837	7	1	35
70歳以上	471	431	11	2	27

(注)：子宮頸がんの判定区分について

NILM……異常なし ASC-US～other……要精密

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受診者数	判定結果	
		異常なし	要精密
平成25年度	14,833	13,232	1,601
26	17,062	15,436	1,626
(26年度内訳)			
40～49歳	6,490	5,818	672
50～59歳	4,421	3,954	467
60～69歳	3,745	3,454	291
70歳以上	2,406	2,210	196

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、6月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線撮影と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受診者数	判 定		受診者数	判 定	
		異常なし	要精密		異常なし	要精密
平成25年度	25,275	24,667	608	2,363	2,357	6
26	25,936	25,181	755	2,326	2,320	6
(26年度内訳)						
40～49歳	5,407	5,310	97	137	137	-
50～59歳	4,547	4,451	96	498	498	-
60～69歳	6,717	6,524	193	826	826	-
70歳以上	9,265	8,896	369	865	859	6
男 性	11,798	11,385	413	1,772	1,766	6
40～49歳	2,348	2,292	56	96	96	-
50～59歳	1,963	1,917	46	383	383	-
60～69歳	3,168	3,065	103	631	631	-
70歳以上	4,319	4,111	208	662	656	6
女 性	14,138	13,796	342	554	554	-
40～49歳	3,059	3,018	41	41	41	-
50～59歳	2,584	2,534	50	115	115	-
60～69歳	3,549	3,459	90	195	195	-
70歳以上	4,946	4,785	161	203	203	-

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

30歳以上の区民を対象に、6月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
平成25年度	65,060	59,790	5,270
26	66,437	61,316	5,121
(26年度内訳)			
30～39歳	7,417	7,063	354
40～49歳	7,083	6,730	353
50～59歳	7,255	6,827	428
60～69歳	14,057	13,111	946
70歳以上	30,625	27,585	3,040
男 性	25,175	22,832	2,343
30～39歳	2,647	2,535	112
40～49歳	2,878	2,731	147
50～59歳	2,801	2,608	193
60～69歳	5,182	4,708	474
70歳以上	11,667	10,250	1,417
女 性	41,262	38,484	2,778
30～39歳	4,770	4,528	242
40～49歳	4,205	3,999	206
50～59歳	4,454	4,219	235
60～69歳	8,875	8,403	472
70歳以上	18,958	17,335	1,623

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、6月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
平成25年度	1,005	933	72
26	1,126	1,051	75
(26年度内訳)			
60歳	369	355	14
65歳	757	696	61

資料：健康推進課

6-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。集計は追跡調査を実施のうえ翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者…精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

区分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成24年度	23,787	2,646	2,334	48	50	262
25	23,197	3,081	2,695	28	88	298
(25年度内訳)						
30～39歳	5,275	291	246	-	5	40
40～49歳	4,795	385	334	1	6	45
50～59歳	3,655	452	369	1	16	67
60～69歳	5,329	1,020	896	11	36	88
70歳以上	4,143	933	850	15	25	58
男性	10,212	1,639	1,375	19	58	206
30～39歳	2,155	136	109	-	2	25
40～49歳	1,910	175	139	1	5	31
50～59歳	1,525	226	166	-	12	48
60～69歳	2,417	551	465	7	23	63
70歳以上	2,205	551	496	11	16	39
女性	12,985	1,442	1,320	9	30	92
30～39歳	3,120	155	137	-	3	15
40～49歳	2,885	210	195	-	1	14
50～59歳	2,130	226	203	1	4	19
60～69歳	2,912	469	431	4	13	25
70歳以上	1,938	382	354	4	9	19

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区分	子宮頸部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成24年度	18,860	361	218	15	6	137
25	18,978	372	264	13	9	99
(25年度内訳)						
20～29歳	3,044	85	56	-	3	26
30～39歳	5,688	134	95	6	1	38
40～49歳	4,671	89	66	-	2	21
50～59歳	2,536	29	23	-	-	6
60～69歳	1,867	17	13	3	1	3
70歳以上	1,172	18	11	4	2	5

区分	子宮体部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成24年度	6,278	70	34	4	3	33
25	6,525	74	54	4	1	19
(25年度内訳)						
20～29歳	465	3	1	-	-	2
30～39歳	1,129	7	5	-	1	1
40～49歳	2,261	31	26	-	-	5
50～59歳	1,403	18	12	2	-	6
60～69歳	838	7	5	2	-	2
70歳以上	429	8	5	-	-	3

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成24年度	13,738	1,528	1,452	61	17	59
25	14,833	1,601	1,526	80	16	59
(25年度内訳)						
40～49歳	5,445	607	581	18	7	19
50～59歳	3,751	411	388	20	3	20
60～69歳	3,492	365	346	27	5	14
70歳以上	2,145	218	211	15	1	6

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診 (胸部エックス線および喀痰細胞診)

区分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成24年度	25,415	625	466	13	19	140
25	25,275	608	465	5	33	110
(25年度内訳)						
40～49歳	5,375	61	50	-	1	10
50～59歳	4,404	86	69	-	2	15
60～69歳	6,744	186	143	-	11	32
70歳以上	8,752	275	203	5	19	53
男性	11,542	334	255	4	22	57
40～49歳	2,367	32	28	-	1	3
50～59歳	1,956	40	31	-	1	8
60～69歳	3,098	106	77	-	6	23
70歳以上	4,121	156	119	4	14	23
女性	13,733	274	210	1	11	53
40～49歳	3,008	29	22	-	-	7
50～59歳	2,448	46	38	-	1	7
60～69歳	3,646	80	66	-	5	9
70歳以上	4,631	119	84	1	5	30

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あつた者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成24年度	65,169	5,029	3,301	197	431	1,297
25	65,058	5,270	3,353	184	711	1,206
(25年度 内訳)						
30～39歳	7,588	375	212	2	54	109
40～49歳	7,008	359	217	4	36	106
50～59歳	6,858	398	273	12	39	86
60～69歳	13,681	999	677	51	115	207
70歳以上	29,923	3,139	1,974	115	467	698
男 性	24,759	2,376	1,522	104	280	574
30～39歳	2,686	113	66	2	12	35
40～49歳	2,866	133	78	1	11	44
50～59歳	2,695	184	117	5	16	51
60～69歳	5,043	481	321	31	47	113
70歳以上	11,469	1,465	940	65	194	331
女 性	40,299	2,894	1,831	80	431	632
30～39歳	4,902	262	146	-	42	74
40～49歳	4,142	226	139	3	25	62
50～59歳	4,163	214	156	7	23	35
60～69歳	8,638	518	356	20	68	94
70歳以上	18,454	1,674	1,034	50	273	367

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あつた者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成24年度	1,124	60	43	9	1	16
25	1,005	72	43	5	6	23
(25年度 内訳)						
60歳	354	27	16	3	4	7
65歳	651	45	27	2	2	16

資料：健康推進課

7 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・40・45・50・60・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定			喪 失 歯 数	
		異常なし	要指導	要精密	総数 (本)	一人平均 (本)
平成25年度	3,084	336	408	2,340	5,701	1.8
26	2,992	291	273	2,428	5,043	1.7

(26年度内訳)						
30 歳	367	48	30	289	36	0.1
40 歳	493	56	56	381	176	0.4
45 歳	494	49	28	417	343	0.7
50 歳	624	57	74	493	700	1.1
60 歳	475	33	44	398	1,100	2.3
70 歳	539	48	41	450	2,688	5.0
男 性	1,045	99	81	865	2,088	2.0

30 歳	139	18	11	110	16	0.1
40 歳	166	15	12	139	89	0.5
45 歳	162	16	10	136	133	0.8
50 歳	198	19	20	159	284	1.4
60 歳	193	13	19	161	551	2.9
70 歳	187	18	9	160	1,015	5.4
女 性	1,947	192	192	1,563	2,955	1.5

30 歳	228	30	19	179	20	0.1
40 歳	327	41	44	242	87	0.3
45 歳	332	33	18	281	210	0.6
50 歳	426	38	54	334	416	1.0
60 歳	282	20	25	237	549	1.9
70 歳	352	30	32	290	1,673	4.8

資料：健康推進課

8 眼 科 (緑内障等) 健 康 診 査

50・55・60・65歳の区民を対象に、6月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成25年度	3,056	2,509	547
26	3,271	2,641	630
(26年度内訳)			
50 歳	605	486	119
55 歳	670	558	112
60 歳	623	497	126
65 歳	1,373	1,100	273
男 性	967	772	195
50 歳	131	103	28
55 歳	168	136	32
60 歳	188	150	38
65 歳	480	383	97
女 性	2,304	1,869	435
50 歳	474	383	91
55 歳	502	422	80
60 歳	435	347	88
65 歳	893	717	176

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健康教育

(1) 成人の健康づくり事業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講習会を行っている。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数(延)							
平成25年度	44	10	6	7	8	7	6
26	46	8	7	8	8	8	7

(平成26年度内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	21	3	4	4	3	4	3
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	21	5	1	4	5	2	4
睡眠・休養についての講演会	2	-	1	-	-	1	-
歯周病予防講演会	2	-	1	-	-	1	-
受講者延数							
平成25年度	1,023	166	191	153	213	192	108
26	1,201	171	264	237	208	211	110

(平成26年度内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	552	61	142	122	70	103	54
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	494	110	29	115	138	46	56
睡眠・休養講演会	108	-	69	-	-	39	-
歯周病予防講演会	47	-	24	-	-	23	-

資料：6保健相談所

(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業

平成25年度からパパとママの準備教室を活用して、生活習慣病の予防や禁煙教育等、健康づくりに関する知識の普及を行うとともに、児童館等に出張して骨量測定会を行っている。

(3) 女性の健康づくり事業

① 庁舎内パネル展示

女性の健康週間(3月1日～8日)に、区役所本庁舎2階通路掲示板で女性の心の健康づくりなどに関するパネル展示やリーフレットなどを配布した。(配布数：140部)

② 骨量測定会

20歳以上の方を対象に、骨粗しょう症の予防と早期発見のために、骨量測定（踵骨超音波検査）を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 25 年 度	873	166	82	217	179	113	116
26	1,028	242	98	243	227	108	110
(平成26年度 年齢別内訳)							
20～29歳	3	-	-	3	-	-	-
30～39歳	20	3	1	10	4	1	1
40～49歳	94	18	6	25	26	9	10
50～59歳	195	48	19	39	46	25	18
60～69歳	346	93	31	78	85	27	32
70～79歳	310	63	39	73	57	40	38
80歳以上	60	17	2	15	9	6	11

区 分	合 計	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	80歳以上
判定・指導区分別人数								
平 成 25 年 度	873	0	9	62	119	323	305	55
26	1,028	3	20	94	195	346	310	60
(平成26年度 内訳)								
異 常 な し	528	-	8	55	107	190	141	27
要 注 意(要指導)	378	3	9	29	56	125	131	25
要 精 密	122	-	3	10	32	31	38	8

資料：6保健相談所

- ③ 女性の健康づくり講座
女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 25 年 度	2	-	-	1	1	-	-
26	2	1	-	-	-	-	1
受 講 者 延 数							
平 成 25 年 度	75	-	-	33	42	-	-
26	36	17	-	-	-	-	19

資料：6保健相談所

- ④ 更年期相談
女性の健康週間（3月1日～8日）には、保健師による更年期相談を特に宣伝して実施している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 25 年 度	27	1	12	5	5	2	2
26	18	-	8	1	3	3	3

資料：6保健相談所

(4) がん予防啓発事業

① がん征圧月間

がん征圧月間（9月）に、区役所本庁舎2階通路掲示板でがん検診受診、がん予防などに関するパネル展示やリーフレットなどを配布した。（配布数：309部）

② がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間

10月のがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間に、庁舎内で懸垂幕の掲示やパネル展示を行った。

③ 乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

乳がんへの関心を高め積極的な検診の受診や自己触診法の普及を目的に、10月の乳がん月間に合わせて実施している。10月中は庁舎内の飾り付けや展示コーナーを設け、保健相談所・健康フェスティバル会場などでピンクリボンキャンペーングッズ（バッジ、ポケットティッシュ、ふせんなど）を配布し、啓発を行った。

④ がん予防講演会

がんについての知識や予防法について、がんの種別に学ぶ講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	健康 推進課
開 催 回 数								
平 成 25 年 度	10	2	2	1	1	2	2	-
26	4	-	1	1	1	-	-	1
受 講 者 延 数								
平 成 25 年 度	202	39	35	23	19	48	38	-
26	290	-	17	24	35	-	-	214

資料：6保健相談所、健康推進課

⑤ 乳がん予防啓発出張講座

乳がん検診と自己触診法を促すために、区内小中学校のPTA等を対象に出張講座を行った。この講座は、乳がん体験者の会「あけぼの-NERiMA-」と練馬区が協働で26年度から2年間実施。

区 分	総 数
開催回数 26	15
受講者延数 26	313

資料：6保健相談所

(5) 糖尿病予防啓発事業

11月12日～11月18日の世界糖尿病デーおよび糖尿病週間に合わせて、糖尿病への理解、予防等の重要性の普及を目的に、庁舎内での懸垂幕の掲示やパネル展示、リーフレット配布などを行った。(配布数121部)

(6) たばこの健康影響普及啓発事業

① 5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所に、展示コーナーを設置し、パネル展示やリーフレットなどを配布した。(配布数：185部)

② 健康教育の実施

母親学級や、両親学級、乳幼児健診などにおいてたばこの健康影響についての健康教育を実施しリーフレットを配布した。(延べ336人)

③ 出張健康教育の実施(1回、延べ24人)

※6保健相談所では、通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

(7) 禁煙支援事業

① 禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を実施し、禁煙外来を行っている医療機関などを紹介している。(相談者延べ数28人)

② 禁煙支援薬局事業

練馬区薬剤師会と協働し、禁煙支援薬局42か所で禁煙相談や禁煙補助剤の一部費用助成を行った。費用助成の対象を妊婦または1歳未満のお子さんがある家族(同居)とし、保健相談所のこんにちは赤ちゃん訪問などで禁煙スタート券(6000円相当分)を配布した。

③ 練馬区禁煙マラソンの実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。(参加者9人)「禁煙マラソン」のリーフレットを健康推進課、保健相談所、区内施設、公共施設などに配布し幅広く周知をしている。

※禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(8) 受動喫煙防止推進事業

店舗における受動喫煙防止対策(喫煙ルール表示ステッカー制度)

「全面禁煙」、「完全分煙」、「時間分煙」、「空間分煙」という4種類のステッカーを添付することで、店舗における禁煙・分煙状況を明示し、お客様が店舗を利用する際の参考とするための登録制度を平成22年度より実施している。平成24年度からは、紹介チラシおよび申込書を、新規登録の食品関係事業者に配布する書類に同封し、本制度の利用増加に取り組んでいる。

(9) 健康手帳の交付

健康診査の結果などが記録でき、健康づくりのポイントが掲載されている手帳を満40歳以上の区民を対象に練馬区医師会医療健診センター・区内医療機関・健康推進課・保健相談所・区民事務所（練馬を除く）・出張所の窓口で交付している。37,000部

2 健康相談

6保健相談所で、病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の湯きなどについて、個々の生活環境に即した具体的な健康相談を実施している。

健康相談は電話相談、来所相談、訪問などの方法で行っており、随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 25 年 度	1,338	149	193	346	306	159	185
26	1,333	191	152	228	341	178	243

(平成26年度 内訳)							
保 健 相 談 数	739	71	99	151	114	113	191
栄 養 相 談 数	487	98	41	57	202	47	42
歯 科 相 談 数	107	22	12	20	25	18	10

資料：6保健相談所

3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

練馬区独立60周年を記念し、子どもから高齢者まで簡単に楽しくできる区民体操として「練馬区健康いきいき体操」を創った。体操を普及するため、希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣している。

【回 数】 12回／年

【参加者数】 230人

また、平成24年度から保健相談所においても区民を対象に、体操創作者による練馬区健康いきいき体操講習会を行っている。

【回 数】 6回／年

【参加者数】 138人

(2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活をテーマとした講習会を開催している。

テーマ	受講者数
はじめての人でもだいじょうぶ！カラダとココロを整えるマットピラティス	32
まずは姿勢から！はじめてウォーキング講座	37
今年こそ冷え知らずの体を手に入れよう	
【温活女子講座】～運動ver.～	29
【温活女子講座】～生活・食事ver.～	26
笑い与健康	107

資料：健康推進課

(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

子育てや仕事が多忙なため、健康的な生活習慣の確立が困難な区民を対象に、メタボリックシンドロームの予防と解消を目的として、民間フィットネスクラブの個別支援プログラムを3か月間利用できる事業を実施している。

- 【対 象】 肥満が気になり、医師から運動・入浴を止められていない30～64歳の区民
 【内 容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用
 【回 数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回
 【会 場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、練馬高野台、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申 込 者 数					
平成25年度	439	121	213	78	27
26	425	95	226	92	12
(平成26年度内訳)					
男 性	149				
女 性	276				

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全3回 修了者数					
平成25年度	287	78	140	50	19
26	285	61	146	69	9
(平成26年度内訳)					
男 性	103				
女 性	182				

資料：健康推進課

4 健康フェスティバル

区民の健康づくりに対する意識の高揚を図ることを目的に、練馬まつりの協賛事業として10月19日(日)にとしまえんで開催した。

健康づくりに関係するNPOや自主グループなども参加し、活動紹介や相談事業、来場者が参加・体験できる健康イベントなどを行った。

また、ピンクリボンキャンペーンの一環として「Pink Ribbon in Nerima2014」を健康フェスティバル内で開催し、マンモグラフィ検診車の展示および診療放射線技師による健診内容の説明を行った。

5 健康づくりサポーター育成事業（活動支援）

平成19年度から平成23年度まで区民主体の健康づくりの推進に寄与する人材「健康づくりサポーター」を育成する目的で、栄養施策および身体活動・運動施策に関する体系的な知識・技術を習得する機会を区民に提供した。育成講座では、運動・食コース別に講義を受講、履修要件を充たした者が健康づくりサポーターとなり現在、区内随所で健康づくり活動を行っている。

平成26年度末現在健康づくりサポーター総数：102名（運動コース54名 食コース48名）

また、健康づくりサポーターの支援を目的に連絡会およびフォローアップ研修会を行っている。

(1) 連絡会

サポーター相互の親交および情報交換等を行うことを目的とした、健康づくりサポーター連絡会を行っている（1回、参加者数52名）

(2) フォローアップ研修会

健康づくりサポーターの資質向上を目的に年2回研修会を開催している。

研修名	受講者数
地域での健康づくり活動の意義	42
伝える！伝わる技術／活動体験談	52

資料：健康推進課

6 健康づくりリーダー育成事業

平成24年度から地域で自主的に健康づくり活動を行う「健康づくりリーダー」の育成を目的とした講座を実施している。健康づくりリーダーには、運動・食育・ウォーキングコースがあり、コース別に必要な知識・技術を講座において習得し、履修要件を充たした者に「健康づくりリーダー育成講座修了証」が交付される。

平成26年度修了者数70名（運動リーダー28名、食育リーダー24名、ウォーキングリーダー18名）

(1) 運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
練馬区健康いきいき体操を覚えよう！	26
元気を伝える！ねりまお口すつきり体操	27
楽しくゲーム感覚で実践できる運動	26
ひざ痛予防改善体操	27
椅子に座ってできる運動・体操	27

(2) 食育リーダー育成講座

講座名	受講者数
子どもの食育	29
食の心理学	27
普通に食べることの意味	27
調理実習	21
ねりまの食育	24

(3) ウォーキングリーダー育成講座

講座名	受講者数
良い姿勢・歩き方の基本	17
脈拍と運動強度の関係について・呼吸方法について	16
運動前後のストレッチの重要性・2人組でのウォーキングペースの組み立て方	16
ノルディックウォーキング体験	18
復習と簡単ストレッチ	18

資料：健康推進課

7 練馬区健康体操普及会支援事業

「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すつきり体操」などの健康体操の普及を目的にボランティア活動を行う練馬区健康体操普及会を支援するため、年2回の研修会を行っている。

研修名	受講者数
練馬区健康いきいき体操	29
ねりま お口すつきり体操	18

資料：健康推進課

8 子宮がん検診受診勧奨および健康づくり推進事業

子宮がん検診等のPRの実施

子宮がん検診受診年齢のあたる若者が多い大学で、健康づくりの普及啓発を通し、子宮がん検診受診勧奨のキャンペーンを実施した。

【開催日時】

平成26年11月1日（土）～3日（祝） 日本大学芸術学部芸術祭

【内容】

大学学生課と協働し、「恋と就活に効く！キレイと元気の作り方」というテーマで、こころの健康づくり、女性の健康および歯の健康に関するパネル展示やミニ健康講座等を実施、また、参加者に子宮がん検診アンケートを実施した回答者には、オリジナルグッズ等を配布した。

アンケートの回答数 689名

資料：健康推進課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援することを目的に、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 健康長寿講演会

元気高齢者を対象にいつまでも元気で長生きするための知識の普及と実践のための講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平成 25 年 度	6	-	1	2	-	1	2
26	6	1	-	1	1	1	2
(平成26年度 内訳)							
高 齢 期 の 病 気	4	1	-	-	1	1	1
口 腔 機 能 向 上	2	-	-	1	-	-	1
受 講 者 延 数							
平成 25 年 度	250	-	51	97	-	18	84
26	171	17	-	20	46	48	40
(平成26年度 内訳)							
高 齢 期 の 病 気	121	17	-	-	46	48	10
口 腔 機 能 向 上	50	-	-	20	-	-	30

資料：健康推進課

2 はつらつシニアのロコモ体操（転倒予防体操）

加齢や生活習慣が原因で足腰などの運動機能が衰える「ロコモティブシンドローム」を予防するために、運動実技を通して運動の必要性を理解し、習慣化につなげる事を目的とする教室を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平成 25 年 度	903	173	125	173	161	133	138
26	987	190	119	180	175	165	158
(平成26年度 内訳)							
60 代	197	24	28	52	27	31	35
70 代	624	144	73	97	108	95	107
80 代 以 上	166	22	18	31	40	39	16
男 性	146	38	12	30	19	27	20
60 代	35	2	2	14	5	10	2
70 代	72	21	9	13	10	7	12
80 代 以 上	39	15	1	3	4	10	6
女 性	841	152	107	150	156	138	138
60 代	162	22	26	38	22	21	33
70 代	552	123	64	84	98	88	95
80 代 以 上	127	7	17	28	36	29	10

資料：6保健相談所

3 お口の健康まつり

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介および健康いきいき体操、食事メニュー紹介、歯科健診などを実施している。

区 分	平成 25 年 度		26	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
お口の健康まつり	2	230	2	242

資料：健康推進課

4 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) デイサービス等の高齢者施設

自主団体やデイサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。

区 分	平成 25 年 度		26	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	24	644	36	900

資料：健康推進課

(2) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している(6所合計)

区 分	平成 26 年 度	
	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	6	122

資料：6 保健相談所

いつまでも若々しく、食事を楽しむために…
「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



頬ふくらませ体操 舌体操 唾液腺マッサージ

難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成認定者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

難病の患者に対する医療等に関する法律の成立に伴い、平成27年1月より国指定難病の疾病数が56から110に拡大した。平成27年7月には、さらに306に拡大する。

(1) 難病医療費助成認定者数

(平成27年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	5,534	2,309	3,225	
【国 指 定 難 病】				
1 球脊髄性筋萎縮症	4	4	-	平成 21 年 10 月
2 筋萎縮性側索硬化症	47	22	25	昭 和 49 年 10 月
3 脊髄性筋萎縮症	6	3	3	平成 21 年 10 月
4 原発性側索硬化症	-	-	-	平成 27 年 1 月
5 進行性核上性麻痺	47	23	24	平成 15 年 10 月
6 パーキンソン病	723	304	419	昭 和 53 年 10 月
7 大脳皮質基底核変性症	25	4	21	平成 15 年 10 月
8 ハンチントン病	5	1	4	昭 和 56 年 12 月
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	平成 27 年 1 月
10 シヤルコー・マリー・トゥース病	-	-	-	〃
11 重症筋無力症	132	51	81	昭 和 47 年 4 月
12 先天性筋無力症候群	-	-	-	平成 27 年 1 月
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	120	29	91	昭 和 48 年 4 月
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	29	22	7	平成 21 年 10 月
15 封入体筋炎	-	-	-	平成 27 年 1 月
16 クロウ・深瀬症候群	-	-	-	〃
17 多系統萎縮症	58	34	24	平成 15 年 10 月
18 脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く)	139	66	73	昭 和 51 年 10 月
19 ライソゾーム病	7	5	2	平成 12 年 4 月
20 副腎白質ジストロフィー	3	2	1	平成 13 年 4 月
21 ミトコンドリア病	13	6	7	平成 21 年 10 月
22 もやもや病	88	35	53	昭 和 57 年 12 月
23 プリオン病	5	1	4	平成 9 年 1 月
24 亜急性硬化性全脳炎	2	-	2	平成 10 年 12 月
25 進行性多巣性白質脳症	-	-	-	平成 27 年 1 月
26 HTLV-1関連脊髄症	1	-	1	〃
27 特発性基底核石灰化症	-	-	-	〃
28 全身性アミロイドーシス	13	5	8	昭 和 54 年 10 月
29 ウルリッヒ病	-	-	-	平成 27 年 1 月
30 遠位型ミオパチー	-	-	-	〃
31 ベスレムミオパチー	-	-	-	〃
32 自己貧食空胞性ミオパチー	-	-	-	〃
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	〃
34 神経線維腫症	18	8	10	平成 10 年 5 月
35 天疱瘡	41	16	25	昭 和 50 年 10 月
36 表皮水疱症	1	1	-	昭 和 61 年 1 月
37 膿疱性乾癬 (汎発型)	11	8	3	昭 和 63 年 1 月
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	平成 21 年 10 月
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	平成 21 年 10 月
40 高安動脈炎	36	1	35	昭 和 50 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	-	-	-	平成27年 1月
42 結節性多発動脈炎	24	11	13	昭和50年10月
43 顕微鏡的多発血管炎	47	12	35	昭和50年10月
44 多発血管炎性肉芽腫症	17	8	9	昭和59年1月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	16	5	11	平成27年 1月
46 悪性関節リウマチ	34	12	22	昭和52年10月
47 バージャー病	32	28	4	昭和50年10月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	-	-	-	平成27年 1月
49 全身性エリテマトーデス	437	50	387	昭和47年4月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	101	20	81	昭和49年10月
51 全身性強皮症	139	17	122	昭和49年10月
52 混合性結合組織病	65	16	49	平成5年1月
53 シェーグレン症候群	89	5	84	昭和60年10月
54 成人スチル病	25	6	19	平成16年10月
55 再発性多発軟骨炎	1	-	1	平成27年 1月
56 ベーチェット病	118	61	57	昭和47年4月
57 特発性拡張型心筋症	77	57	20	昭和60年1月
58 肥大型心筋症	25	16	9	平成21年10月
59 拘束型心筋症	-	-	-	平成21年10月
60 再生不良性貧血	42	18	24	昭和48年4月
61 自己免疫性溶血性貧血	2	1	1	平成27年 1月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	-	1	"
63 特発性血小板減少性紫斑病	148	41	107	"
64 血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	"
65 原発性免疫不全症候群	7	5	2	平成6年1月
66 IgA腎症	8	-	8	平成27年 1月
67 多発性嚢胞腎	38	20	18	昭和61年10月
68 黄色靱帯骨化症	22	10	12	平成21年10月
69 後縦靱帯骨化症	154	107	47	昭和55年10月
70 広範脊柱管狭窄症	24	16	8	昭和64年1月
71 特発性大腿骨頭壊死症	61	35	26	平成4年1月
72 下垂体性ADH分泌異常症	27	13	14	平成21年10月
73 下垂体性TSH分泌亢進症	-	-	-	平成21年10月
74 下垂体性PRL分泌亢進症	17	2	15	平成21年10月
75 クッシング病	1	-	1	平成21年10月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成21年10月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	26	12	14	平成21年10月
78 下垂体前葉機能低下症	76	49	27	平成21年10月
79 家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	1	1	-	平成21年10月
80 甲状腺ホルモン不応症	-	-	-	平成27年 1月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	-	"
82 先天性副腎低形成症	-	-	-	"
83 アジソン病	-	-	-	"
84 サルコイドーシス	121	35	86	昭和49年10月
85 特発性間質性肺炎	53	38	15	平成7年1月
86 肺静脈性肺高血圧症	16	6	10	平成10年1月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成10年1月
88 慢性血栓寒栓性肺高血圧症	20	9	11	平成10年12月
89 リンパ脈管筋腫症	7	1	6	平成21年10月

疾病名	総数	男	女	助成開始
90 網膜色素変性症	125	54	71	平成8年1月
91 バッド・キアリ症候群	4	1	3	平成10年12月
92 特発性門脈圧亢進症	8	4	4	昭和62年10月
93 原発性胆汁性肝硬変	144	14	130	平成2年1月
94 原発性硬化性胆管炎	7	3	4	平成10年10月
95 自己免疫性肝炎	57	7	50	平成10年10月
96 クロウン病	221	148	73	昭和51年10月
97 潰瘍性大腸炎	1,105	582	523	昭和50年10月
98 好酸球性消化管疾患	-	-	-	平成27年1月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	〃
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	〃
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	〃
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	〃
103 CFC症候群	-	-	-	〃
104 コステロ症候群	-	-	-	〃
105 チャージ症候群	-	-	-	〃
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	〃
107 全身型若年性特発性関節炎	-	-	-	〃
108 TNF受容体関連周期性症候群	-	-	-	〃
109 非典型溶血性尿毒症症候群	-	-	-	〃
110 ブラウ症候群	-	-	-	〃
* 特定疾患治療研究事業対象疾病				
スモン	11	4	7	昭和47年4月
劇症肝炎	1	-	1	昭和51年10月
重症急性膵炎	6	6	-	平成3年1月
重症多形滲出性紅斑(急性期)	-	-	-	平成21年10月
小計	5,383	2,218	3,165	
【東京都単独助成対象疾病】				
1 進行性筋ジストロフィー(遠位型ミオパチーを除く)	8	3	5	平成10年10月
2 ウィルソン病	8	4	4	平成10年10月
3 脊髄空洞症	5	2	3	平成17年10月
4 骨髄線維症	1	1	-	平成10年10月
5 悪性高血圧	-	-	-	昭和49年10月
6 ネフローゼ症候群(IgA腎症を除く)	62	39	23	昭和52年10月
7 母斑症	8	6	2	昭和59年10月
8 肝内結石症	1	-	1	平成10年10月
9 ミオトニー症候群(シュワルツ・ヤンペル症候群を除く)	21	11	10	昭和63年10月
10 特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平成元年10月
11 強直性脊椎炎	17	17	-	平成2年10月
12 びまん性汎細気管支炎	10	7	3	平成4年10月
13 遺伝性(本態性)ニューロパチー	4	-	4	平成6年10月
14 遺伝性QT延長症候群	1	-	1	平成9年10月
15 先天性ミオパチー	3	1	2	平成10年1月
16 網膜脈絡膜萎縮症	2	-	2	平成10年5月
小計	151	91	60	

(2) 特殊医療費助成認定者数

(平成27年3月31日現在)

疾病名	総数	男	女	助成開始
総数	1,499	1,019	480	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	47	42	5	平成元年4月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,452	977	475	昭和47年7月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

① 家庭訪問

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
訪問回数 (延)							
平成25年度	171	50	36	25	20	19	21
26	115	30	21	8	24	4	28

② 所内相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成25年度	170	13	31	14	56	44	12
26	108	14	15	17	18	35	9

③ 電話相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成25年度	247	64	42	35	41	41	24
26	275	62	35	39	61	4	74

④ その他(文書等の相談)

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成25年度	49	4	15	19	2	4	5
26	51	7	2	25	2	4	11

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数							
平成25年度	25	8	11	2	3	1	-
26	20	13	2	1	4	-	-
参加者数							
平成25年度	198	52	87	9	41	9	-
26	106	65	12	11	18	-	-

参加者メンバー：保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

区分	講演会名	参加者数
光が丘	「CKD・慢性腎臓病」といわれたら～うまくつきあう生活のコツ	27
石神井	難聴・耳鳴・めまいの最新情報～メニエール病・突発性難聴について	47

資料：6保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画作成している。また、支援に関わる関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

① 個別支援計画作成数

区分	作成数
平成25年度	22
平成26年度	25

資料：保健予防課

② 研修会

区分	開催数	参加者数
平成25年度	1	59
平成26年度	1	35

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (2) 在宅難病患者訪問診療事業
医療機器貸与利用者数 訪問診療利用者数

区分	吸入器	吸引器
平成25年度	3	16
26	2	10

資料：保健予防課

区分	利用者数	利用者数(延)
平成25年度	19	20
26	19	31

資料：保健予防課

4 B型・C型肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療※にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

区分	申請受付件数
平成25年度	334
26	428

注※C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成は、平成26年9月より実施。

資料：保健予防課

母 子 体 系 図

健康診査		<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦健康診査(医療機関委託) (P99) 2 妊婦歯科健康診査(医療機関委託) (P101) 3 4か月児健康診査(P103) BCG接種(P136) 4 6~7か月児健康診査(医療機関委託) (P107) 5 9~10か月児健康診査(医療機関委託) (P107) 6 1歳6か月児健康診査(P109) 歯科健康診査(P113) 7 2歳児歯科健診・子育て相談(P114) 8 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P158) 9 フォロー歯科健診(2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P158) 10 3歳児健康診査(P116) 歯科健康診査(P121)
健康相談		<ol style="list-style-type: none"> 1 産後相談(P103) 2 育児栄養歯科相談(P122) 3 1歳児子育て相談(P108) 4 2歳児歯科健診・子育て相談(P114) 5 出張相談(P184) 6 栄養相談(P165)
発達支援	集団	<ol style="list-style-type: none"> 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P110)
	個別	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診(P106) 2 心理相談(P109, P114, P120) 3 療育相談等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業(P122)
健康教育		<ol style="list-style-type: none"> 1 母親学級・両親学級(パパとママの準備教室) (P102) 2 育児学級(P102) 3 1歳からの食事講習会(P164) 4 3歳からの食事講習会(P164) 5 食生活応援講習会(P164) 6 出張講習会(P165) 7 子育てのための地域活動支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 依頼講習会(P181) (2) グループ活動支援(P183)
訪問指導		<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦訪問指導(P123) 2 産婦訪問指導(P123) 3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P127) 4 その他の訪問(P122, P174)
虐待予防		<ol style="list-style-type: none"> 1 児童虐待予防(P126)
公害保健		<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染に係る健康障害者の医療費助成(東京都経由事務) (P130) <ol style="list-style-type: none"> (1) 大気汚染障害者医療費助成認定(P130) (2) 大気汚染障害者認定(P130) 2 公害健康相談(P131) <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般健康相談(講演会) (P131) (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P131)
その他		<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠届出(P99) 2 出生(P31) 3 母子関係医療給付(P124) 4 保健指導票発行(P125) 5 精密健康診査受診票・紹介状発行(P121) 6 定期予防接種(P135)

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。

1 母 性 保 護

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	その他
平成25年度	6,537	2,022	712	827	1,750	542	684	-
26	6,553	2,123	776	824	1,707	498	625	-

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

① 妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
平成25年度	63,483	19,778	6,964	7,809	17,034	5,767	6,131	-
26	64,036	19,493	7,191	8,440	17,191	5,409	6,312	-

(26年度内訳)								
1回目	6,185	1,951	706	806	1,638	465	619	-
2～14回目	57,851	17,542	6,485	7,634	15,553	4,944	5,693	-

資料：健康推進課

② 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所
平成26年度	1,523	1,462	61

資料：健康推進課

③ 結 果 通 知 票 受 理 状 況

1) 診 察 所 見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
異常なし								
平成25年度	59,103	18,090	6,690	7,402	15,852	5,456	5,613	-
26	59,491	17,667	6,951	8,097	15,959	5,159	5,658	-

(26年度内訳)								
1回目	5,856	1,812	697	774	1,559	453	561	-
2～14回目	53,635	15,855	6,254	7,323	14,400	4,706	5,097	-
妊娠高血圧症候群								
平成25年度	122	37	12	20	32	12	9	-
26	108	35	8	10	29	16	10	-

(26年度内訳)								
1回目	2	-	-	-	1	1	-	-
2～14回目	106	35	8	10	28	15	10	-

1) 診 察 所 見 (つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
貧 血								
平成25年度	2,266	784	112	162	710	245	253	-
26	2,218	775	112	156	717	175	283	-
(26年度内訳)								
1 回 目	83	18	-	8	37	4	16	-
2～14 回 目	2,135	757	112	148	680	171	267	-
糖 尿								
平成25年度	224	95	16	19	43	10	41	-
26	206	101	11	12	30	4	48	-
(26年度内訳)								
1 回 目	12	1	-	1	3	-	7	-
2～14 回 目	194	100	11	11	27	4	41	-
そ の 他								
平成25年度	1,978	923	145	212	416	49	233	-
26	2,102	955	111	171	477	60	328	-
(26年度内訳)								
1 回 目	239	123	9	23	40	7	37	-
2～14 回 目	1,863	832	102	148	437	53	291	-

2) 保 健 所 へ の 連 絡 事 項

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
要 訪 問								
平成25年度	30	11	2	4	4	4	5	-
26	50	14	4	8	12	1	11	-
(26年度内訳)								
1 回 目	3	2	-	1	-	-	-	-
2～14 回 目	47	12	4	7	12	1	11	-
当院で治療指導中								
平成25年度	42,398	13,977	4,687	4,872	12,106	3,108	3,648	-
26	42,371	13,529	4,643	4,871	12,691	2,961	3,676	-
(26年度内訳)								
1 回 目	3,844	1,165	418	424	1,199	279	359	-
2～14 回 目	38,527	12,364	4,225	4,447	11,492	2,682	3,317	-
要精密検査								
平成25年度	110	26	11	10	27	5	31	-
26	45	11	4	3	10	3	14	-
(26年度内訳)								
1 回 目	12	1	-	1	1	1	8	-
2～14 回 目	33	10	4	2	9	2	6	-
そ の 他								
平成25年度	282	112	29	21	64	7	49	-
26	408	124	29	19	124	16	96	-
(26年度内訳)								
1 回 目	32	6	1	-	14	1	10	-
2～14 回 目	376	118	28	19	110	15	86	-

資料：健康推進課

(3) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・住所不明
受診者数								
平成25年度	5,067	1,530	548	657	1,397	438	497	-
26	5,285	1,555	605	698	1,465	465	497	-
総合判定(延)								
異常なし								
平成25年度	4,992	1,506	545	652	1,373	436	480	-
26	5,228	1,537	604	698	1,442	461	486	-
その他								
平成25年度	75	24	3	5	24	2	17	-
26	57	18	1	-	23	4	11	-
保健所への連絡事項								
要訪問								
平成25年度	3	1	1	-	-	-	1	-
26	4	2	-	1	1	-	-	-
治療・経過観察								
平成25年度	3,245	952	365	356	1,007	267	298	-
26	3,323	922	388	352	1,097	275	289	-
要精密								
平成25年度	6	3	1	1	-	-	1	-
26	2	-	-	-	-	2	-	-
その他								
平成25年度	16	5	1	-	7	-	3	-
26	8	2	-	-	5	-	1	-

資料：健康推進課

(4) 妊婦歯科健康診査(医療機関委託)

妊娠中はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、平成22年度から練馬区歯科医師会に委託して、妊婦対象の歯科健診を実施している。

健診方法は個別医療機関方式である。

区分	受診者数	判定(歯周病の状況)			判定(むし歯の状況等)				喪失歯数(本)	
		異常なし	要指導	要精密	異常なし	むし歯あり	歯が抜けたままの状態	その他	総数	一人平均
平成25年度	1,411	227	233	951	759	611	27	38	185	0.13
26	1,515	224	243	1048	841	649	34	19	197	0.13
(26年度内訳)										
20歳未満	3	0	0	3	0	3	0	0	0	0
20~29歳	331	49	53	229	172	159	5	6	27	0.08
30~39歳	1058	154	174	730	594	445	22	12	143	0.14
40歳以上	123	21	16	86	75	42	7	1	27	0.22

資料：健康推進課

2 育児学級など

(1) 母親学級（平日3回コース・土曜1回コース）・両親学級（パパとママの準備教室）

妊娠期・産じょく期の健康管理・栄養のとり方・歯みがき指導、出産・育児などに関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として開催している。就業中の妊婦が参加しやすいよう土曜1回コースを開設し、6所で合わせて年12回開催した。

パパとママの準備教室では、出産育児情報の提供や沐浴・妊婦体験を通して父親と母親の役割を学びあえるよう実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
母 親 学 級 (平日3回コース)							
開 催 回 数 平 成 25 年 度 26	44 44	10 10	6 6	6 6	10 10	6 6	6 6
受 講 者 (人) 平 成 25 年 度 26	1,133 1,155	456 395	92 101	200 205	210 265	76 77	99 112
受 講 者 (延) 平 成 25 年 度 26	2,224 2,274	828 714	187 197	395 401	464 595	144 153	206 214
修 了 者 数 平 成 25 年 度 26	485 487	191 163	35 45	86 74	108 137	27 27	38 41
母 親 学 級 (土曜1回コース)							
開 催 回 数 平 成 25 年 度 26	12 12	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
受 講 者 (人) 平 成 25 年 度 26	356 391	85 84	45 46	65 70	85 84	39 45	37 62
パ パ と マ マ の 準 備 教 室							
開 催 回 数 平 成 25 年 度 26	46 46	10 10	6 6	8 8	10 10	6 6	6 6
受 講 者 人 数 平 成 25 年 度 26	2,566 2,751	755 767	266 268	379 474	606 659	280 294	280 289

資料：6保健相談所

(2) 育児学級

子育て支援の一環として、育児について・離乳食の進め方・歯の衛生管理などの講習会を、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が関わり開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
育 児 と 離 乳 食							
開 催 回 数 平 成 25 年 度 26	64 60	12 12	8 8	12 11	14 13	8 8	10 8
参 加 人 数 平 成 25 年 度 26	3,276 3,252	739 753	383 411	607 581	750 784	333 339	464 384
(平成26年度内訳)							
大 人	1,638	381	209	291	392	173	192
子 ども	1,614	372	202	290	392	166	192

3 乳 幼 児 対 策

(1) 乳 児 健 康 診 査 (4 か 月 児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。また、BCG接種(P134)、アレルギースクリーニング(P129)も同時に行っている。

① 実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 25 年 度	173	39	24	24	38	24	24
26	173	39	24	24	38	24	24
対 象 者 数							
平 成 25 年 度	6,391	1,863	759	849	1,749	557	614
26	6,434	1,941	717	867	1,696	553	660
受 診 者 数							
平 成 25 年 度	6,142	1,771	718	821	1,705	541	586
26	6,185	1,837	689	833	1,640	542	644
受 診 率 (%)							
平 成 25 年 度	96.1	95.1	94.6	96.7	97.5	97.1	95.4
26	96.1	94.6	96.1	96.1	96.7	98.0	97.6
有 所 見 者 数							
平 成 25 年 度	2,276	759	271	299	560	196	191
26	2,318	726	302	289	577	192	232
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 25 年 度	37.1	42.9	37.7	36.4	32.8	36.2	32.6
26	37.5	39.5	43.8	34.7	35.2	35.4	36.0
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 25 年 度	819	214	173	99	130	65	138
26	954	287	144	65	181	95	182
保 健 相 談							
平 成 25 年 度	2,938	889	308	362	907	293	179
26	2,794	725	353	447	858	240	171
産 後 相 談 (栄 養)							
平 成 25 年 度	326	94	64	21	13	25	109
26	535	70	54	39	239	8	125
産 後 相 談 (保 健)							
平 成 25 年 度	1,930	525	239	332	534	183	117
26	2,087	662	260	332	548	168	117

資料：6保健相談所

② 乳児健康診査有所見者内訳

1) 総 数

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 25 年 度	2,987	999	350	401	712	260	265
26	3,127	949	397	399	761	260	361
(平成26年度 内訳)							
発 育	446	137	60	54	93	56	46
皮 膚	1,278	386	180	149	323	85	155
頭 頸 部	50	24	5	2	9	5	5
顔 面 口 腔	35	11	3	7	2	9	3
眼	92	27	9	19	25	4	8
耳 鼻 咽 喉	82	32	6	4	24	7	9
胸 部 腹 部	198	50	29	31	44	23	21
鼠 径 外 陰 部	130	27	18	21	29	8	27
背 部	33	8	4	7	7	1	6
四 肢	221	80	30	40	28	20	23
発 達 ・ 神 経	402	90	47	48	155	39	23
そ の 他	160	77	6	17	22	3	35

2) 指 示 内 訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
精 密 健 診							
平成 25 年 度	110	23	19	7	21	24	16
26	157	18	8	30	57	10	34
(平成26年度 内訳)							
発 育	9	-	-	4	4	-	1
皮 膚	9	2	1	3	3	-	-
頭 頸 部	7	3	-	-	3	-	1
顔 面 口 腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	13	1	-	3	7	-	2
耳 鼻 咽 喉	8	2	-	-	4	-	2
胸 部 腹 部	10	-	-	2	4	1	3
鼠 径 外 陰 部	26	1	4	3	10	-	8
背 部	3	-	-	2	1	-	-
四 肢	61	7	3	10	19	9	13
発 達 ・ 神 経	7	1	-	3	2	-	1
そ の 他	4	1	-	-	-	-	3
受 診 (治 療) 勸 奨							
平成 25 年 度	345	144	17	65	71	22	26
26	299	130	28	64	37	10	30
(平成26年度 内訳)							
発 育	4	4	-	-	-	-	-
皮 膚	133	54	8	28	24	5	14
頭 頸 部	6	3	-	2	-	-	1
顔 面 口 腔	4	1	-	2	-	1	-
眼	19	5	4	7	1	1	1
耳 鼻 咽 喉	6	2	-	-	1	3	-
胸 部 腹 部	13	4	2	3	3	-	1
鼠 径 外 陰 部	13	4	1	3	2	-	3
背 部	5	3	-	1	1	-	-
四 肢	81	46	13	17	1	-	4
発 達 ・ 神 経	9	3	-	1	2	-	3
そ の 他	6	1	-	-	2	-	3

2) 指示内訳 (つづき)

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
他機関管理中							
平成25年度	969	277	91	153	253	101	94
26	959	241	107	127	287	79	118
(平成26年度内訳)							
発育	61	16	6	7	21	5	6
皮膚	547	132	63	61	186	41	64
頭頸部	16	5	2	-	4	2	3
顔面口腔	16	4	2	2	2	3	3
眼	31	10	2	6	9	2	2
耳鼻咽喉	14	4	-	-	6	2	2
胸部腹部	117	29	11	23	28	14	12
鼠径外陰部	23	1	4	4	7	3	4
背部	9	1	1	3	2	-	2
四肢	33	14	3	7	4	-	5
発達・神経	57	15	11	6	15	7	3
その他	35	10	2	8	3	-	12
経過観察							
平成25年度	895	286	91	109	239	72	98
26	918	284	88	87	241	91	127
(平成26年度内訳)							
発育	282	94	35	33	58	29	33
皮膚	128	48	3	1	25	7	44
頭頸部	10	6	2	-	1	1	-
顔面口腔	4	1	-	2	-	1	-
眼	13	5	2	2	2	1	1
耳鼻咽喉	27	14	1	3	6	1	2
胸部腹部	16	3	1	-	4	4	4
鼠径外陰部	27	7	-	1	5	3	11
背部	9	2	1	1	1	1	3
四肢	36	8	9	5	3	10	1
発達・神経	306	59	33	36	132	31	15
その他	60	37	1	3	4	2	13
一時的指導							
平成25年度	668	269	132	67	128	41	31
26	794	276	166	91	139	70	52
(平成26年度内訳)							
発育	90	23	19	10	10	22	6
皮膚	461	150	105	56	85	32	33
頭頸部	11	7	1	-	1	2	-
顔面口腔	11	5	1	1	-	4	-
眼	16	6	1	1	6	-	2
耳鼻咽喉	27	10	5	1	7	1	3
胸部腹部	42	14	15	3	5	4	1
鼠径外陰部	41	14	9	10	5	2	1
背部	7	2	2	-	2	-	1
四肢	10	5	2	1	1	1	-
発達・神経	23	12	3	2	4	1	1
その他	55	28	3	6	13	1	4

資料：6保健相談所

③ 乳幼児経過観察健診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
平成 25 年 度	100	22	12	18	24	12	12
26	94	22	12	12	24	12	12
受 診 者 数							
平成 25 年 度	1,494	456	154	181	394	139	170
26	1,597	497	173	202	412	161	152
(平成26年度 内訳)							
初 診 者	935	274	101	122	269	116	53
再 診 者	662	223	72	80	143	45	99
初診者の有所見者数							
平成 25 年 度	399	140	45	52	105	26	31
26	458	130	44	60	137	53	34
初診者の有所見率							
平成 25 年 度	44.9	51.7	47.9	53.6	38.9	27.7	49.2
26	50.2	47.4	43.6	49.2	50.9	45.7	64.2
個 別 相 談 数							
心 理							
平成 25 年 度	384	121	54	77	65	26	41
26	405	153	54	76	66	22	34
栄 養 相 談							
平成 25 年 度	698	223	95	69	179	44	88
26	780	262	101	83	187	58	89
保 健 相 談							
平成 25 年 度	1,495	457	154	181	394	139	170
26	1,594	497	173	202	412	158	152

資料：6保健相談所

- (2) 乳児健康診査 (6~7か月児および9~10か月児) [医療機関委託]
 生後6~7か月児および9~10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	合 計	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結果受理数							
平成25年度	11,199	3,200	1,312	1,346	3,148	1,022	1,171
26	11,245	3,385	1,267	1,484	3,059	982	1,068
(平成26年度内訳)							
6~7か月	5,687	1,726	624	752	1,532	493	560
9~10か月	5,558	1,659	643	732	1,527	489	508
総合判定							
問題なし	10,546	3,055	1,212	1,352	2,953	953	1,021
6~7か月	5,307	1,535	592	689	1,481	482	528
9~10か月	5,239	1,520	620	663	1,472	471	493
あり	375	200	26	65	49	20	15
6~7か月	212	124	14	30	23	9	12
9~10か月	163	76	12	35	26	11	3
疑い	324	130	29	67	57	9	32
6~7か月	168	67	18	33	28	2	20
9~10か月	156	63	11	34	29	7	12
今後の指導等							
当院で行う	4,528	1,565	948	608	735	330	342
6~7か月	2,318	833	457	308	372	171	177
9~10か月	2,210	732	491	300	363	159	165
保健所で行う	122	63	6	20	15	7	11
6~7か月	60	33	4	8	7	2	6
9~10か月	62	30	2	12	8	5	5
他機関管理中	162	69	9	24	26	14	20
6~7か月	90	41	5	12	14	8	10
9~10か月	72	28	4	12	12	6	10
その他	30	4	2	-	11	13	-
6~7か月	15	1	1	-	6	7	-
9~10か月	15	3	1	-	5	6	-

資料：健康推進課

(3) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							
平 成 26 年 度	6,260	1,850	714	845	1,699	569	583
来 所 者 数							
平 成 26 年 度	4,661	1,338	569	658	1,236	428	432
来 所 率 (%)	74.5	72.3	79.7	77.9	72.7	75.2	74.1

資料：6保健相談所

① 健康相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保 健 相 談 (実数)	3,625	1,173	368	436	916	300	432
(平成26年度内訳)延数							
発 達・発 育	1,797	796	102	144	391	83	281
育 児・し つ け	1,653	493	202	227	480	86	165
予 防 接 種	1,076	217	143	204	258	46	208
医 療 機 関 紹 介	22	7	1	-	6	2	6
母 親 支 援	415	123	34	44	138	51	25
そ の 他	310	102	16	78	65	24	25
栄 養 相 談 (実数)	1,652	503	233	123	380	132	281
継 続 支 援 数							
平 成 26 年 度	233	60	13	42	65	34	19
(平成26年度内訳)							
心 理 相 談	3	1	-	1	1	-	-
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	124	33	10	23	36	15	7
精 神 保 健 相 談	2	-	1	1	-	-	-
保 健 師 支 援	94	26	2	16	20	18	12
そ の 他	10	-	-	1	8	1	-

資料：6保健相談所

② 歯科相談

ハイリスク者には、フォロー歯科健診 (P158)を行い、継続支援している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
平 成 26 年 度	4,655	1,335	569	655	1,236	428	432
(平成26年度内訳)							
生 活 習 慣 の 分 類							
該 当 な し	673	192	65	76	179	80	81
1 項 目 該 当	3,799	1,084	493	550	1,003	332	337
2 項 目 該 当	182	59	11	29	54	15	14
3 項 目 該 当	1	-	-	-	-	1	-

*生活習慣の分類 下記の生活習慣に該当する項目数

- | |
|---------------|
| ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる |
| ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む |
| ▲就寝前に授乳習慣がある |

*ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：6保健相談所

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

① 内科健康診査(委託)実施状況(区内協力医療機関実施)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							
平成 25 年 度	6,019	1,654	649	842	1,677	599	598
26	6,112	1,739	695	799	1,677	583	619
受 診 者 数							
平成 25 年 度	5,491	1,510	594	765	1,553	507	562
26	5,624	1,611	660	733	1,538	521	561
受 診 率 (%)	92.0	92.6	95.0	91.7	91.7	89.4	90.6

資料：健康推進課

② 個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
栄 養 相 談							
平成 25 年 度	1,212	294	175	156	183	174	230
26	1,128	267	175	128	232	134	192
保 健 相 談							
平成 25 年 度	2,959	719	305	402	886	339	308
26	2,864	723	346	415	721	272	387

資料：6保健相談所

③ 1歳6か月児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
平成 25 年 度	709	209	114	107	142	74	63
26	672	184	95	125	120	93	55
指 導 指 示							
平成 25 年 度	1,275	359	206	259	217	124	110
26	1,190	294	188	231	196	160	121
(平成26年度 内訳)							
特 に な し	2	-	-	1	-	1	-
助 言 指 示	457	145	66	110	70	50	16
要 観 察	731	149	122	120	126	109	105
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

④ 1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
平成 25 年 度	861	259	110	153	154	91	94
26	528	175	50	40	74	134	55
指導指示(延)							
平成 25 年 度	2,191	654	336	402	381	192	226
26	1,237	422	138	81	190	285	121
(平成25年度 内訳)							
特になし	5	-	-	-	1	4	-
助言指示	221	84	18	17	40	46	16
要観察	1,001	338	120	64	149	225	105
要精密	10	-	-	-	-	10	-

注：26年度より、計上方法（年齢区分）を変更
資料：6保健相談所

⑤ 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回数							
平成 25 年 度	72	12	12	12	12	12	12
26	72	12	12	12	12	12	12
利用者実人数							
平成 25 年 度	559	115	80	99	115	87	63
26	551	114	75	88	111	84	79
(平成26年度 内訳)							
大人	262	56	36	40	53	38	39
子ども	289	58	39	48	58	46	40
利用者延人数							
平成 25 年 度	2,059	427	284	414	377	291	266
26	2,060	495	282	407	346	238	292
(平成26年度 内訳)							
大人	961	232	129	177	168	111	144
子ども	1,099	263	153	230	178	127	148

資料：6保健相談所

⑥ 1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 25 年 度	737	269	65	155	117	59	72
26	694	269	53	153	97	50	72
(平成26年度 内訳)							
発 育	82	38	6	12	11	5	10
皮 膚	135	62	12	28	13	6	14
頭頸部・顔面口腔	16	7	-	4	3	1	1
眼	16	6	1	2	5	2	-
耳 鼻 咽 喉	14	7	3	1	1	-	2
胸 部 腹 部	39	12	5	7	8	6	1
鼠 径 外 陰 部	39	10	3	9	8	2	7
四 肢	18	11	-	4	1	1	1
神 経 運 動	62	26	5	8	16	4	3
精 神 発 達	165	70	13	27	22	16	17
そ の 他	108	20	5	51	9	7	16
精 密 健 診							
平成 25 年 度	16	10	2	-	2	1	1
26	20	9	1	2	4	2	2
(平成26年度 内訳)							
発 育	1	-	-	-	-	1	-
皮 膚	-	-	-	-	-	-	-
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	2	1	-	-	1	-	-
耳 鼻 咽 喉	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 腹 部	1	-	-	-	1	-	-
鼠 径 外 陰 部	3	2	-	-	-	1	-
四 肢	1	1	-	-	-	-	-
神 経 運 動	2	1	-	1	-	-	-
精 神 発 達	7	3	-	1	1	-	2
そ の 他	3	1	1	-	1	-	-
受 診 (治 療) 勸 奨							
平成 25 年 度	106	39	25	24	8	4	6
26	80	44	9	9	9	4	5
(平成26年度 内訳)							
発 育	4	2	-	-	1	1	-
皮 膚	29	19	4	3	2	1	-
頭頸部・顔面口腔	2	1	-	-	1	-	-
眼	2	-	-	-	1	1	-
耳 鼻 咽 喉	8	5	2	-	-	-	1
胸 部 腹 部	7	3	2	1	1	-	-
鼠 径 外 陰 部	11	4	1	2	1	1	2
四 肢	5	3	-	2	-	-	-
神 経 運 動	5	2	-	-	2	-	1
精 神 発 達	4	3	-	-	-	-	1
そ の 他	3	2	-	1	-	-	-

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平成 25 年 度	184	58	11	31	35	25	24
26	173	58	16	30	30	15	24
(平成26年度 内訳)							
発 育	15	5	2	4	1	-	3
皮 膚	23	9	3	4	1	2	4
頭頸部・顔面口腔	4	-	-	1	1	1	1
眼	8	4	-	1	3	-	-
耳 鼻 咽 喉	6	2	1	1	1	-	1
胸 部 腹 部	18	5	-	5	4	3	1
鼠 径 外 陰 部	8	2	1	-	3	-	2
四 肢	6	3	-	1	1	-	1
神 経 運 動	27	9	4	3	8	2	1
精 神 発 達	34	11	4	7	5	3	4
そ の 他	24	8	1	3	2	4	6
経 過 観 察							
平成 25 年 度	348	130	21	70	70	29	28
26	327	124	20	77	50	29	27
(平成26年度 内訳)							
発 育	51	25	3	7	9	3	4
皮 膚	60	27	3	9	9	3	9
頭頸部・顔面口腔	10	6	-	3	1	-	-
眼	3	1	1	-	-	1	-
耳 鼻 咽 喉	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 腹 部	12	4	2	1	2	3	-
鼠 径 外 陰 部	15	1	1	7	3	-	3
四 肢	5	4	-	-	-	1	-
神 経 運 動	27	13	1	4	6	2	1
精 神 発 達	95	38	8	16	15	13	5
そ の 他	49	5	1	30	5	3	5
一 時 的 指 導							
平成 25 年 度	83	32	6	30	2	-	13
26	94	34	7	35	4	-	14
(平成26年度 内訳)							
発 育	11	6	1	1	-	-	3
皮 膚	23	7	2	12	1	-	1
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	1	-	-	1	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 腹 部	1	-	1	-	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	2	1	-	-	1	-	-
四 肢	1	-	-	1	-	-	-
神 経 運 動	1	1	-	-	-	-	-
精 神 発 達	25	15	1	3	1	-	5
そ の 他	29	4	2	17	1	-	5

資料：健康推進課

⑦ 1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(平成26年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,112	1,739	695	799	1,677	583	619
受 診 者 数	5,435	1,532	627	714	1,470	521	571
受 診 率 (%)	88.9	88.1	90.2	89.4	87.7	89.4	92.2
むし歯のない者	5,345	1,512	612	704	1,450	515	552
○1型	2,928	804	341	396	797	296	294
○2-CO型	32	7	6	6	5	4	4
○2-1型	1,960	575	222	253	537	165	208
○2-2型	378	113	42	42	96	44	41
○2-3型	47	13	1	7	15	6	5
むし歯のある者	90	20	15	10	20	6	19
A 型	83	19	15	10	18	6	15
B 型	4	1	-	-	-	-	3
C 型	3	-	-	-	2	-	1
有 病 者 率 (%)	1.7	1.3	2.4	1.4	1.4	1.2	3.3
むし歯の総数	278	58	48	30	56	20	66
一人平均むし歯数 (本)	0.05	0.04	0.08	0.04	0.04	0.04	0.12
処置歯のある者	6	-	1	2	1	-	2
要注意歯のある者	166	44	21	25	16	27	33

*むし歯のない者の分類

- 1型・・・下記の生活習慣に該当しない者
- 2-CO型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯(CO)がある者
- 2-1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者
- 2-2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者
- 2-3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

- ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
- ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
- ▲就寝前に授乳習慣がある

*むし歯のある者の分類

- A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯がある者
- B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
- C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

*ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、○2-2型と○2-3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P158)を参照。

資料：6保健相談所

(5) 2歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士が個別相談を行っている。必要に応じて心理相談員も相談を行なっている。

また、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談も行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							
平成26年度	5,996	1,666	650	771	1,701	597	611
来 所 者 数							
平成26年度	4,857	1,286	511	632	1,397	497	534
来 所 率 (%)	81.0	77.2	78.6	82.0	82.1	83.2	87.4

資料：6保健相談所

① 健康相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談(実数)	3,496	1,056	345	394	899	268	534
(平成26年度内訳)延数							
発達・発育	2,111	762	135	208	488	149	369
育児・しつけ	1,643	456	177	177	462	137	234
予防接種	718	118	86	110	157	62	185
医療機関紹介	38	7	4	8	9	6	4
母親支援	482	121	55	69	105	48	84
その他	238	69	12	49	53	28	27
心理相談(実数)	716	150	105	119	168	113	61
栄養相談(実数)	1,134	252	187	147	187	130	231
継 続 支 援 数							
平成26年度	611	146	66	85	137	98	79
(平成26年度内訳)							
心理相談	367	72	58	40	86	65	46
乳幼児経過観察健診	46	9	-	5	20	9	3
精神保健相談	3	1	-	1	1	-	-
育児グループ	36	12	-	15	4	3	2
保健師支援	137	51	4	22	12	21	27
その他	22	1	4	2	14	-	1

資料：6保健相談所

② 2歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
平成26年度	728	171	105	130	173	88	61
指 導 指 示 (延)							
平成26年度	1,396	333	212	249	330	146	126
(平成26年度内訳)							
特になし	11	9	1	-	1	-	-
助言指し	519	139	87	119	112	47	15
要観察	859	183	124	130	214	97	111
要精密	7	2	-	-	3	2	-

資料：6保健相談所

③ 2歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数 平成26年度	668	92	119	125	177	87	68
指導指示 (延) 平成26年度	1,459	187	237	277	438	186	134
(平成26年度内訳)							
特になし	5	-	2	1	2	-	-
助言指示	321	40	51	63	76	64	27
要観察	1,121	147	184	212	349	122	107
要精密	12	-	-	1	11	-	-

資料：6保健相談所

④ 歯科健診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診 (P158) を行い、継続支援している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
受診者数 平成26年度	4,854	1,287	509	631	1,395	495	537
(平成26年度内訳)							
むし歯の状況							
むし歯なし	4,680	1,257	493	605	1,363	446	516
むし歯あり (A型)	152	27	14	22	28	41	20
むし歯あり (B型)	19	3	2	3	3	7	1
むし歯あり (C型)	3	-	-	1	1	1	-
有病者率 (%)	3.6	2.3	3.1	4.1	2.3	9.9	3.9
生活習慣の分類							
該当なし	3,041	835	332	382	852	290	350
1項目該当	1,404	354	142	195	406	165	142
2項目該当	368	87	30	48	123	37	43
3項目該当	41	11	5	6	14	3	2

*むし歯ありの分類はP113、ハイリスク者と生活習慣の分類はP108を参照

資料：6保健相談所

(6) 3歳児健康診査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力・聴力検査、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

① 実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
平成 25 年 度	142	24	22	24	28	22	22
26	142	24	22	24	28	22	22
対 象 者 数							
平成 25 年 度	6,137	1,555	656	876	1,749	691	610
26	5,830	1,593	634	799	1,606	633	565
受 診 者 数							
平成 25 年 度	5,601	1,400	610	811	1,603	624	553
26	5,461	1,468	591	752	1,526	581	543
受 診 率 (%)							
平成 25 年 度	91.3	90.0	93.0	92.6	91.7	90.3	90.7
26	93.7	92.2	93.2	94.1	95.0	91.8	96.1
有 所 見 者 数							
平成 25 年 度	1,608	471	165	116	477	140	239
26	1,804	508	171	151	577	172	225
有 所 見 者 率 (%)							
平成 25 年 度	28.7	33.6	27.0	14.3	29.8	22.4	43.2
26	33.0	34.6	28.9	20.1	37.8	29.6	41.4
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平成 25 年 度	990	267	184	150	109	108	172
26	812	212	203	102	100	58	137
保 健 相 談							
平成 25 年 度	2,578	552	325	326	821	340	214
26	2,563	614	302	330	796	275	246

注：心理相談数については④表 (P120) 参照

資料：6保健相談所

② 3歳児健診時の家庭における視力・聴力アンケート結果

視力・聴力検査については、事前に家庭で保護者が検査を行い、その結果を健診当日アンケートとともに持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
視 力							
実施者数							
平成25年度	5,601	1,400	610	811	1,603	624	553
26 (A)	5,461	1,468	591	752	1,526	581	543
(平成26年度内訳)							
判定結果							
異常なし	4,839	1,282	541	650	1,347	517	502
要再検査	327	144	33	53	57	28	12
要精密 (B)	187	17	6	24	99	23	18
その他	108	25	11	25	23	13	11
要精密率 (B÷A) (%)	3.4	1.2	1.0	3.2	6.5	4.0	3.3
聴 力							
実施者数							
平成25年度	5,601	1,400	610	811	1,603	624	553
26 (A)	5,461	1,468	591	752	1,526	581	543
(平成26年度内訳)							
判定結果							
異常なし	5,030	1,334	562	682	1,423	529	500
要再検査	264	102	21	41	51	28	21
要精密 (B)	73	8	1	9	35	12	8
その他	94	24	7	20	17	12	14
要精密率 (B÷A) (%)	1.3	0.5	0.2	1.2	2.3	2.1	1.5

資料：6保健相談所

③ 3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 25 年 度	2,200	645	215	159	635	166	380
26	2,704	772	228	252	818	232	402
(平成26年度 内訳)							
発 育	238	85	17	21	77	24	14
皮 膚	345	103	58	26	106	17	35
頭頸部・顔面口腔	30	9	1	4	12	1	3
眼	440	132	19	51	150	32	56
耳 鼻 咽 喉	234	75	5	24	72	24	34
胸 部 腹 部	109	27	7	12	43	13	7
鼠 径 外 陰 部	193	40	20	23	65	39	6
背 部 ・ 四 肢	48	13	3	7	17	6	2
運 動	22	6	1	6	5	-	4
精 神	256	87	34	20	71	12	32
言 語	376	104	23	40	127	36	46
日 常 習 慣	254	51	10	8	44	11	130
そ の 他	159	40	30	10	29	17	33
(再掲)尿蛋白陽性	19	4	1	-	8	4	2
精 密 健 診							
平成 25 年 度	284	33	38	24	120	45	24
26	451	40	21	59	215	79	37
(平成26年度 内訳)							
発 育	33	10	-	1	15	6	1
皮 膚	8	-	-	1	5	2	-
頭頸部・顔面口腔	4	-	-	-	3	-	1
眼	192	17	6	25	99	23	22
耳 鼻 咽 喉	73	8	1	9	35	12	8
胸 部 腹 部	21	-	-	6	11	2	2
鼠 径 外 陰 部	81	2	10	15	26	27	1
背 部 ・ 四 肢	7	-	1	2	4	-	-
運 動	2	-	-	-	2	-	-
精 神	3	-	2	-	1	-	-
言 語	6	-	1	-	3	2	-
日 常 習 慣	4	-	-	-	3	1	-
そ の 他	17	3	-	-	8	4	2
(再掲)尿蛋白陽性	14	1	-	-	8	3	2
受 診 (治 療) 勧 奨							
平成 25 年 度	231	109	49	20	39	7	7
26	188	77	51	12	29	11	8
(平成26年度 内訳)							
発 育	21	12	3	1	2	1	2
皮 膚	37	9	13	2	7	2	4
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	40	25	7	1	6	-	1
耳 鼻 咽 喉	13	4	1	3	3	2	-
胸 部 腹 部	10	2	4	-	2	1	1
鼠 径 外 陰 部	20	12	3	-	2	3	-
背 部 ・ 四 肢	6	1	-	3	1	1	-
運 動	3	1	1	-	1	-	-
精 神	7	2	2	-	3	-	-
言 語	4	3	-	-	1	-	-
日 常 習 慣	4	3	-	-	1	-	-
そ の 他	23	3	17	2	-	1	-
(再掲)尿蛋白陽性	4	2	1	-	-	1	-

③ 3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平成 25 年 度	508	136	42	67	172	52	39
26	619	164	30	113	176	52	84
(平成26年度 内訳)							
発 育	41	13	3	9	11	3	2
皮 膚	143	36	7	23	43	11	23
頭頸部・顔面口腔	11	2	1	3	3	-	2
眼	53	23	2	15	9	2	2
耳 鼻 咽 喉	32	9	1	8	10	2	2
胸 部 腹 部	63	17	2	6	24	10	4
鼠 径 外 陰 部	31	12	-	5	9	2	3
背 部 ・ 四 肢	17	4	-	2	7	3	1
運 動	12	2	-	5	1	-	4
精 神	78	17	7	10	22	6	16
言 語	84	14	5	19	27	7	12
日 常 習 慣	34	8	1	5	7	4	9
そ の 他	20	7	1	3	3	2	4
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
経 過 観 察							
平成 25 年 度	616	228	36	32	147	28	145
26	785	319	47	40	186	52	141
(平成26年度 内訳)							
発 育	76	26	6	6	21	11	6
皮 膚	45	19	6	-	13	1	6
頭頸部・顔面口腔	9	4	-	1	4	-	-
眼	98	48	3	9	26	5	7
耳 鼻 咽 喉	77	48	-	3	16	7	3
胸 部 腹 部	6	4	-	-	2	-	-
鼠 径 外 陰 部	16	6	1	1	6	-	2
背 部 ・ 四 肢	12	4	2	-	3	2	1
運 動	2	1	-	-	1	-	-
精 神	117	58	16	4	27	5	7
言 語	165	68	11	12	49	18	7
日 常 習 慣	121	17	2	1	12	2	87
そ の 他	41	16	-	3	6	1	15
(再掲)尿蛋白陽性	1	1	-	-	-	-	-
一 時 的 指 導							
平成 25 年 度	561	139	50	16	157	34	165
26	661	172	79	28	212	38	132
(平成26年度 内訳)							
発 育	67	24	5	4	28	3	3
皮 膚	112	39	32	-	38	1	2
頭頸部・顔面口腔	6	3	-	-	2	1	-
眼	57	19	1	1	10	2	24
耳 鼻 咽 喉	39	6	2	1	8	1	21
胸 部 腹 部	9	4	1	-	4	-	-
鼠 径 外 陰 部	45	8	6	2	22	7	-
背 部 ・ 四 肢	6	4	-	-	2	-	-
運 動	3	2	-	1	-	-	-
精 神	51	10	7	6	18	1	9
言 語	117	19	6	9	47	9	27
日 常 習 慣	91	23	7	2	21	4	34
そ の 他	58	11	12	2	12	9	12
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

④ 3歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成25年度	560	117	77	110	124	72	60
26	564	129	84	124	127	56	44
指導指示 (延)							
平成25年度	1,154	284	190	195	219	129	137
26	1,156	317	186	240	236	97	80
(平成26年度内訳)							
特になし	3	-	-	-	2	-	1
助言指示	646	218	92	119	121	47	49
要観察	497	99	94	117	109	48	30
要精密	10	-	-	4	4	2	-

資料：6保健相談所

⑤ 心理発達相談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成25年度	426	148	37	37	87	65	52
26	806	194	89	184	209	55	75
指導指示 (延)							
平成25年度	1,159	388	113	93	233	156	176
26	2,022	495	297	424	483	122	201
(平成26年度内訳)							
特になし	7	1	-	-	2	4	-
助言指示	632	201	65	136	132	37	61
要観察	1,363	289	232	288	340	75	139
要精密	20	4	-	-	9	6	1

注：26年度より、計上方法（年齢区分）を変更

資料：6保健相談所

⑥ 3歳児歯科健康診査

歯科衛生士による個別・集団指導、歯科医師による歯科健診を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(平成26年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	5,830	1,593	634	799	1,606	633	565
受 診 者 数	5,442	1,461	591	751	1,520	579	540
受 診 率 (%)	93.3	91.7	93.2	94.0	94.6	91.5	95.6
むし歯のない者	4,775	1,308	500	663	1,340	497	467
むし歯のある者	667	153	91	88	180	82	73
A 型	511	126	67	73	129	55	61
B 型	126	25	17	10	40	25	9
C 1 型	7	1	-	2	2	2	-
C 2 型	23	1	7	3	9	-	3
有 病 者 率 (%)	12.3	10.5	15.4	11.7	11.8	14.2	13.5
むし歯の総数	2,000	399	307	236	589	275	194
一人平均むし歯数 (本)	0.37	0.27	0.52	0.31	0.39	0.47	0.36
処 置 歯 の 有 る 者	175	27	31	16	58	21	22
要 注 意 歯 の 有 る 者	471	132	40	96	88	60	55
フッ素塗布経験のある者 (%)	37.6	36.1	42.5	32.0	39.1	37.1	40.4
フッ素配合歯磨剤の使用率 (%)	79.1	79.0	80.5	79.5	76.3	79.8	84.6

注：むし歯のある者の分類……P113を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型……下顎前歯部にみにむし歯がある者

C 2 型……下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6保健相談所

(6) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
乳児精密健康診査							
平 成 25 年 度	146	14	26	12	49	23	22
26	160	12	19	33	47	15	34
紹介状発行数 (外数)	204	113	18	48	6	14	5
1歳6か月児精密健康診査							
平 成 25 年 度	-	-	-	-	-	-	-
26	1	-	-	-	1	-	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精密健康診査							
平 成 25 年 度	294	29	48	22	123	40	32
26	414	51	37	51	170	65	40
紹介状発行数 (外数)	161	53	5	18	63	16	6

資料：6保健相談所

(7) 療育相談等

① 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問対象者

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成25年度	93	3	7	48	29	4	2
26	15	5	1	1	3	4	1

資料：6保健相談所

(8) 育児栄養歯科相談

乳幼児を持つ保育者を対象に、乳幼児の計測と栄養・保育について、希望により管理栄養士および保健師・歯科衛生士による相談を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数							
平成25年度	136	24	22	22	24	22	22
26	136	24	22	22	24	22	22
来所者数 (延)							
平成25年度	9,856	2,992	1,202	1,491	2,070	728	1,373
26	10,019	3,278	1,329	1,601	1,945	803	1,063
個別指導数							
栄養相談							
平成25年度	2,857	786	344	393	659	216	459
26	3,041	1,002	395	396	638	232	378
保健相談							
平成25年度	5,021	1,255	647	781	1,206	404	728
26	4,834	1,440	576	748	1,073	538	459
歯科相談							
平成25年度	1,544	154	232	287	445	146	280
26	1,722	319	269	330	426	140	238

資料：6保健相談所

(9) 訪問指導

① 保健師による訪問指導

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦							
実 数							
平成 25 年 度	69	4	4	29	12	3	17
26	79	15	13	8	29	11	3
延 数							
平成 25 年 度	98	5	10	34	21	4	24
26	145	45	23	10	44	20	3
産 婦							
実 数							
平成 25 年 度	746	193	82	108	167	78	118
26	882	265	94	125	185	87	126
延 数							
平成 25 年 度	967	252	84	136	178	122	195
26	1,136	346	98	151	193	90	258
未 熟 児							
実 数							
平成 25 年 度	299	91	34	57	66	27	24
26	286	92	40	17	75	28	34
延 数							
平成 25 年 度	325	92	34	57	66	37	39
26	317	104	42	17	77	28	49
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成 25 年 度	596	143	48	148	110	51	96
26	594	173	55	107	108	59	92
延 数							
平成 25 年 度	812	187	50	148	185	83	159
26	816	235	58	143	116	62	202
乳 児(生後5か月以降の乳児)							
実 数							
平成 25 年 度	234	63	24	73	34	12	28
26	264	80	24	88	21	29	22
延 数							
平成 25 年 度	359	116	37	103	46	19	38
26	438	151	37	132	39	39	40
幼 児							
実 数							
平成 25 年 度	369	55	31	86	100	45	52
26	369	112	31	68	83	41	34
延 数							
平成 25 年 度	712	100	59	149	193	91	120
26	680	221	52	119	147	83	58
そ の 他							
実 数							
平成 25 年 度	34	8	2	2	8	10	4
26	45	13	5	1	10	15	1
延 数							
平成 25 年 度	95	31	2	13	19	22	8
26	116	38	9	1	21	45	2

資料：6保健相談所

② 訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
産 婦							
実 数							
平成 25 年 度	4,861	1,486	616	620	1,252	444	443
26	4,645	1,390	548	621	1,219	403	464
延 数							
平成 25 年 度	4,876	1,489	620	622	1,255	444	446
26	4,658	1,390	552	621	1,222	409	464
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成 25 年 度	4,862	1,487	616	620	1,252	444	443
26	4,745	1,390	548	621	1,319	403	464
延 数							
平成 25 年 度	4,878	1,490	620	622	1,256	444	446
26	4,761	1,392	552	621	1,322	409	465

資料：6保健相談所 ※平成25年度から、妊婦訪問指導は主に保健師が実施することに変更

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

① 小児慢性疾患

小児死亡原因のうち小児慢性疾患が占める割合は非常に大きく、その治療は長期間にわたり医療費も高額になる。東京都で医療費の助成を行っており、練馬区では、申請の受付をしている。

② 小児精神病

小児死亡原因のうち小児慢性疾患が占める割合は非常に大きく、その治療は長期間にわたり医療費も高額になる。東京都で医療費の助成を行っており、練馬区では、申請の受付をしている。

児童福祉法の一部改正により、平成27年1月より対象疾患群が11から14へ拡大した。

区 分	小児慢性疾患	小児精神病
平成 25 年 度	469	10
26	825	12

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

区 分	養育医療	妊娠高血圧症候群等	育成医療	療育給付	(給付延人数)
					特定不妊治療費助成 ※
平成 25 年度	355	1	189	-	933
26	341	6	152	-	844

注：養育医療 …………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などにより患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。

育成医療 …………… 身体に障害のある18歳未満の者に対し、指定自立支援医療機関において、医療費の一部を助成する。

療育給付 …………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。

特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦に対し、年齢による回数制限および治療階層に応じた上限額（2.5万円または5万円）を設定し、治療費の一部を助成している。

※平成18年度から事業開始。

資料：健康推進課、保健予防課

5 保健指導票発行

① 生活保護世帯、② 住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
発行数							
平成 25 年度	145	15	7	73	27	23	-
26	174	61	22	22	47	22	-

資料：6保健相談所

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。

また、母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会などを実施している。

1 被虐待児連絡票(疑い含む)による新規報告事例の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例を把握、または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

平成26年度の新規事例は、49件(49人)だった(共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない)。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 虐待の種類(重複あり) (平成26年度)

区分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人 数	13	32	4	1
人数中の割合 (%)	26.0	64.0	8	2

資料：健康推進課

(2) 虐待者の続柄(重複あり) (平成26年度)

虐待者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人 数	36	19	0	0	0	0	0
人数中の割合 (%)	65.5	34.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：健康推進課

(3) 被虐待児の年齢 (平成26年度)

区 分	総 数	妊婦	0 歳	1 歳	2歳	3歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 12 歳	13 ~ 18 歳
人 数	49	11	16	2	4	6	4	4	2
男	17	0	7	1	3	3	2	1	0
女	32	11	9	1	1	3	2	3	2

資料：健康推進課

(4) 把握経路 (平成26年度)

区 分	総 数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人 数	49	29	3	17	0

資料：健康推進課

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区分	平成25年度	26
出生数A	6,231	6,156
訪問実数B (未熟児+生後4か月まで)	5,757	5,625
訪問延数 (未熟児+生後4か月まで)	6,015	5,894
訪問率 (%) B/A	92.4%	91.4%

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）時に自己記入式によるEPDSを実施している。ハイリスク者（産後うつ病の可能性が高い産婦）には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にEPDSを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(平成26年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	5,482	1,639	642	678	1,476	481	566
E P D S 実 施 数	5,348	1,591	623	662	1,448	475	549
E P D S 実 施 率 (%)	97.6	97.1	97.0	97.6	98.1	98.8	97.0
ハイリスク者	630	205	84	63	156	65	57
4か月児健診時の再EPDS実施数	434	149	52	47	107	43	36
要支援継続者数	224	81	24	51	27	20	21

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、EPDSを実施しない場合がある。

未実施の中には、4か月児健診未実施者を含む。

資料：6保健相談所

(2) ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(平成26年度)

区 分	総 数
実施回数	10
事例件数	32

資料：6保健相談所

4 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。
(平成26年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	27	9	3	3	6	3	3
人数(実)	68	28	3	7	16	7	7
人数(延)	78	35	5	7	16	7	8

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P141より再掲) (平成26年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
人数(実)	63	28	1	10	16	7	1
人数(延)	74	36	1	13	16	7	1

資料：6保健相談所

5 グループミーティングによる母親支援

(1) 育児交流会

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(平成26年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	64	12	12	12	12	8	8
利用者実人員	367	73	77	74	61	36	46
大人	179	35	39	34	31	17	23
子ども	188	38	38	40	30	19	23
利用者延人員	771	126	205	169	153	48	70
大人	376	60	104	80	74	23	35
子ども	395	66	101	89	79	25	35

資料：6保健相談所

6 事例検討会

(1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。

(平成26年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数	16	3	3	3	3	2	2
事例件数	31	8	7	6	6	2	2
関係機関延数	11	-	2	5	1	3	-

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

資料：6保健相談所

(2) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

(平成26年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	59	8	6	13	13	12	7

資料：6保健相談所

(3) その他

上記(1)(2)以外に必要なに応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(平成26年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	84	40	5	8	13	13	5

資料：6保健相談所

7 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

(平成26年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
家庭訪問							
実数	212	61	17	18	58	50	8
延数	645	205	38	65	160	149	28
面接相談（延）	476	101	22	132	113	90	18
電話相談（延）	1,421	396	48	286	293	294	104
その他（文書等の相談）	65	22	1	5	14	20	3

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

(平成26年度/延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
合計	3,068	684	275	634	920	469	86
保健関係	202	51	7	28	57	55	4
医療関係	334	82	4	45	90	93	20
福祉関係	2,389	489	261	531	740	306	62
その他	143	62	3	30	33	15	-

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料：6保健相談所

8 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公 害 保 健

1 大気汚染に係る健康障害者の医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される次の4疾病に対して医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

本制度は、気管支ぜんそくについては全年齢、他の3疾患については18歳未満の方を対象としている。しかし、この制度が一部改正され、平成27年4月より、気管支ぜん息の新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなる。なお、平成27年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

(1) 大気汚染障害者医療費助成認定者数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成25年度末	-	-	-	-	-	-
平成26年度末	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成25年度末	-	-	-	-	-	-
平成26年度末	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成25年度末	-	-	-	-	-	-
平成26年度末	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成25年度末	4,660	714	1,156	1,510	862	418
平成26年度末	4,843	600	1,211	1,649	923	460

(2) 大気汚染障害者認定件数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成25年度	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-
(平成26年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成25年度	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-
(平成26年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成25年度	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-
(平成26年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成25年度	2,334	292	559	809	456	218
26	2,338	287	588	791	430	242
(平成26年度内訳)						
新規	620	92	197	213	90	28
更新	1,718	195	391	578	340	214

資料：保健予防課

2 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) 一般健康相談（講演会）

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	平成 25 年 度		26	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
子どものアトピー性皮膚炎最新事情	1	38	1	33

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

4か月児、1歳6か月児歯科健診などで保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
平成 25 年 度	11,471	3,222	1,297	1,567	3,204	1,078	1,103
26	11,620	3,368	1,316	1,548	3,110	1,063	1,215
アレルギー相談							
専門医による相談							
平成 25 年 度	96	52	-	-	44	-	-
26	75	34	-	-	41	-	-
管理栄養士による個別相談							
平成 25 年 度	80	46	-	-	34	-	-
26	59	32	-	-	27	-	-

資料：6保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	平成 25 年 度		26	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相談件数	3	3	2	2

資料：保健予防課

感 染 症 予 防

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒などの措置を行い、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を取っている。

平成27年1月、感染症法の一部改正により、感染症の種類が見直された。二類感染症に「中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス族MARSであるものに限る）」、「鳥インフルエンザ（H7N9）」が追加された。

1 感染症発生状況

(1) 年次別感染症届出数

① 全数把握の対象疾患

区 分		平成25年度	26
一類	※	-	-
	急性灰白髄炎	-	-
	結核	149	215
二類	ジフテリア	-	-
	重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)	-	-
	中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス族MERSコロナウイルスであるものに限る)	-	-
	鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-
	鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-
	コレラ	-	-
三類	細菌性赤痢	1	4
	腸管出血性大腸菌感染症	8	21
	腸チフス	-	1
	パラチフス	-	-
四類	E型肝炎	-	-
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎含む)	-	-
	A型肝炎	-	2
	エキノкокクス症	-	-
	黄熱	-	-
	オウム病	-	-
	オムスク出血熱	-	-
	回帰熱	-	-
	キャサヌル森林熱	-	-
	Q熱	-	-
	狂犬病	-	-
	コクシジオイデス症	-	-
	サル痘	-	-
	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SF-TSウイルスであるものに限る。)	-	-
	腎症候性出血熱	-	-
	西部ウマ脳炎	-	-
ダニ媒介脳炎	-	-	
炭疽	-	-	
チングニア熱	-	-	
つつが虫病	-	-	
デング熱	-	4	
東部ウマ脳炎	-	-	
鳥インフルエンザ(H5N1を除く)	-	-	
ニパウイルス感染症	-	-	
日本紅斑熱	-	-	
日本脳炎	-	-	
ハンタウイルス肺症候群	-	-	

① 全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		平成 25 年	26	
四類	発生届… 診断後直ちに	B ウイルス病	-	-
		鼻 疽	-	-
		ブルセラ症	-	-
		ベネズエラウマ脳炎	-	-
		ヘンドラウイルス感染症	-	-
		発しんチフス	-	-
		ボツリヌス症	-	-
		マラリア	-	-
		野 兎 病	-	-
		ライム病	-	-
		リッサウイルス感染症	-	-
		リフトバレー熱	-	-
		類 鼻 疽	-	-
		レジオネラ症	2	4
		レプトスピラ症	-	-
ロッキー山紅斑熱	-	-		
五類	発 生 届 … 診 断 後 7 日 以 内	アメーバ赤痢	3	5
		ウイルス性肝炎(E型・A型肝炎除く)	-	-
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-	1
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	2	2
		クリプトスポリジウム症	-	-
		クロイツフェルト・ヤコブ病	1	-
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	-
		後天性免疫不全症候群	6	3
		ジアルジア症	-	-
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1
		侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-
		侵襲性肺炎球菌感染症	9	13
		水痘(入院例に限る。)	-	-
		先天性風しん症候群	-	-
		梅 毒	2	1
		播種性クリプトコックス症	-	1
		破 傷 風	-	1
バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-		
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-		
風 し ん	160	6		
麻 し ん	1	1		
薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-		

注：※一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

資料：保健予防課

② 定点把握の対象疾患※

区 分		平成25年度	26
五類 発生届 .. 診断後 7 日以内	R S ウイルス 感染症	175	152
	咽 頭 結 膜 熱	325	294
	A 群 溶 血 性 レンサ 球 菌 咽 頭 炎	1,190	1,577
	感 染 性 胃 腸 炎	4,618	3,188
	水 痘	678	507
	手 足 口 病	1,458	313
	伝 染 性 紅 斑	27	334
	突 発 性 発 し ん	429	401
	百 日 咳	7	6
	へ ル パ ン ギ ー ナ	387	845
	流 行 性 耳 下 腺 炎	94	148
	不 明 発 し ん 症 (都 単 独)	40	31
	M C L S (川 崎 病) (都 単 独)	9	9
	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	3,422	7,477
	急 性 出 血 性 結 膜 炎	-	1
流 行 性 角 結 膜 炎	35	41	

注：※感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

平成20年1月から、麻しんおよび風しんが全数報告の対象となった。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学 校 数	学 級 数	学 級 閉 鎖 発 生 校 数	閉 鎖 学 級 数 (延)	学 級 閉 鎖 発 生 率 (%)
小 学 校					
平 成 25 年 度	65	1,038	56	330	31.8
26	65	1,034	48	164	15.9
中 学 校					
平 成 25 年 度	34	405	21	106	26.2
26	34	406	23	110	27.1

資料：教育振興部学務課、教育総務課、健康部保健予防課

2 予 防 接 種

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ(急性灰白髄炎)、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG(結核)、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘(みずぼうそう)、高齢者インフルエンザおよび高齢者用肺炎球菌の予防接種を実施している。平成26年度まではBCG以外の予防接種は医師会などに委託して実施していたが、平成27年度からBCGも医師会などに委託して実施している。

D P T (3 種 混 合) ジフテリア・百日せき・破傷風

D P T - I P V (4 種 混 合) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ

(平成26年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
DPT 1期 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から90 か月に至るまで	初回:生後3か月 から12か月まで	—	1,296	—
DPT-IPV 1期 (初回3回、 追加1回)		追加:初回終了 後12か月から18 か月まで	24,331	23,035	94.7%

D T (2 種 混 合) ジフテリア・破傷風

(平成26年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2 期 (1 回)	11 歳 以 上 13 歳 未 満	11歳から12歳 まで	5,947	3,531	59.4%

ポリオ (急 性 灰 白 髄 炎)

(平成26年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から90 か月に至るまで	初回:生後3か月 から12か月まで 追加:初回終了後 12か月から18か 月まで	—	3,762	—

M R (麻 し ん 風 し ん 混 合)

(平成26年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期 (1回)	生後12か月から24 か月に至るまで	生後12か月から 15か月まで	6,063	6,003	99.0%
2期 (1回)	小学校就学前の 1年間	—	5,897	5,449	92.4%

※麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

日本脳炎

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1期 (初回2回、 追加1回)	生後6か月から90 か月に至るまで	初回： 3歳から4歳まで 追加： 4歳から5歳まで	17,028	15,560	91.4%
1期特例(3回) および2期(1回)	生後90か月から 20歳未満	—	—	3,596	—

BCG(結核)

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	1歳に至るまで	生後5か月から 8か月まで	6,434	6,179	96.0%

ヒブ

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	24,396	24,573	100.7%

小児用肺炎球菌

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	24,396	24,687	101.2%

子宮頸がん予防

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
3回	小学6年生から高校 1年生相当までの女子	中学1年生	—	61	—

水痘(みずぼうそう)

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
2回	生後12か月から 36か月に至るまで	生後12か月から 15か月までに1回 目、6か月から12 か月までの間隔 を以て2回目	17,481	8,910	51.0%
1回	生後36か月から 60か月に至るまで	—			

平成26年10月1日より定期予防接種化

高齢者インフルエンザ

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上 ※1	—	154,335	70,980	46.0%

注：※1 60歳以上65歳未満で一定の機能障害を持っている方を含む。

高齢者用肺炎球菌

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上の5歳刻 み※1	—	31,205	9,299	29.8%

平成26年10月1日より定期予防接種化

注：※1 平成26年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳以上となる方および60歳以上64歳未満の一定で機能障害を持っている方が対象。

(2) 任意予防接種

平成26年度から、風疹抗体検査事業を開始した。予防接種は医師会などに委託して実施している。

おたふくかぜ

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	生後12か月以上 36か月未満 ※1	—	6,063	4,945	81.6%

注：※1 平成24年4月2日以降にお生まれの方が対象。

水痘(みずぼうそう)

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
2回	生後12か月以上 36か月未満 ※1	—	3,151	2,803	89.0%

平成26年10月1日より定期予防接種化

注：※1 平成24年4月2日以降にお生まれの方が対象。

麻しん風しん混合未接種者対策事業

(平成26年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
麻しん風しん 混合 麻しん単抗原 風しん単抗原	2歳以上19歳未満 ※1	—	—	336	—

注：※1 定期予防接種の麻しん風しん混合を2回接種していない方が対象。

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業

(平成26年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査	19歳以上 ※2	—	—	1,701	—
風しん予防ワクチン接種 ※1			—	759	—

注：※1 麻しん風しん混合ワクチン含む。

注：※2 19歳以上の妊娠を希望している女性（妊娠している方を除く。）、もしくはその同居者、妊娠している女性の同居者が対象。原則として、風しんの罹患歴および風しんの予防接種歴がない方が対象。

高齢者用肺炎球菌

(平成26年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回(4月～9月)	65歳以上 ※1	—	2,793	1,123	40.2%
1回(10月～3月)			—	4,906	—

定期接種化に伴い、任意接種について一部見直しを行った。

注：※1 定期接種の対象外で、過去の接種から5年以上経過している方が対象。

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症予防

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名無料血液検査を行っている。(HIV抗体検査は平成5年4月1日から無料化、性感染症抗体検査は平成12年度開始)。この他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区 分	総 数	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
電話相談								
平成25年度	442	1	417	1	6	14	—	3
26	384	—	370	2	3	5	4	1
来所相談								
平成25年度	353	—	343	—	6	3	1	—
26	289	—	284	—	3	1	—	1

(2) 性感染症検査

区 分	H I V抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査
検査数			
平成25年度	329	40	41
26	282	38	37
陽性数			
平成25年度	4	-	14
26	1	2	10

※豊玉保健相談所で実施

資料：保健予防課

4 平成26年度練馬区エイズ・性感染症対策実施事業

(1) 普及啓発

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）
広報紙(誌)への掲載	・ねりま区報平成26年12月1日号 エイズ感染予防知識の普及啓発、H I V・性感染症検査の周知
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 H I V普及・啓発展示
	2 実施日 平成26年11月29日～平成26年12月16日
	3 場所 練馬区役所 本庁舎2階通路
	4 内容 エイズ啓発パネルの展示 エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布

資料：保健予防課

(2) 講演会、研修など

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）
性感染症・エイズ予防講演会 (主催：練馬区保健所)	1 実施日 平成26年7月9日・平成27年3月23日
	2 場所 都立練馬高校・都立大泉高校
	3 参加者 678名（都立練馬高校：278名、都立大泉高校：400名）
	4 内容 性感染症の正しい予防・性行動の選択やHIVにまつわる様々な現状を学び、HIV・性感染症を身近な問題と捉えてもらう事を目的に講師を招いて、講演を行った。

資料：保健予防課

結 核 予 防

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少傾向にあった。しかし、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での年長者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、感染症法）に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

なお、結核予防法に基づき実施されていたBCG接種は、法の廃止に伴い予防接種法に基づく定期予防接種となった。

1 患者登録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新登録患者数

区 分	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成25年1月～12月	104	-	-	-	1	10	17	7	15	16	38
平成26年1月～12月	144	1	-	-	1	19	19	13	15	12	64
活動性結核(合計)	144	1	-	-	1	19	19	13	15	12	64
肺結核活動性(合計)	115	1	-	-	1	17	15	12	10	10	49
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	49	-	-	-	-	7	1	6	4	7	24
初 回	42	-	-	-	-	7	1	6	4	5	19
再 治 療	7	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5
登録時その他の結核菌陽性	43	-	-	-	1	5	10	4	2	3	18
登録時菌陰性・その他	23	1	-	-	-	5	4	2	4	-	7
肺外結核活動性	29	-	-	-	-	2	4	1	5	2	15
(別掲) 潜在性結核感染症 ※1	67	5	2	1	1	10	7	14	11	7	9

(2) 結核患者登録数

区 分	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成25年12月末時点	278	-	-	-	-	28	38	32	26	45	109
平成26年12月末時点	337	1	-	-	2	35	50	40	38	40	131
活動性結核(合計)	104	-	-	-	1	7	18	8	10	10	50
肺結核活動性(合計)	81	-	-	-	1	7	13	7	7	9	37
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	36	-	-	-	-	2	-	4	4	6	20
初 回	30	-	-	-	-	2	-	4	4	5	15
再 治 療	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5
登録時その他の結核菌陽性	30	-	-	-	1	2	8	3	1	3	12
登録時菌陰性・その他	15	-	-	-	-	3	5	-	2	-	5
肺外結核活動性	23	-	-	-	-	-	5	1	3	1	13
不活動性結核 ※2	100	1	-	-	1	12	11	10	14	12	39
活動性不明 ※3	133	-	-	-	-	16	21	22	14	18	42
(別掲) 潜在性結核感染症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
治療中	54	5	-	1	-	9	6	11	7	7	8
観察中	103	5	7	3	6	22	18	17	11	9	5

(3) 罹患率と有病率

区 分	練 馬 区		東 京 都		全 国	
	罹患率※4	有病率※5	罹患率※4	有病率※5	罹患率※4	有病率※5
平成 25 年	14.5	9.0	20.1	13.8	16.1	11.0
26	19.9	14.4	-	-	-	-

注：※1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者をいう。治療の対象者となる。

※2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。

※3 活動性不明：最近1年以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。

※4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

※5 有病率：人口10万人当たりの活動性結核患者登録数。

資料：保健予防課

2 患者 管 理

(1) 結核医療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療が確保され、ひいては結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、37条の2の規定による一般患者からの医療費公費負担申請を承認する際は、事前に感染症診査協議会での審議が必要となる。

医療費公費負担決定者数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
平成 25 年度	218	216	130	130
26	284	284	111	111

資料：保健予防課

(2) 服薬支援(DOTS体制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクアセスメントを把握した上で、患者個々の状況に応じた確実な服薬支援を実施している。服薬支援対象は、結核治療者総てであるが、登録時喀痰塗抹陽性者においては保健所DOTSだけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション等の協力を得て、確実な服薬支援を実施している。

① 登録時喀痰塗抹陽性者のDOTSタイプ別内訳

区 分	総 数	ADOTS	BDOTS	CDOTS	その他 ※
平成 25 年	47	6	2	34	5
26	49	8	4	31	6

注：ADOTS：服薬確認 原則毎日

BDOTS：服薬確認 週1~2回程度

CDOTS：服薬確認 月1~2回程度

その他 ※：死亡などで服薬確認できなかった事例

② コホート検討会

実 施 日	参加者	コホート対象	検討事例数
平成26年10月31日	14	25年登録患者	147 例
平成27年3月20日	14	26年登録患者	211 例

資料：保健予防課

(3) 精密検査

保健所長は登録者のうち、結核予防又は医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者及び、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後2年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精密検査実施者数

区 分		胸部X線検査	喀痰検査	その他の検査
医療機関実施	平成25年度	1	-	-
	26	26	-	-
保健所実施	平成25年度	40	-	-
	26	-	-	-

3 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは、有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは、健康診断による発見である。結核の健康診断には、定期健康診断と接触者健康診断の2つがある。

(1) 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下していったことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団及び、発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、①学校長が行う定期健康診断②施設長が行う定期健康診断③事業者が行う定期健康診断④区長が行う定期健康診断の4つがある。

① 学校長が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区 分	平成25年度	26
学校数	19	18
受診者数	5,482	3,335
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	5,481	3,335
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	1	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

② 施設長が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被收容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。社会福祉施設の入所者に対しては、65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成25年度	26
施設数	19	33
受診者数	2,457	2,014
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	2,455	2,014
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	2	-
その他の検査者数		
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

③ 事業主が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成 25 年度	26
事業所数	1,144	1,156
受診者数	11,474	12,834
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	11,453	12,834
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	21	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

④ 区長が行う定期健康診断実施者数

上記①②③の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている、65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)および、特別に必要と認めた者に対して実施している。

65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)実施数 毎年1回実施

区 分	平成 25 年度	26
受診者数	70,511	73,059
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	70,511	73,059
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

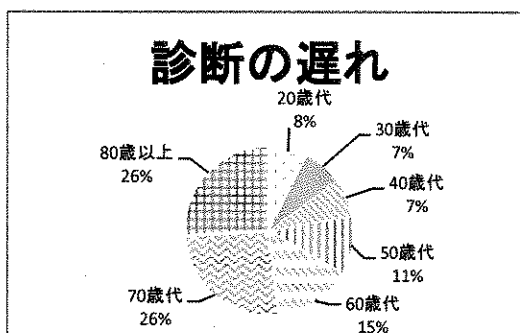
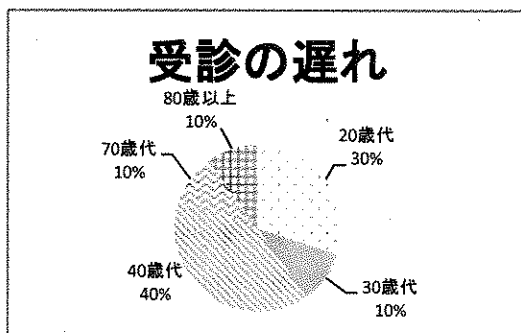
注：※1 区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。

※2 平成24年度からは、受診者数に肺がん検診受診者を含めている。

資料：保健予防課、健康推進課

【感染症トピックス：1】 ～平成26年結核患者調査報告から～

結核は、早期に発見し適切な治療を行えば、周囲への感染を防ぐことができる疾患である。練馬区における平成26年結核新登録患者のうち、発見が遅れた患者75名の調査・分析を行った。



考察：「発病から初診に2か月以上かかった」受診が遅れた患者は20～40代の若い世代に多く、「初診から診断に1か月以上かかった」診断が遅れた患者は高齢者に多かった。

対策：若い世代に向けた早期受診の更なる普及啓発が必要である。

また、診断の遅れをなくすため、高齢者の結核の現状等を医療機関に周知するよう努める。

(2) 接触者健康診断

結核患者が発生すると、感染拡大防止のために、積極的疫学調査として、その患者の感染性の高さおよび感染させる可能性があった期間を調べる。この調査結果を基に接触者を決め、健康診断を実施する。この接触者健康診断は、当該保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より健診依頼があった者を含めて実施している。

ここでは、接触者を「①患者家族」と「②その他の接触者」に分けて、接触者健康診断実施者数を計上する。

① 患者家族実施者数

区分	平成 25 年度	26
受診者数	215	160
胸部エックス線撮影者数	99	46
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	116	116
IGRA 検査者数 ※1	109	115
ツベルクリン検査者数	7	5
被発見者数		
結核患者	1	2
潜在性結核感染症	9	7
発病のおそれのある者 ※2	3	5

② その他の接触者実施者数

区分	平成 25 年度	26
受診者数	1,142	1,258
胸部エックス線撮影者数	360	473
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	782	928
IGRA 検査者数 ※1	776	917
ツベルクリン検査者数	6	13
被発見者数		
結核患者	3	2
潜在性結核感染症	26	31
発病のおそれのある者 ※2	9	5

注：※1 結核菌の感染を調べる血液検査。平成19年8月より委託医療機関および委託検査機関で実施。

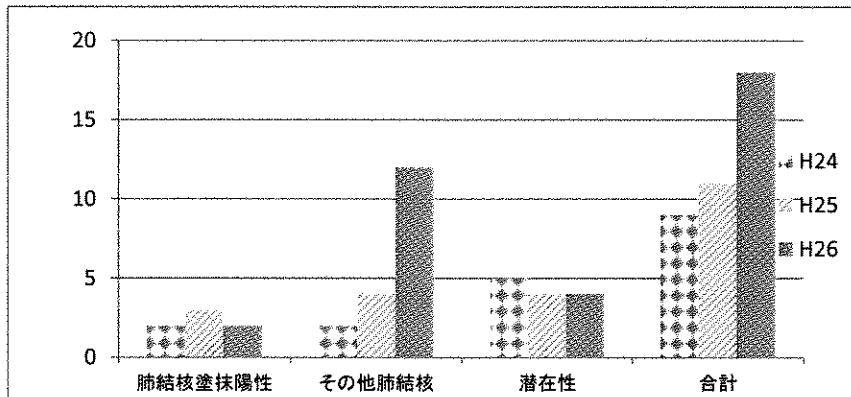
※2 医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

資料：保健予防課

【感染症トピックス：2】

近年、様々な目的で結核の高蔓延国から入国する外国人が増加しており、外国人の結核登録者数が増加傾向にある。平成24年の外国人結核新規登録者は9名、平成25年は11名、平成26年は18名であった。結核は決められた期間、確実に中断なく服薬治療をすることが重要であり、外国人に対して服薬を継続できるよう、保健所が支援することが必要である。

練馬区内の外国人の結核登録者数の推移



精神保健福祉体系図

心の健康づくり

心の健康づくりの普及啓発と推進

- 1 精神保健講演会 (P146)
- 2 練馬区精神保健医療福祉連絡会 (P147)

相談の充実

- 1 医師による相談
 - (1) 精神保健相談 (P147)
 - (2) 酒害・家族相談 (P148)
 - (3) 思春期・ひきこもり相談 (P148)
 - (4) (都)高齢者精神医療相談 (P148)
- 2 保健師による相談
 - (1) 家庭訪問・面接・電話相談・関係機関連絡 (P149)

自殺予防

- 1 うつ相談(再掲) (P150)
- 2 うつ講演会(再掲) (P150)
- 3 ゲートキーパー養成研修 (P151)

精神障害者保健福祉施策の推進

精神障害者の医療と保護の確保

- 1 保護の申請 (P151)
- 2 警察官の通報 (P151)
- 3 自立支援医療費制度(精神通院医療) (P151)
- 4 小児精神病医療給付(その他の医療費助成) (P152)

精神障害者の自立と社会参加の促進

- 1 精神障害者保健福祉手帳 (P152)
- 2 障害者総合支援法による障害福祉サービス給付利用状況
- 3 社会復帰施設などへの支援・協力 (P153) (P152)
- 4 アウトリーチ(訪問支援)事業 (P153)
- 5 (都)精神障害者社会適応訓練事業 (P154)
- 6 事例検討会 (P154)
- 7 精神障害者を抱える家族への支援 (P155)
- 8 関係機関ネットワーク (P147)
- 9 成年後見制度区長申立て (P155)
- 10 医療観察制度対象者のケア会議参加 (P155)

精 神 保 健 福 祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、指導、講演会なども実施している。

1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受 講 者 数	テ ー マ
豊 玉	28	統合失調症の理解
	30	統合失調症の理解と対応(地域支援編)
	17	思春期の心の発達と病気～反抗期・不登校・拒食症など～
北	18	家族が知っておきたい統合失調症の治療と対応
	28	統合失調症～再発予防のために家族ができること～
	41	大人の発達障害の理解と対応
光 が 丘	84	統合失調症 心の病を持つ人とのより良いコミュニケーションのコツ
	227	精神障害者生活応援ガイドブック発刊記念講演会・シンポジウム
	31	うつ病の方を支える家族向け講座～患者の心理と家族の対応
石 神 井	20	うつ病の方を支える家族向け講座～家族が元気になるために
	42	地域で自分らしく生活するために知っておきたいこと～病気を知る
	32	地域で自分らしく生活するために知っておきたいこと～社会資源を知る
	95	ストレスに対処できる心をつくるヒント～認知行動療法の基礎を学ぼう
大 泉	30	気力がわかないのはなぜ～受診するかカウンセリングを受けるか
	81	生きづらさを感じているあなたへ～持ちきれない ころの荷物の下ろし方～
	47	統合失調症～回復ってどういうこと?地域生活から考える回復のヒント～
	44	統合失調症の正しい理解と治療の話
関	24	大人の発達障害～個性を知って社会や家庭でうまく過ごせるヒント～
	25	統合失調症の理解と対応
	28	うつ病と気分障害のはなし
	19	精神障害者の方の就労訓練～就労移行支援事業所より～

資料：6保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神病院・精神科診療所・共同作業所・小規模通所授産施設・グループホーム・生活訓練施設・社会適応訓練事業の協力事業所・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	平成25年度		26	
	回数	参加人数	回数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	42	2	39
光が丘・北町地区関係者連絡会	3	92	3	102
石神井・大泉地区関係者連絡会	4	113	5	167
関町地区関係者連絡会	3	61	3	61

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開催日	参加者数	テーマ
平成27年3月17日	17	訪問支援事業（アウトリーチ）について

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精神保健相談

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数							
平成25年度	98	24	12	15	23	12	12
26	104	25	12	15	28	12	12
延人数							
平成25年度	250	63	34	49	53	30	21
26	286	75	29	48	80	29	25
(平成26年度内訳)							
相談内容							
老人精神	7	1	-	1	2	1	2
酒害	6	1	1	1	3	-	-
薬物依存	4	-	-	2	-	-	2
児童・思春期	13	2	-	2	8	1	-
心の健康づくり	113	40	12	26	11	15	9
その他の精神病	122	14	16	16	54	10	12
社会復帰	5	3	-	-	2	-	-
その他	16	14	-	-	-	2	-

資料：6保健相談所

(2) 酒害・家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・グループワーカー・保健師により個別相談を行っている。

区 分	平成 25 年 度			26		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング 総 数	12	8	37	-	-	-
(内訳)						
豊 玉	12	8	37	-	-	-
個別相談 総 数	23	70	73	18	55	56
(内訳)						
豊 玉	11	34	37	6	13	14
石 神 井	12	36	36	12	42	42

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	平成 25 年 度			26		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング 総 数	12	17	63	12	18	52
(内訳)						
豊 玉	12	17	63	12	18	52
個別相談 総 数	22	34	80	14	53	86
(内訳)						
豊 玉 ※1	16	21	67	8	41	74
光 が 丘	6	13	13	6	12	12
集団指導(講義形式) 総 数	2	68	68	1	17	17
(内訳)						
豊 玉 ※2	2	68	68	1	17	17

注：※1 豊玉は、グループミーティング終了後に希望により個別相談にも応じており再掲となる。

※2 この数字はP146精神保健講演会 豊玉「思春期の心の発達と病気～反抗期・不登校・拒食症など～」の再掲である。

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所

4 (都) 高齢者精神医療相談

認知症などの相談は、必要時に中部総合精神保健福祉センターの高齢者精神医療相談班による訪問診察や、在宅ケアを支えるための専門的医療相談・介護などを活用して対応している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相談件数 平成 25 年 度	-	-	-	-	-	-	-
26	2	-	-	-	-	2	-
訪問件数 平成 25 年 度	-	-	-	-	-	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

5 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
平成 25 年 度	4,009	1,073	359	389	899	474	815
26	3,877	1,202	361	411	816	482	605
面 接 相 談							
平成 25 年 度	7,215	1,579	730	1,116	1,774	882	1,134
26	7,465	1,710	945	1,226	1,791	743	1,050
電 話 相 談							
平成 25 年 度	23,214	7,216	1,502	2,414	5,786	3,289	3,007
26	24,077	7,715	2,212	2,373	6,019	2,816	2,942
その他(文書等による相談)							
平成 25 年 度	733	83	72	100	125	157	196
26	957	166	44	89	167	149	342

資料：6保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 25 年 度	16,874	4,096	1,610	2,427	4,324	2,263	2,154
26	18,705	5,052	1,423	2,700	5,033	2,299	2,198
(平成26年度 内訳)							
保 健	1,082	297	81	273	244	132	55
医 療	4,537	1,239	352	493	1,288	536	629
福 祉	11,435	3,006	959	1,758	3,176	1,262	1,274
そ の 他	1,651	510	31	176	325	369	240

注：資料「保健師業務年報」

資料：6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

① 家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 25 年 度	4,009	1,073	359	389	899	474	815
26	3,877	1,202	361	411	816	482	605
(平成26年度 内訳)							
相 談 内 容							
社 会 復 帰	267	65	27	37	46	39	53
老 人 精 神	25	9	2	5	4	-	5
酒 害	44	12	8	2	7	4	11
薬 物 依 存	31	13	3	-	13	1	1
児 童 ・ 思 春 期	91	32	-	21	20	13	5
心 の 健 康 づ くり	535	251	60	91	57	45	31
一 般 精 神	2,699	776	245	237	608	353	480
そ の 他	185	44	16	18	61	27	19

資料：6保健相談所

② 面接相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成25年度	7,215	1,579	730	1,116	1,774	882	1,134
26	7,465	1,710	945	1,226	1,791	743	1,050
(平成26年度内訳)							
相談内容							
社会復帰	1,112	168	290	217	174	184	79
老人精神	70	11	15	15	10	15	4
酒害	143	34	16	20	44	18	11
薬物依存	40	6	4	7	12	6	5
児童・思春期	136	43	2	21	42	8	20
心の健康づくり	1,026	351	102	213	151	93	116
一般精神	4,532	1,018	503	622	1,262	398	729
その他	406	79	13	111	96	21	86

③ 電話相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成25年度	23,214	7,216	1,502	2,414	5,786	3,289	3,007
26	24,072	7,715	2,212	2,368	6,019	2,816	2,942
(平成26年度内訳)							
相談内容							
社会復帰	1,866	377	408	278	363	276	164
老人精神	204	45	53	11	38	19	38
酒害	383	97	33	28	75	81	69
薬物依存	169	82	33	6	39	6	3
児童・思春期	345	128	9	52	96	8	52
心の健康づくり	3,000	1,499	258	350	383	227	283
一般精神	17,068	5,308	1,338	1,510	4,770	1,998	2,144
その他	922	179	80	133	255	86	189

資料：6保健相談所

6 自殺予防

(1) うつ相談 (再掲)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	46	8	9	7	8	7	7

資料：6保健相談所

(2) うつ講演会 (再掲)

所属	受講者数	内容
光が丘保健相談所	31	うつ病の方を支える家族向け講座～患者の心理と家族の対応
	20	うつ病の方を支える家族向け講座～家族が元気になるために
関保健相談所	28	うつ病と気分障害のはなし

資料：6保健相談所

(3) ゲートキーパー養成研修

開催日	参加者数	テ ー マ
平成26年10月9日	133	・うつ病の理解と自殺予防 対象：区民
平成26年11月11日	55	・うつ病の理解と自殺予防 対象：職員・民生児童委員
平成26年11月25日	48	
平成27年2月4日	62	・フォロー研修 傾聴・相談のスキルアップのために 対象：上記の研修を受講した者

資料：保健予防課

7 保護の申請(精神保健福祉法第22条)

区分	平成25年度	26
申請件数	-	-

資料：保健予防課

8 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

区分	平成25年度	26
通報受理件数	86	113

資料：保健予防課

9 自立支援医療費制度(精神通院医療)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が公費負担され、原則1割負担となる。保健所では東京都への申請の経由事務を行っている。

区分	平成25年度		26
	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在	
利用者数	10,228	10,715	

平成26年度 疾患別内訳

利用者数	10,715
F0 症状性を含む器質性精神障害	217
F1 薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	259
F2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,213
F3 気分(感情)障害	4,850
F4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	760
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	43
F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	70
F7 精神遅滞[知的障害]	105
F8 心理的発達の障害	350
F9 小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	76
G40 てんかん	453
不明(転入者等)	319

資料：保健予防課

10 小児精神病医療給付(その他の医療費助成)

18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対し、東京都で医療費の助成をしている。保健所では申請の経由事務を行っている。

区 分	平成 25 年度	26
認 定 件 数	10	12

資料：保健予防課

11 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、手帳の交付を受けた人に対し各方面の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、もって精神障害者の社会復帰の促進および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。保健所においては東京都への申請の経由事務を行っている。

区 分	所持者数	等 級 別 内 訳		
		1 級	2 級	3 級
平 成 26 年 度	5,164	302	2,641	2,221

資料：保健予防課

12 障害者総合支援法による障害福祉サービス給付利用状況

障害者総合支援法に基づき、身体障害者や知的障害者と共通の仕組みにより、精神障害者に対し、障害者の自立を支援することを目的とする各種サービスの給付を行っている。

(平成27年3月31日現在)

(1) 利用者総数(実人数) 1,082人

(2) サービス種類別利用者数

(平成26年度/延)

区分	総計	介護給付			訓練等給付							地域相談支援		地域生活支援	
		ホームヘルプ	短期入所	生活介護	就労継続支援 B型	共同生活援助	就労移行支援	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援 A型	宿泊型自立訓練	自立訓練(機能訓練)	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター
利用者数	1,323	386	41	3	476	169	122	34	35	6	1	1	2	46	1

資料：保健予防課

(3) 障害支援区分認定調査件数

区 分	調査件数	内 訳	
		新規分	更新分
平 成 26 年 度	505	330	175

資料：保健予防課

13 社会復帰施設などへの支援・協力

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成十七年十一月七日法律第百二十三号)に規定される事業を行う事業所(ただし、精神障害者を主たる利用者としている事業所)15か所に対し、運営費等の一部として補助金を交付している。

(平成26年度)

施設名	実利用人数	社会復帰	継続	その他
やまびこ第二作業所	36	-	35	1
ワークショップ石神井	37	1	32	4
ほっとすぺーす練馬	35	-	27	8
ほっとすぺーす関町	45	1	41	3
Hot Job	29	-	28	1
べるはうす	28	1	22	5
つくりっこの家クラブハウス	44	3	39	2
共同作業所ホサナショップ	54	-	49	5
えごのみ	31	3	25	3
すのうべる	27	1	22	4
ユニバースショップ	25	-	23	2
ワークショップ・ブルーベリー	33	5	21	7
あんずの家	27	-	18	9
オープンスペース街	17	-	12	5
大泉学園実習ホーム	37	-	34	3

資料：障害者施策推進課

14 アウトリーチ(訪問支援)事業

未治療、治療中断、ひきこもり、退院後の病状不安定などの問題を抱える精神障害者に対し、精神科医師などが訪問支援を行い、入院・再入院の防止や地域生活の安定化を図っている。

(1) 区事業

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数							
平成26年度	12	2	2	2	2	2	2
延人数							
平成26年度	15	2	3	2	3	3	2

資料：6保健相談所

(2) 都事業(中部総合精神保健福祉センター)の利用

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数							
平成26年度	7	2	1	2	2	-	-

資料：6保健相談所

15 (都)精神障害者社会適応訓練事業

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訓 練 者 数							
平成25年度	7	-	-	2	3	-	2
26	8	2	-	2	3	-	1
(平成26年度内訳)							
訓練結果(修了または中断者数)							
就 職	1	1	-	-	-	-	-
家 庭	-	-	-	-	-	-	-
施 設 入 所	-	-	-	-	-	-	-
入 院	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	-	-	1	2	-	-
次 年 度 継 続 者	4	1	-	1	1	-	1

注：平成26年度における区内の協力事業所数は10か所である。

資料：6保健相談所

16 事例検討会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討会を開催している。

(平成26年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実 施 回 数	6	1	1	1	1	1	1
事 例 件 数	10	2	2	2	2	1	1

資料：6保健相談所

17 精神障害者を抱える家族への支援

(1) 家族のつどい

家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学び合う「家族のつどい」を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 25 年 度	68	10	11	11	12	10	12
26	68	11	11	12	12	10	12
人 員							
平成 25 年 度	403	55	62	56	97	73	60
26	420	62	52	60	123	59	64

資料：6保健相談所

(2) 地域家族会支援(練馬家族会)

地域家族会は、精神保健福祉活動の中で一定の役割を果たしている。保健師は、「練馬家族会」の定例会などに参加し家族会活動の支援を行っている。

18 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分ではない方を対象とする成年後見制度(後見・補佐・補助)の申立ては、通常、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がない場合で、必要と認められる場合において、親族等に代わって区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数(精神障害者)	-
平成 25 年 度	-
26	2

資料：保健予防課

19 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
平成 25 年 度	7	20
26	7	8

資料：保健予防課

歯科保健体系図

健康診査	母子	1 妊婦歯科健診（医療機関実施）（P101）
		2 1歳6か月児歯科健康診査（P113）
		3 2歳児子育て相談における歯科健診（P114）
		4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）（P158）
		5 フォロー歯科健診（2歳6か月児歯科健診と同時実施）（P158）
		6 3歳児歯科健康診査（P121）
健康相談	成人	1 成人歯科健診（医療機関実施）（P81）
	母子	1 育児栄養歯科相談における歯科相談（P122） 2 1歳児子育て相談における歯科相談（P108） 3 出張相談（P184）
健康教育	成人	1 おとなの歯みがき相談（P158） 2 健康相談（P87）
		1 母親学級（P102） 2 乳児健診（P103） 3 育児学級（P102） 4 依頼講習会（児童館・保育園・地区組織等）（P181） 5 歯科保健指導講習会（成人対象・母子対象）（P159） 6 図書館との連携事業（P159） 7 小中学校歯みがき巡回指導（P159） 8 歯周病予防講演会〔健康教育教室〕（P83） 9 口腔機能向上講演会〔地域支援事業〕（P91） 10 「ねりま お口すっきり体操」普及事業〔地域支援事業〕（P92） 11 高齢者の歯の健康づくり（お口の健康まつり〔地域支援事業〕）（P92） 12 健康フェスティバル（P88）
	歯と口の健康週間行事	1 歯（ハ）ートファミリーコンクール（P160） 2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（P160） 3 練馬区よい歯・よい子のつどい（P160） 4 「いい歯の日」パネル展（P160） 5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業（P160）
	その他	1 自主グループの育成（P183） 2 歯科衛生士養成施設学生の指導（P160）
	歯科診療所	1 心身障害者（児）歯科相談（P161） 2 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療（P161） 3 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療（P162）

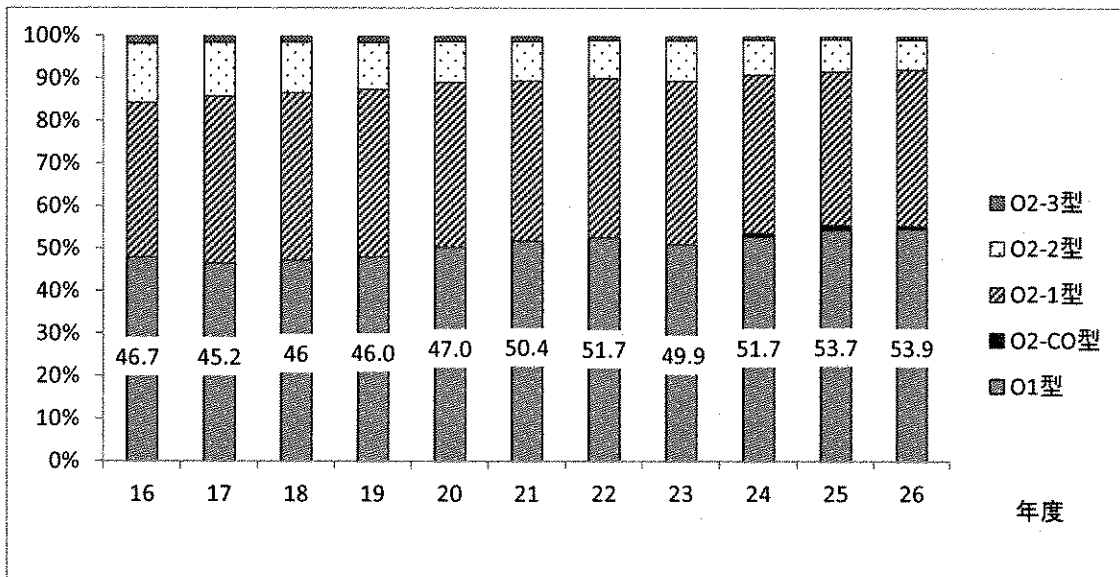
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児のむし歯がない者の生活習慣分類の割合の推移

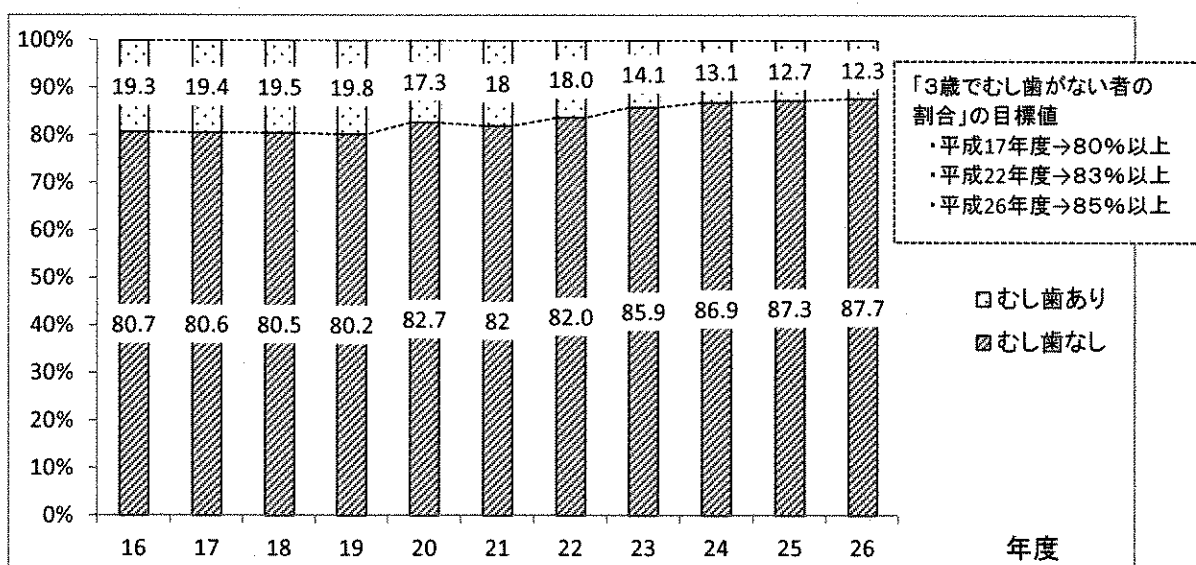
ハイリスク者(02-2型, 02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。



注：むし歯がない者の生活習慣の分類については、P113 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳でむし歯がない者の割合は、増加傾向である。また、健康づくり総合計画の目標値については達成できた。



資料：6保健相談所

(3) 2歳児歯科健診（2歳児子育て相談における歯科健診）

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談をおこなっている。

同時に身長・体重の測定と保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。（受診者数は、P114参照）

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき指導および食習慣に関する指導を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

(平成26年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	114	20	18	20	20	18	18
対 象 者 数	5,939	1,587	618	845	1663	627	599
受 診 者 数	1,987	469	245	289	567	162	255
受 診 率 (%)	33.5	29.6	39.6	34.2	34.1	25.8	42.6
フォロー歯科健診							
回 数	114	20	18	20	20	18	18
人 数	640	172	82	99	134	52	101
(内訳) 1歳	132	31	21	27	32	10	11
1,6歳	188	48	29	22	40	19	30
2歳	175	52	12	28	40	11	32
2,6歳	96	28	14	17	14	3	20
その他の年齢	49	13	6	5	8	9	8

※2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

2 歯科健康相談

(1) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、身長・体重の計測と保健師、管理栄養士、歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。（相談者数は、P108参照）

(2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯肉の健康チェック・歯みがき相談を個別に行った。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平成25年度	397	174	31	52	62	15	63
26	435	279	33	37	35	16	35

資料：6保健相談所

(3) 歯科健康相談

歯科疾患の予防・治療などに関する相談を随時受け付けている。

区分	総数	健康推進課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
来所相談								
平成25年度	149	4	66	12	14	23	6	24
26	135	1	25	31	37	20	9	12
電話相談								
平成25年度	161	26	25	16	10	50	23	11
26	157	16	30	12	16	35	28	20

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(平成26年度)

区分	回数	人数	内容
豊玉	1	35	ダウン症児の咬み合わせと歯並びの治療
石神井	1	25	お口の発達に合わせた子育てのコツ

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(2) 健康教育

区分	事業名	
母子	母親学級・乳児健診・育児と離乳食	(受診人数は、P102, 103参照)
成人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(受診人数は、P83参照)
高齢者	口腔機能向上講習会	(受診人数は、P91参照)

(3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(平成26年度)

実施館数	参加組数
9	185

資料：健康推進課

(4) 小中学校歯みがき巡回指導

平成26年度より、2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(平成26年度)

	実施校数	実施者数
小学校	32	2617
中学校	17	1947

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

平成25年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。

区 分	3 歳 児	家 族
平成 25 年度	33	43
26	22	22

注：歯(ハ)ートファミリーコンクール対象年度は実施年度の前年度となる。

資料：健康推進課

(3) 練馬区よい歯・よい子のつどい 上記のコンクールの入賞者を表彰した。

区 分	参 加 者 数
平成 25 年度	200
26	200

資料：健康推進課

(4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯(ハ)ートファミリーコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

(5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。

区 分	参 加 者 数
平成 26 年度	99

資料：健康推進課

5 地域支援事業 (P92参照)

- (1) お口の健康まつり
- (2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 歯科衛生士養成施設学生の指導

歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。
※受け入れ人数はP49参照

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

区 分	図 画 応 募 数	ポ ス タ ー 応 募 数
平成 25 年度	365	287
26	415	245

資料：健康推進課

7 成人歯科健診(医療機関実施) P81参照

8 妊婦歯科健診(医療機関実施) P101参照

9 心身障害者(児)歯科相談

練馬つつじ歯科診療所(練馬区役所東庁舎3階)において、毎週土曜日(午後2時30分～午後4時30分)に心身障害者(児)に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25年度	109	9	6	12	7	10	9	8	9	10	6	8	15
26	102	15	9	7	6	8	6	8	13	10	9	7	4

資料：地域医療課

10 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日(午前9時～午後5時)の週2回実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数				受診者年齢分布			
診療延人数		初診人数		区分	平成25年度	26	
区分	平成25年度	26	平成25年度				26
総数	2,723	2,842	85	88	総数	2,723	2,842
4月	204	232	5	9	0～9歳	205	176
5月	217	258	3	9	10～19歳	329	340
6月	250	228	7	6	20～29歳	320	351
7月	213	269	9	5	30～39歳	382	337
8月	247	265	9	6	40～49歳	486	507
9月	231	232	11	9	50～59歳	181	239
10月	218	231	8	11	60～69歳	261	236
11月	235	261	8	12	70～79歳	357	421
12月	249	233	12	5	80歳以上	202	235
1月	202	207	6	2			
2月	186	209	1	7			
3月	271	217	6	7			

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)			処置内容(複数回答)		
区分	人数		区分	人数	
平成25年度	114		平成25年度	2,964	
26	150		26	3,143	
(平成26年度内訳)			(平成26年度内訳)		
知的障害	23		義歯関係	391	
脳性麻痺	11		外科処置	113	
脳血管疾患	7		保存処置	660	
自閉症	9		歯内処置	248	
てんかん	11		歯周疾患処置	1,619	
循環器系疾患	33		その他	112	
ダウン症	3				
パーキンソン病	2				
脊髄損傷	-				
感覚器障害	4				
その他	47				

資料：地域医療課

11 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く。)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数				初診患者主病数			
区分	外来診療		訪問診療		区分	主病数	
	平成25年度	26	平成25年度	26		平成25年度	26
総数	108	109	173	163	総数	69	79
4月	11	12	13	13	脳梗塞・脳出血後遺症	24	33
5月	11	8	16	16	認知症	29	20
6月	13	10	13	13	パーキンソン病	1	6
7月	10	10	17	9	知的障害	-	-
8月	8	9	15	19	脳性麻痺	-	2
9月	8	5	15	14	その他	15	18
10月	5	10	15	11			
11月	9	9	17	11			
12月	6	8	16	21			
1月	6	11	10	7			
2月	10	11	15	16			
3月	11	6	11	13			

栄養指導体系図

保健相談所

健康推進課

食育推進事業	1歳からの食事講習会(P164) 3歳からの食事講習会(P164) 食生活応援講習会(P164) 出張講習会(P165) 食育依頼講習会(P165)	練馬区食育推進ネットワーク会議(P166) 食育実践ハンドブック発行 食育推進講演会 健康づくり協力店普及促進事業講演会(P167)
	若い世代(子育て世代)への食を通じた健康づくりの発信(P166) 「ねりまの家族の健康を応援します」	健康づくりサポーター(食コース)活動支援(P88) 食育リーダー育成講座(P89) 食育ボランティアの活動支援(P166)

栄養表示基準制度(P170)

健康診査	母子	4か月児健康診査(P103) 1歳6か月児健康診査(P109) 3歳児健康診査(P116) 乳幼児経過観察健診(P106)	給食施設指導	栄養管理報告書数(P168) 巡回・来所等指導(P168) 講習会(P168) 研修会(P168) 給食施設数報告(P169)
健康相談	母子	母親学級(P102) 産後相談(P103) 電話相談(P165) 個別相談(P165) 育児学級(P102) 育児栄養歯科相談(P122) 1歳児子育て相談(P108) 2歳児歯科健診・子育て相談(P114) アレルギー相談(P131) 訪問指導(P165)		調査
	健康教育	成人	個別相談(P165) 電話相談(P165) 訪問指導(P165) 区民健診後の保健指導(P73) (医療保険未加入者)	学生実習
地域活動支援		骨量測定会(P84) 生活習慣病予防教室(P83)		
		依頼講習会(P181) グループ活動支援(P183) 出張相談(P184)		

保健相談所事業における健康教育や個別相談における栄養指導業務

- ・ 生活習慣病予防に伴う栄養指導 P83参照
- ・ 母子事業に伴う栄養指導 P106, P108, P109, P114, P116
- ・ 公害保健に伴う栄養指導 P131
- ・ 地域活動支援に伴う栄養指導 P181

栄 養 指 導

栄養指導業務は、主として健康増進法および食育基本法に基づき、食生活の改善を通じて健康の保持・増進を図ることを目的としている。

食 育 推 進 事 業

1 食 育 講 習 会

ライフステージに応じた健康づくりを支援するために、健康教室や相談事業を開催し望ましい食事のとり方についての知識や実践に必要な技術を管理栄養士が分かりやすくアドバイスしている。

家族の健康的な食生活の話と親子の食生活について具体的な食事例の提示や料理の作り方の紹介などを行っている。

(1) すこやか親子の食事

① 1歳からの食事講習会

*1歳児子育て相談に来所した方を対象に実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 25 年 度	138	24	22	24	24	22	22
26	138	24	22	24	24	22	22
参 加 者							
平成 25 年 度	4,540	1,213	502	595	1,281	462	487
26	4,661	1,338	569	658	1,236	428	432

資料：6保健相談所

② 3歳からの食事講習会

*3歳児健康診査に来所した方を対象に平成24年度より実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 25 年 度	142	24	22	24	28	22	22
26	142	24	22	24	28	22	22
参 加 者							
平成 25 年 度	5,598	1,400	610	811	1,603	621	553
26	5,461	1,468	591	752	1,526	581	543

資料：6保健相談所

(2) 食生活応援講習会

各年代別に栄養に関する課題をテーマに、調理実演等を含めた1日制の健康教育を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
日 数							
平成 25 年 度	16	4	2	2	4	2	2
26	16	4	2	2	4	2	2
(平成26年度 内訳)							
幼 児	-	-	-	-	-	-	-
成 人	16	4	2	2	4	2	2
延 参 加 者							
平成 25 年 度	349	64	51	36	94	52	52
26	361	112	44	40	107	28	30
(平成26年度 内訳)							
幼 児	-	-	-	-	-	-	-
成 人	361	112	44	40	107	28	30

資料：6保健相談所

(3) 出張講習会

保健相談所管理栄養士が栄養士の配置のない区内の幼稚園などに、食育の普及啓発を目的に出張による食育講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 25 年 度	62	11	8	12	13	9	9
26	57	11	8	7	13	9	9
延 参 加 者							
平成 25 年 度	2,396	671	266	630	421	220	188
26	2,240	692	382	349	355	238	224

資料：6保健相談所

(4) 食育依頼講習会

依頼を受けて児童館・地区区民館など区民の身近な施設に出張して実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 25 年 度	50	14	8	4	7	13	4
26	37	11	2	1	12	5	6
延 参 加 者							
平成 25 年 度	1,004	196	227	51	286	164	80
26	804	252	34	13	331	97	77

資料：6保健相談所

2 健康づくり栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
食 事 診 断							
平成 25 年 度	751	250	110	127	138	56	70
26	777	258	83	131	189	44	72
(平成26年度 内訳)							
妊 婦 他	723	226	66	127	188	44	72
成 人	54	32	17	4	1	-	-
電 話 相 談							
母 子							
平成 25 年 度	558	196	79	49	154	27	53
26	606	243	93	51	114	38	67
成 人							
平成 25 年 度	227	41	20	30	111	8	17
26	265	55	11	19	152	14	14
個 別 相 談							
母 子							
平成 25 年 度	555	125	76	88	113	27	126
26	565	211	73	83	143	13	42
個 別 相 談							
成 人							
平成 25 年 度	544	129	113	63	96	52	91
26	521	208	73	69	90	47	34
訪 問							
平成 25 年 度	6	4	1	-	-	-	1
26	5	1	2	-	-	-	2

資料：6保健相談所

3 食環境整備事業

(1) 食育推進ネットワーク会議

実施回数	内 容	参加者
年5回	全体会及び食育の実践に向けた部会活動 ひとつづくり部会【区民が食育に取り組む仕組みづくり】 まちづくり部会【健康に暮らせる食環境づくり】 ・食育実践ハンドブック作成協力 ・食育推進講演会開催協力 情報交換	延91人
平成26年 11月16・17日	農業祭（JA東京あおば主催）での食育キャンペーン 食育実践ハンドブック「ちょっと昔のねりまの食卓～これからのねりまの食卓～」を活用した健康教育・食育ゲーム等 食育協力サポーターの協力を得て実施。	延535人

(2) 食育実践ハンドブック（別冊）の発行及び食育キャンペーン

平成26年版別冊「次の世代につたえたい和食」

区の食生活の課題に取り組み、農地が身近にあるねりまならではの食育をすすめるため食育実践ハンドブックを作成している。

平成26年度は「次の世代に伝えたい和食」～練馬区食育推進講演会記録誌～を発行した。平成25年「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録され、一汁三菜を基本とした食事スタイル等を次の世代に伝えることが課題となっている。

和食をテーマに開催した平成25年度・26年度の食育推進講演会の記録誌を作成し、食育事業で活用していく。

また、平成25年度に作成した「野菜とれとれ！1日5とれとれ！」を活用した食育事業を展開した。延34回3,908人

食育実践ハンドブック



平成25年版

平成26年版（別冊）

(3) 食育ボランティアの活動支援

食育推進ネットワーク会議で検討している「区民が食育に取り組む仕組みづくり」の実践のため、食育ボランティアによる地域での食育事業展開に向けた活動支援を行った。

活動支援 3回 52人 試行事業「子どもクッキング！」調理実習 1回 20人

(3) 食育推進講演会

実施日	内 容	講 師	参加者
平成26年 10月11日	「次の世代に伝えたい和食」 ～江戸から今に伝わる和食～	江戸懐石近茶流嗣家 柳原 尚之	261人

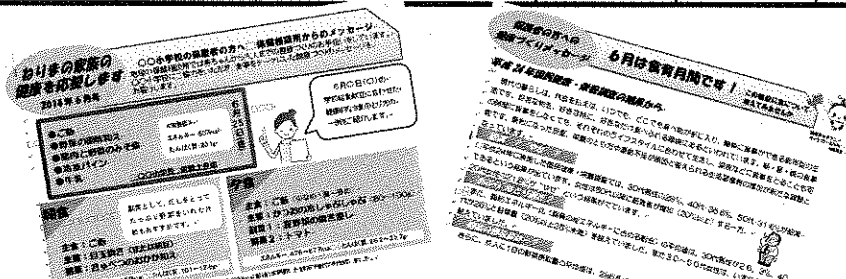
資料：健康推進課

(4) 若い世代(子育て世代)への食を通じた健康づくり情報の発信

リーフレット「ねりまの家族の健康を応援します」

生活習慣病が若年化する傾向がある中で、健康づくり情報の届きにくい若い世代(児童の保護者)に小学校と保健相談所が連携をしてリーフレットを作成し、1年生の保護者を中心に年4回配付を行った。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
校 数	244	40	40	44	44	36	40
平成26年度 6月号	61	10	10	11	11	9	10
平成26年度 9月号	61	10	10	11	11	9	10
平成26年度 11月号	61	10	10	11	11	9	10
平成26年度 2月号	61	10	10	11	11	9	10
延 配 付 数	60,816	9,840	7,006	16,408	13,950	4,762	8,850



(5)健康づくり協力店普及促進事業

平成12年度より、食を通じた健康づくりを推進する拠点として、飲食店や食品販売店に健康づくり協力店の登録を呼びかけてきた。栄養情報の掲示や栄養成分表示をする拠点が增多ることにより区民が身近で健康づくりを取り組みやすくするための食環境整備を推進している。

①登録店舗数

区分	飲食店	うどん そば	寿司	弁当	惣菜	豆腐店	青果店	食肉店	魚介類 販売店	コンビニ 他	計
平成25年	27	11	41	8	5	36	33	33	18	16	228
平成26年	24	12	40	9	5	36	33	33	18	17	227

資料：健康推進課

②健康づくり協力店普及促進事業講演会

実施日	内容	講師	参加者
平成26年11月16日	～地域と共につくる健康づくり～ 生活習慣病予防講演会とねりまの食育講座	菅原医院 院長 菅原 正弘 区管理栄養士	30人
平成27年3月4日	～地域と共につくる健康づくり～ 医師と管理栄養士と一緒に学びましょう！	練馬総合病院副院長 柳川 達生 区管理栄養士	74人

資料：健康推進課

26年度講演会：食を通じた健康づくりについて、区民と健康づくり協力店をつなぐ講演会を平成25年度に続き開催した。また「地域と共につくる健康づくり」は、商店会、町会等とともに取り組んだ。

③地域で行った講演会と合わせて、近隣の区立施設の食育情報の提供
講演会周知と食育情報を合わせたチラシの配布

内 容	普及
地域に配慮したお店や「食育」を取組んでいる近隣の関連情報（東大泉地区）	リーフレット2,000枚
地域に配慮したお店や「食育」を取組んでいる近隣の関連情報（田柄地区）	リーフレット3,000枚
「地域と共につくる健康情報」	リーフレット 600枚

(6)食育推進事業を通じた地域のつながり

実施事業	内容	連携・協働	再掲
リーフレット「ねりまの家族の健康を応援します」の発行	6保健相談所が近隣の小学校と連携し学校給食を切り口に保護者へ健康づくりリーフレットを発行している。	区立小学校61校 (平成26年度末)	P166
冊子「食と防災」の区民による普及啓発事業	区内の食に関する団体と区が協働し冊子「食と防災」を活用した普及のための料理教室を開催した。	区内の食に関する団体 6団体	—
区立図書館12館での「食と防災」の普及啓発事業	健康づくりの視点も含めた、冊子「食と防災」を活用し、区立図書館と連携し、管理栄養士による講義とボランティアによる語り合う会を開催した。	区立図書館12館	—
地域と協働した講演会の開催 「地域と共につくる健康づくり」	商店会、婦人会等と協働で、講演会「地域と共につくる健康づくり」を開催した。また近隣の食育の取り組みのある施設と連携して、地域の食育情報をマップにし小学校の保護者に周知した。	健康づくり協力店(9) 商店会(2)、婦人会(1) 小学校(7)、児童館	P167

4 給食施設指導

健康増進法第18条第2項、第20条から第24条に基づいて特定給食施設(1回100食又は1日250食以上)およびその他の給食施設(1回100食未満または1日250食未満)の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導を行っている。

(1) 栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	病院・ 介護施設	計	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	病院・ 介護施設	計	
平成25年	108	164		272	109	164		273	545
26	115	141	29	285	118	145	29	292	577

資料：健康推進課

(2) 巡回・来所等指導

区分		特定給食施設				その他の給食施設		計
		1回100食以上又は 1日250食以上		1回300食以上又は 1日750食以上		1回100食未満又は 1日250食未満		
		栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	
平成25年	個別指導延べ施設数	50	3	19	-	91	40	203
	(再掲)巡回指導	7	1	3	-	6	4	21
26	個別指導延べ施設数	68	1	5	-	90	59	223
	(再掲)巡回指導	14	-	-	-	-	-	14

資料：健康推進課

(3) 集団指導

① 講習会

[1] 栄養管理者講習会

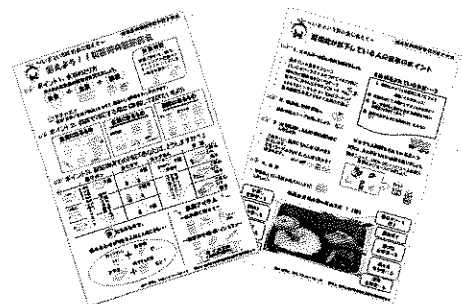
実施日	内容	講師	参加施設数
平成26年7月11日	災害が起きたときの現実から学ぶ 今やっておかなければならないこと	国立保健医療科学院健康危機管理部 (併任)生涯健康研究部上席主任研究官 奥田 博子	116施設 (131人)

[2] 栄養技術講習会

実施日	内容	講師	参加 施設数	総数
平成27年1月30日	生活習慣病の現状と 栄養・食生活について	練馬総合病院 副院長 柳川 達生	62施設 (62人)	185施設 (218人)
平成27年3月9日	日本人の食事摂取基準(2015年版)の実践に ついて	駒沢女子大学人間健康学部 健康栄養学科教授 井上 浩一	123施設 (156人)	

② 研修会

実施日	施設数・参加人数	総数
平成26年4月15日	4施設(4人)	38施設 (38人)
平成26年8月6日	8施設(8人)	
平成26年9月25日	9施設(9人)	
平成26年10月29日	9施設(9人)	
平成26年11月10日	8施設(8人)	



給食施設のある病院管理栄養士が「地域で生活する食に関わる慢性疾患患者の食生活支援」について研修会をおこなった。研修会の成果物として、病態別リーフレット「いざという時の食に備えて」を作成した。このポスターは、給食施設のある病院19施設・区内医療機関470か所(医師会に依頼)、6保健相談所に掲示し活用する。

資料：健康推進課

(4) 給食施設数報告

区分	施設数 (総計)	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士のどちらもある施設			栄養士のみの施設		ど管理栄養士・栄養士いない施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
平成26年度合計	391	88	103	68	98	108	144	179	91
(26年度内訳)									
1回300食以上又は1日750食以上									
計	90	43	43	5	19	14	42	42	-
学 校									
公 立	83	42	42	1	1	1	40	40	-
そ の 他	1	-	-	-	-	-	1	1	-
病 院	4	-	-	4	18	13	-	-	-
介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	1	-	-	-	-	-	1	1	-
寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1回100食以上又は1日250食以上									
計	116	26	36	34	47	54	42	54	14
学 校									
公 立	15	5	5	1	1	1	9	9	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	6	2	9	4	12	9	-	-	-
介護老人保健施設	9	2	4	7	8	11	-	-	-
老人福祉施設	14	1	2	13	16	19	-	-	-
児童福祉施設	60	13	13	7	8	12	31	43	9
社会福祉施設	2	1	1	1	1	1	-	-	-
事業所	4	1	1	-	-	-	1	1	2
寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	6	1	1	1	1	1	1	1	3

(4) 給食施設数報告(つづき)

区分	施設数 (総計)	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理 栄養士 ない 施設
		施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士 数	施設 数	栄養 士 数	
その他の給食施設 計	185	19	24	29	32	40	60	83	77
学 校									
公 立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	9	3	6	6	8	8	-	-	-
介護老人保健施設	2	1	2	1	1	2	-	-	-
老人福祉施設	28	5	5	9	9	11	6	6	8
児童福祉施設	53	6	7	7	7	11	23	43	17
社会福祉施設	15	2	2	1	1	1	5	5	7
事業所	2	-	-	-	-	-	-	-	2
寄宿舎	2	-	-	-	-	-	-	-	2
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	74	2	2	5	6	7	26	29	41

資料：健康推進課

5 栄養表示基準制度

健康増進法第26条から第33条に基づき、食品関連業者などに特別用途食品・特定保健用食品、栄養成分表示についての相談・指導を行っている。

栄養表示

区 分	平成25年度	26
相談件数	11	17

資料：健康推進課

6 管理栄養士養成施設学生などの指導

健康部・練馬区保健所において、東京家政大学・昭和女子大学40名に計5日間の実習を行った。P49参照。

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法の他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代、健康度(健康の保持増進・疾病の予防と早期発見・障害者の在宅支援)の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置(平成26年10月1日現在の在籍常勤保健師)

健康部には76名(再任用5名を含む)の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係1名、保健予防課感染症指導係4名、精神保健係1名、保健相談所においては、豊玉17名、北8名、光が丘10名、石神井16名、大泉8名、関8名の配置となっている。また健康部以外では、福祉部に11名、こども家庭部に2名配置されている。練馬区全体では、保健相談所長など管理職等3名を含め、92名の常勤保健師が在籍している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせる支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる(表1)。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課感染症指導係は感染症や難病に関すること、精神保健係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。

4 26年度の保健師活動の取り組み

- 母子保健 …… 視覚・聴覚異常の早期発見のため、三歳児健診アンケート基準と健診時の再検査体制を見直し、視覚異常発見の啓発リーフレットを配布した。また、子ども家庭支援センターと連携し健診未来所児把握システムを作り、健診来所率向上のために体制を見直した。そのほか、乳幼児の事故予防のパネルを作成し普及啓発に努めた。
- 成人保健 …… 生活習慣病予防教室(若い世代対象)を全所で18回から21回に回数増を行った。がん予防講演会はがん征圧月間に合わせて大規模な講演会として実施した。また、乳がんの予防啓発では、体験者の会(あけぼの-NERiMA-)とともに、学校等を対象に練馬区協働事業提案制度として出張講座を行った。生活習慣病対策庁内連携会議では、課題等に対して関係部署と連携を図った。
- 感染症対策 …… 26年度より結核接触者健診、管理検診での胸部エックス線検査を医療機関へ完全委託した。70年ぶりに国内発生が確認されたデング熱の相談や検査等の対応を行った。西アフリカで流行したエボラ出血熱に対する、流行国からの入国者および帰国者への相談・対応体制を整えた。
- 難病支援 …… 難病医療新規申請時にリーフレットを使用しての面接を継続するとともに、保健相談所において難病講演会を実施した。
- 精神保健 …… 未治療者・治療中断者に対する訪問支援(アウトリーチ)事業の充実のための体制を検討した。
- 災害対応と対策 …… 災害時個別支援計画の質の向上を目指し、訪問看護ステーションや介護事業所、保健相談所の保健師を対象に研修会を実施した。また、災害時における安否確認等の訓練を行った。
- 人材育成 …… 新任保健師とプリセプター支援のためにそれぞれ連絡会を開催し、人材育成プログラムを活用し、進捗状況や課題の確認を行った。年度末には、新任保健師報告会を開催し、新任保健師の成長を関係者で共有した。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
【母子保健】		【成人保健】
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・母 親 学 級 (平日3回コース、土曜1回コース) ・パパとママの準備教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・4か月児健診 ・6、9か月児健診(医療機関委託) ・1歳児子育て相談 ・1歳6か月児健診 (内科健診のみ委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児健診フォロー教室 ・2歳児歯科健診・子育て相談 ・3歳児健診 ・心理発達相談 ・乳幼児経過観察 ・育児栄養歯科相談 ・育児と離乳食 ・アレルギー相談 ・アレルギー講演会 ・子育てこころの相談 ・育児交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査・保健指導 ○後期高齢者健康診査 ○医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 ○30歳代・75歳健康診査 ○がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮等) ○肝炎ウイルス検査 ○歯科健診 ○健康教育 (成人の健康づくり) ・生活習慣病予防教室(若い世代対象) ・生活習慣病予防教室(中高年世代対象) ・骨量測定会 ・睡眠・休養講演会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 (女性の健康づくり) ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 (がん予防啓発) ・がん予防講座・予防月間 ・女性のがん予防 (高齢者の健康づくり) ・健康長寿講演会(高齢期の病気) ・はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防教室) ○相談事業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
<ul style="list-style-type: none"> ・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など) 		
【難病対策】		
<ul style="list-style-type: none"> ・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画に関する講演会 		
【精神保健】		
<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒害、家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談 ・アウトリーチ事業 ・精神保健講演会 ・精神関係者連絡会 ・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等) ・自殺予防対策 		
【結核・感染症】		
<ul style="list-style-type: none"> ・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会など) ・エイズ対策(相談、HIV抗体検査、STI抗体検査など) ・1～5類感染症対策(積極的疫学調査、接触者健診など) ・健康教育(学校など) 		

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談」が27.2%と最も多く、次いで「コーディネート」が13.1%、「家庭訪問」が12.6%、となっている。健康推進課は「地区管理・調査研究」や「業務管理等」が多くなっている。

保健予防課は結核・感染症に関する相談や、業務管理および他部門との連絡調整、事業企画のためのコーディネートが多い。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
実働人員数(現員数)	68(75)	67(76)		4(4)	5(5)	
総 数	32,512.0	33,646.5	100.0	1,763.5	2,912.0	
・地区管理・調査研究	3,419.5	3271.5	9.7	587.5	169.5	
・保健福祉事業						
健康相談	2,435.5	2829.0	8.4	4.0	-	
グループワーク	723.0	631.0	1.9	-	-	
面接・電話相談等	9,120.0	9155.5	27.2	22.0	1,098.0	
健康診査	2,668.0	2898.5	8.6	1.0	134.0	
家庭訪問	4,195.0	4244.0	12.6	-	256.0	
・地区組織・健康教育	1,575.0	1810.0	5.4	303.0	74.0	
・コーディネート	4,054.5	4395.0	13.1	93.0	558.0	
・教育・研修	280.5	360.0	1.1	39.0	85.0	
・業務管理等	2,987.5	2569.5	7.6	658.5	338.0	
・研修参加	607.5	555.0	1.7	38.5	78.0	
・その他	446.0	927.5	2.8	17.0	121.5	
区 分	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	13(17)	7(8)	10(10)	13(16)	8(8)	7(8)
総 数	7,496.5	3,261.5	4,472.0	6,819.0	3,657.0	3,265.0
・地区管理・調査研究	468.0	292.0	391.0	544.0	494.5	325.0
・保健福祉事業						
健康相談	795.5	358.0	417.0	682.0	326.0	246.5
グループワーク	232.0	105.5	68.0	92.5	84.5	48.5
面接・電話相談等	1,972.0	952.0	1,471.0	1,911.0	904.0	825.5
健康診査	790.5	311.0	370.0	783.0	295.0	214.0
家庭訪問	1,147.0	353.0	569.0	922.5	463.5	533.0
・地区組織・健康教育	351.0	210.0	257.0	255.0	242.5	117.5
・コーディネート	743.0	440.5	610.0	827.0	554.0	569.5
・教育・研修	45.5	54.5	29.0	52.5	43.5	11.0
・業務管理等	209.5	105.5	175.0	618.5	182.5	282.0
・研修参加	68.0	69.0	87.0	86.0	48.5	80.0
・その他	674.5	10.5	28.0	45.0	18.5	12.5

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、平成26年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、平成26年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

※コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が43.6%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が28.4%、「面接相談」が15.1%の順になっている。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	100,061	106,585	100.0	104	14,712	
家庭訪問	8,241	8,289	7.8	-	291	
面接相談	14,678	16,090	15.1	42	1,975	
電話相談	46,561	46,462	43.6	38	4,875	
関係機関連絡	26,366	30,284	28.4	24	3,589	
その他(文書など)	4,215	5,460	5.1	-	3,982	
区 分	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数	23,916	9,083	13,597	22,586	10,857	11,730
家庭訪問	2,436	727	1,016	1,586	938	1,295
面接相談	2,629	1,808	3,210	3,015	1,384	2,027
電話相談	11,958	4,144	5,301	10,167	4,876	5,103
関係機関連絡	6,644	2,330	3,887	7,548	3,370	2,892
その他(文書など)	249	74	183	270	289	413

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 家庭訪問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

平成26年度の家庭訪問延数は、8,289人であり、対象別では「精神保健福祉」が46.8%と最も多く、次いで「乳幼児」27.2%、「妊産婦」15.5%の順になっている。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	8,241	8,289	100.0	-	291	
感染症	28	58	0.7	-	49	
結核	207	251	3.0	-	238	
エイズ	5	2	0.0	-	-	
精神保健福祉	4,009	3,877	46.8	-	-	
心身障害	223	163	2.0	-	-	
長期療養児	44	55	0.7	-	-	
成人	99	74	0.9	-	-	
その他の疾患	195	133	1.6	-	4	
妊産婦	1,065	1,281	15.5	-	-	
乳児	1,496	1,571	19.0	-	-	
幼児	712	680	8.2	-	-	
その他	158	144	1.7	-	-	
区 分	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数	2,436	727	1,016	1,586	938	1,295
感染症	2	-	5	2	-	-
結核	6	-	2	1	3	1
エイズ	-	-	-	1	1	-
精神保健福祉	1,202	361	411	816	482	605
心身障害	29	4	13	64	43	10
長期療養児	17	10	1	3	10	14
成人	10	4	3	27	23	7
その他の疾患	30	21	8	35	4	31
妊産婦	391	121	161	237	110	261
乳児	490	137	292	232	129	291
幼児	221	52	119	147	83	58
その他	38	17	1	21	50	17

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(3) 面接相談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行いやすい。対象別では、「精神保健福祉」の相談が46.5%と最も多く、次いで「乳幼児」20.0%、「妊産婦」15.0%の順になっている。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	14,678	16,090	100.0	42	1,975
感 染 症	49	321	2.0	-	206
結 核	1,152	1,731	10.8	-	1,710
エ イ ズ	16	45	0.3	-	37
精 神 保 健 福 祉	7,234	7,483	46.5	-	18
心 身 障 害	196	172	1.1	-	-
長 期 療 養 児	79	63	0.4	-	-
成 人	314	291	1.8	18	-
そ の 他 の 疾 患	194	145	0.9	-	4
妊 産 婦	1,647	2,419	15.0	24	-
乳 児	1,610	1,541	9.6	-	-
幼 児	1,920	1,676	10.4	-	-
そ の 他	267	203	1.3	-	-

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	2,629	1,808	3,210	3,015	1,384	2,027
感 染 症	6	17	24	17	50	1
結 核	7	1	9	-	3	1
エ イ ズ	3	-	-	2	1	2
精 神 保 健 福 祉	1,710	945	1,226	1,791	743	1,050
心 身 障 害	32	11	28	60	30	11
長 期 療 養 児	17	4	6	15	10	11
成 人	22	39	109	47	35	21
そ の 他 の 疾 患	22	16	17	19	24	43
妊 産 婦	323	297	860	448	176	291
乳 児	247	226	452	234	134	248
幼 児	211	208	464	323	136	334
そ の 他	29	44	15	59	42	14

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(4) 電話相談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が51.9%と最も多く、次いで「乳幼児」22.3%、「結核」9.4%の順になっている。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	46,561	46,462	100.0	38	4,875	
感 染 症	804	832	1.8	-	397	
結 核	4,897	4,383	9.4	-	4,315	
エ イ ズ	119	211	0.5	-	107	
精 神 保 健 福 祉	23,230	24,106	51.9	4	25	
心 身 障 害	573	564	1.2	-	1	
長 期 療 養 児	153	153	0.3	-	-	
成 人	768	721	1.6	22	1	
そ の 他 の 疾 患	380	382	0.8	-	28	
妊 産 婦	3,396	4,061	8.7	8	1	
乳 児	6,320	6,337	13.6	3	-	
幼 児	5,095	4,053	8.7	1	-	
そ の 他	826	659	1.4	-	-	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	11,958	4,144	5,301	10,167	4,876	5,103
感 染 症	36	61	101	74	156	7
結 核	16	10	9	7	21	5
エ イ ズ	84	2	9	5	1	3
精 神 保 健 福 祉	7,715	2,212	2,373	6,019	2,816	2,942
心 身 障 害	128	13	26	179	177	40
長 期 療 養 児	55	24	7	28	19	20
成 人	81	121	104	161	102	129
そ の 他 の 疾 患	98	35	44	75	9	93
妊 産 婦	1,503	459	556	834	298	402
乳 児	1,390	630	1,219	1,507	642	946
幼 児	750	440	799	1,051	550	462
そ の 他	102	137	54	227	85	54

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(5) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が54.8%と多く、対象別では「精神保健福祉」が最も多くなっている。

区分	平成25年度	平成26年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総数	26,366	30,284	100.0	24	3,589
保健関係	2,698	2,548	8.4	15	579
医療関係	6,963	7,925	26.2	1	1,670
福祉関係	14,775	16,579	54.8	8	160
その他	1,930	3,232	10.7	-	1,180

区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	6,644	2,330	3,887	7,548	3,370	2,892
保健関係	432	185	463	478	263	133
医療関係	1,613	533	734	1,755	779	840
福祉関係	3,984	1,571	2,461	4,861	1,875	1,659
その他	615	41	229	454	453	260

区分	総数	保健関係	医療関係	福祉関係	その他
対象別計	30,284	2,548	7,925	16,579	3,232
感染症	322	73	128	93	28
結核	3,301	492	1,516	129	1,164
エイズ	74	22	31	9	12
精神保健福祉	18,709	1,082	4,541	11,435	1,651
心身障害	597	39	214	306	38
長期療養児	112	31	61	20	-
成人	311	7	77	213	14
その他の疾患	416	45	203	147	21
妊産婦	1,681	236	449	937	59
乳児	1,886	294	472	1,064	56
幼児	2,158	177	183	1,647	151
その他	717	50	50	579	38

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・子ども発達支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員など

その他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(6) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が68.9%と最も多い。次いで「精神保健福祉」が17.5%、「乳幼児」が5.3%の順になっている。

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	4,215	5,460	100.0	-	3,982	
感 染 症	26	209	3.8	-	204	
結 核	2,898	3,762	68.9	-	3,757	
エ イ ズ	6	29	0.5	-	21	
精 神 保 健 福 祉	733	957	17.5	-	-	
心 身 障 害	35	29	0.5	-	-	
長 期 療 養 児	5	8	0.2	-	-	
成 人	18	6	0.1	-	-	
そ の 他 の 疾 患	57	53	1.0	-	-	
妊 産 婦	103	109	2.0	-	-	
乳 児	123	151	2.8	-	-	
幼 児	122	136	2.5	-	-	
そ の 他	89	11	0.2	-	-	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	249	74	183	270	289	413
感 染 症	-	-	5	-	-	-
結 核	-	-	3	-	2	-
エ イ ズ	6	-	-	2	-	-
精 神 保 健 福 祉	166	44	89	167	149	342
心 身 障 害	4	1	2	4	18	-
長 期 療 養 児	-	1	-	-	6	1
成 人	-	-	1	2	3	-
そ の 他 の 疾 患	9	2	25	2	4	11
妊 産 婦	12	6	18	27	29	17
乳 児	30	3	26	25	45	22
幼 児	20	17	14	39	30	16
そ の 他	2	-	-	2	3	4

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(平成26年度)

区分	総数	健康 推進課	保健 予防課	保 健 相 談 所					
				豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数									
開 催 数	388	-	10	26	74	75	75	76	52
人 数	7,020	-	1,155	337	1,571	1,123	1,423	1,008	403
感染症・結核等									
開 催 数	5	-	4	-	1	-	-	-	-
人 数	995	-	808	-	187	-	-	-	-
精神保健福祉									
開 催 数	98	-	4	11	23	12	12	19	17
人 数	977	-	298	62	83	60	123	201	150
心身障害									
開 催 数	15	-	-	2	-	6	-	6	1
人 数	244	-	-	35	-	103	-	98	8
難 病									
開 催 数	2	-	1	-	-	-	1	-	-
人 数	46	-	35	-	-	-	11	-	-
長期療養児									
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病									
開 催 数	17	-	-	-	3	-	1	13	-
人 数	258	-	-	-	149	-	6	103	-
健康づくり									
開 催 数	41	-	-	1	5	4	5	22	4
人 数	919	-	-	15	157	65	139	451	92
母子保健									
開 催 数	209	-	-	12	42	53	56	16	30
人 数	3,567	-	-	225	995	895	1,144	155	153
その他									
開 催 数	1	-	1	-	-	-	-	-	-
人 数	14	-	14	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。

(平成26年度)

区分	総数	健康 推進課	保健 予防課	保健相談所						
				豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
学生 実習	保健師 実数	25	-	-	6	2	4	5	4	4
	延数	453	-	-	116	40	74	97	48	78
学生 実習	助産師・看護師 実数	8	-	-	-	3	-	2	3	-
	延数	24	-	-	-	9	-	6	9	-
その他※	実数	4	-	-	-	-	4	-	-	-
	延数	4	-	-	-	-	4	-	-	-

注：※ 臨床研修医など。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

地域活動支援・地区組織

1 依頼講習会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保健師

区分	総数	健康 推進課	保健 予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数									
平成25年度	50	-	6	9	4	6	11	9	5
26	53	-	-	21	7	8	5	6	6
(平成26年度内訳)									
児童館	10	-	-	7	-	2	1	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校	6	-	-	3	1	2	-	-	-
作業所	5	-	-	2	-	-	1	1	1
町会	4	-	-	-	2	-	2	-	-
その他 ※1	17	-	-	9	2	2	1	2	1
地区組織	11	-	-	-	2	2	-	3	4
人数									
平成25年度	1,549	-	468	200	248	135	235	153	110
26	1,494	-	-	417	403	337	156	123	58
(平成26年度内訳)									
児童館	308	-	-	157	-	87	64	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校	264	-	-	46	187	31	-	-	-
作業所	115	-	-	58	-	-	6	33	18
町会	185	-	-	-	129	-	56	-	-
その他 ※1	440	-	-	156	41	156	30	48	9
地区組織	182	-	-	-	46	63	-	42	31

(2) 管理栄養士

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数							
平成25年度	50	14	8	4	7	13	4
26	37	11	2	1	12	5	6
(平成26年度内訳)							
児童館	7	5	-	-	2	-	-
幼稚園・保育園	2	-	-	-	1	-	1
学校	-	-	-	-	-	-	-
作業所	4	2	-	-	-	1	1
町会	3	1	-	-	1	-	1
その他 ※1	14	3	-	-	8	1	2
地区組織	7	-	2	1	-	3	1
人数							
平成25年度	1,004	196	227	51	286	164	80
26	804	252	34	13	331	97	77
(平成26年度内訳)							
児童館	124	105	-	-	19	-	-
幼稚園・保育園	210	-	-	-	200	-	10
学校	-	-	-	-	-	-	-
作業所	108	58	-	-	-	33	17
町会	68	29	-	-	19	-	20
その他 ※1	200	60	-	-	93	27	20
地区組織	94	-	34	13	-	37	10

(3) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 25 年 度	47	7	4	11	10	8	7
26	54	14	4	10	13	10	3

(平成26年度 内訳)							
児 童 館	10	2	1	2	4	-	1
幼稚園・保育園	21	4	1	5	4	5	2
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	4	-	1	2	-	1	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	10	4	1	-	3	2	-
地 区 組 織	5	-	-	1	2	2	-
人 数							
平成 25 年 度	1,404	176	88	578	272	214	76
26	1,555	282	89	532	300	297	55

(平成26年度 内訳)							
児 童 館	132	28	18	29	53	-	4
幼稚園・保育園	1,001	153	20	430	130	217	51
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	128	-	44	64	-	20	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	180	67	7	-	68	38	-
地 区 組 織	80	-	-	9	49	22	-

注：※1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

※ 管理栄養士による依頼の講習会のうち食育講習会として児童館・地区区民館などで開催しているものはP161参照。

※ 歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P159参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管理 栄養士	歯科 衛生士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
平成 25 年度	43	5	7	7	5	11	6	1	1
26	49	4	6	14	5	11	7	1	1
(平成26年度 内訳)									
育児グループ	17	1	3	3	2	4	3	1	-
障害児関係	7	-	-	6	-	1	-	-	-
健康づくり関係	12	-	1	3	2	3	2	-	1
患者家族会関係	11	2	2	2	1	3	1	-	-
中途障害者	2	1	-	-	-	-	1	-	-
延 回 数									
平成 25 年度	335	25	66	53	51	90	46	1	3
26	334	25	55	55	39	91	64	1	4
(平成26年度 内訳)									
育児グループ	176	12	30	34	36	33	30	1	-
障害児関係	12	-	-	6	-	6	-	-	-
健康づくり関係	51	-	2	3	2	20	20	-	4
患者家族会関係	92	12	23	12	1	32	12	-	-
中途障害者	3	1	-	-	-	-	2	-	-
延 人 数									
平成 25 年度	4,557	329	952	886	1,042	1,060	234	28	26
26	4,318	322	817	789	1,034	1,073	245	4	34
(平成26年度 内訳)									
育児グループ	2,885	225	706	589	980	228	153	4	-
障害児関係	201	-	-	103	-	98	-	-	-
健康づくり関係	605	-	28	37	43	443	20	-	34
患者家族会関係	604	82	83	60	11	304	64	-	-
中途障害者	23	15	-	-	-	-	8	-	-

資料：6保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

(1) 出張相談

区分	総数	保健師						管理栄養士	歯科衛生士
		豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関		
回数									
平成25年度	44	9	2	10	11	2	2	2	6
26	51	18	2	8	4	5	5	3	6
(平成26年度内訳)									
児童館	22	7	2	8	2	-	2	1	-
子育て広場	7	6	-	-	1	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	1	1	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	3	-	-	-	1	-	2	-	-
その他※	18	4	-	-	-	5	1	2	6
人数									
平成25年度	685	200	66	210	74	42	29	11	53
26	1,025	371	90	112	110	93	154	13	82
(平成26年度内訳)									
児童館	481	157	90	112	54	-	63	5	-
子育て広場	118	102	-	-	16	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	20	20	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	124	-	-	-	40	-	84	-	-
その他※	282	92	-	-	-	93	7	8	82

注：※ その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など。)

資料：6保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所の関りがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会の名称	活動内容
■練馬健康連絡会	区内の健康づくり自主グループ同士の連絡会
■練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがいがづくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
■練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリエーション
■練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
●ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
■ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
■練馬家族会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■練馬健康と生きがい語る会(健生会)	健康について学習と実践
■練馬リハビリ友の会	脳卒中など中途障害の患者と家族の会
■木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
◆太好房	食生活から健康について学習・情報交換
●さくらんぼの会	多胎児の育児についての学習・交流
■家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場

・北保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■ねりま健康の会	健康について学習と実践
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ニコニコツインズ	多胎児の育児について学習・交流
●かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
●フディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流
■SSC平和台 きたひかり☆グループ	スポーツを通しての精神障害者のグループ活動

・光が丘保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■光が丘ヘルシーウォーキングの会	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■光が丘エースクラブ	健康に関する学習・交流
■光が丘家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
●かんがる一文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じての子育ての会
●ピカチュウ	多胎児の育児について学習・交流

・石神井保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■健朗会	健康について学習と実践
■石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■かるがも会	糖尿病患者(境界型を含む)を中心に、学習と交流の場
■ひまわり友の会	脳卒中など中途障害を持つ患者の会
■家族会-シャイン-	精神障害者の家族の学習・交流の場
●おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●おんぶだっこ	多胎児の育児について学習・交流

・大泉保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■大泉健康の会	健康について学習と実践
■あゆむ会	高脂血症など予防のための運動を中心とした学習や実践
●おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ぐりとぐら	多胎児の育児について学習・交流
■火よう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流
■ブーケの会	認知症の人と家族の会

・関保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ツインクル	多胎児の育児について学習・交流
◆関町健康教室	食と健康について学習・情報交換

注：地区組織の種別 ●母子関係 ■成人関係 ◆栄養関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救急医療対策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所2か所を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・島村記念病院)においても実施している。

(1) 休日急患診療所

① 所在地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間 土曜日 準夜 18時 ~ 22時 休 日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時
準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間 平 日 準夜 20時 ~ 23時 土曜日 準夜 18時 ~ 22時
休 日 準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間 休 日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間 土曜日 準夜 18時 ~ 22時 休 日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時
準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井歯科休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間 休 日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

② 利用状況

1) 医科

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
平成25年度	18,059	9,280	8,779	1,307	4,407	2,863	3,515	5,967
区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上	
26	19,021	9,834	9,187	1,228	6,050	4,593	7,150	

【練馬休日急患診療所】

(平成26年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	10,888	5,701	5,187	944	4,063	2,569	3,312
4月	624	343	281	91	287	107	139
5月	1,006	518	488	103	443	182	278
6月	576	307	269	86	286	112	92
7月	777	411	366	91	432	147	107
8月	512	282	230	65	260	95	92
9月	669	354	315	81	315	133	140
10月	426	201	225	60	192	84	90
11月	887	457	430	80	366	196	245
12月	1,989	1,000	989	73	514	680	722
1月	2,077	1,104	973	117	496	447	1,017
2月	673	373	300	38	223	204	208
3月	672	351	321	59	249	182	182

【石神井休日急患診療所】

(平成26年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	8,133	4,133	4,000	284	1,987	2,024	3,838
4月	446	226	220	26	132	104	184
5月	767	380	387	47	250	145	325
6月	368	184	184	15	153	73	127
7月	485	240	245	34	187	107	157
8月	320	170	150	18	103	63	136
9月	439	227	212	26	136	110	167
10月	311	161	150	17	96	85	113
11月	635	343	292	24	154	187	270
12月	1,702	848	854	19	294	550	839
1月	1,709	876	833	27	263	343	1,076
2月	510	251	259	11	107	143	249
3月	441	227	214	20	112	114	195

(再掲) 【練馬区夜間救急こどもクリニック】

(平成26年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	4,511	2,498	2,013	573	2,346	1,591	1
4月	267	160	107	52	147	68	-
5月	378	203	175	57	223	97	1
6月	294	160	134	51	170	73	-
7月	361	190	171	47	225	89	-
8月	260	152	108	39	156	65	-
9月	281	150	131	37	167	77	-
10月	213	106	107	41	118	54	-
11月	311	173	138	38	169	104	-
12月	833	459	374	57	355	421	-
1月	779	444	335	97	351	331	-
2月	254	140	114	22	122	110	-
3月	280	161	119	35	143	102	-

資料：地域医療課

2) 歯 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～3 歳	4～6 歳	7～15 歳	16歳以上
平成25年度	1,012	541	471	3	20	54	75	860
26	991	538	453	4	17	51	58	861

【練馬歯科休日急患診療所】

(平成26年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～3 歳	4～6 歳	7～15 歳	16歳以上
合計	518	302	216	2	8	19	27	462
4 月	28	20	8	-	1	2	2	23
5 月	60	37	23	-	-	1	5	54
6 月	17	11	6	-	-	-	1	16
7 月	24	12	12	-	-	-	2	22
8 月	22	14	8	-	-	1	-	21
9 月	28	15	13	-	1	3	-	24
10 月	21	11	10	-	1	1	2	17
11 月	40	28	12	-	3	3	3	31
12 月	109	66	43	-	-	3	7	99
1 月	115	63	52	1	1	4	3	106
2 月	23	9	14	-	1	-	1	21
3 月	31	16	15	1	-	1	1	28

【石神井歯科休日急患診療所】

(平成26年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～3 歳	4～6 歳	7～15 歳	16歳以上
合 計	473	236	237	2	9	32	31	399
4 月	19	9	10	-	1	1	1	16
5 月	72	34	38	-	2	10	8	52
6 月	20	10	10	-	-	-	2	18
7 月	20	12	8	-	-	2	1	17
8 月	21	10	11	1	1	3	1	15
9 月	26	12	14	-	2	3	3	18
10 月	23	14	9	-	1	1	-	21
11 月	42	23	19	1	-	6	3	32
12 月	94	45	49	-	-	4	5	85
1 月	86	44	42	-	-	-	5	81
2 月	22	11	11	-	1	1	-	20
3 月	28	12	16	-	1	1	2	24

資料：地域医療課

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

① 委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・島村記念病院(診療時間:火・木曜 17時 ~ 20時)

② 利用状況

【総数】		(受診者数)						
区分	総数	男	女	0歳	1~3歳	4~6歳	7~15歳	16歳以上
平成25年度	3,401	1,873	1,528	522	1,326	728	806	19
区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上	
26	3,387	1,891	1,496	518	1,940	916	13	

【順天堂大学医学部附属練馬病院】				(平成26年度)			
区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	1,116	652	464	208	585	316	7
4月	76	45	31	19	34	23	-
5月	95	54	41	15	47	33	-
6月	97	62	35	20	59	18	-
7月	126	71	55	15	79	32	-
8月	89	65	24	15	48	26	-
9月	99	52	47	17	47	35	-
10月	94	49	45	19	40	35	-
11月	93	61	32	21	51	20	1
12月	108	62	46	18	56	31	3
1月	84	45	39	16	42	25	1
2月	68	44	24	10	40	18	-
3月	87	42	45	23	42	20	2

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】				(平成26年度)			
区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	1,751	953	798	264	1,026	461	-
4月	142	74	68	15	89	38	-
5月	163	86	77	27	105	31	-
6月	129	78	51	17	74	38	-
7月	173	98	75	27	105	41	-
8月	135	69	66	23	80	32	-
9月	157	86	71	30	93	34	-
10月	127	77	50	16	74	37	-
11月	146	90	56	23	93	30	-
12月	221	109	112	31	123	67	-
1月	145	79	66	25	74	46	-
2月	86	41	45	18	43	25	-
3月	127	66	61	12	73	42	-

【島村記念病院】

(平成26年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	520	286	234	46	329	139	6
4 月	42	22	20	5	23	13	1
5 月	43	20	23	4	30	9	-
6 月	48	21	27	9	26	13	-
7 月	45	25	20	4	33	8	-
8 月	44	22	22	3	34	6	1
9 月	58	38	20	7	36	15	-
10 月	61	36	25	6	32	22	1
11 月	49	32	17	3	31	14	1
12 月	45	23	22	1	29	15	-
1 月	29	14	15	2	15	11	1
2 月	24	14	10	-	17	6	1
3 月	32	19	13	2	23	7	-

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろばで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

【平成26年度実績】 保健相談所6所（各2回）、子育てのひろば5か所、その他1か所 受講者数：357人

2 休日診療（在宅当番医制）

区内の二次救急医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く。）の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の連休日および年末年始の期間に1か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療（在宅当番医制）医療機関（医科）

(平成27年4月1日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科
資料：地域医療課

(2) 休日診療（在宅当番医制）利用状況

区分	医科		歯科	
	平成25年度	26	平成25年度	26
総数	5,165	5,880	165	110
4月	334	290	1	-
5月	625	575	32	15
6月	286	203	-	-
7月	274	243	-	-
8月	266	272	-	-
9月	276	302	-	-
10月	318	250	-	-
11月	319	481	-	-
12月	891	1,504	78	57
1月	843	1,146	54	38
2月	445	318	-	-
3月	288	296	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区分	総数	男	女	0～3歳	4～6歳	7～15歳	16～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
25年度	516	292	224	29	19	82	31	45	78	91	51	90
26	522	286	236	20	16	100	38	45	67	86	57	93
(26年度 内訳)												
4月	36	18	18	3	1	6	4	1	4	6	6	5
5月	80	42	38	3	5	16	15	7	4	11	5	14
6月	23	8	15	-	1	2	1	4	2	6	2	5
7月	39	23	16	3	1	7	1	5	7	8	4	3
8月	16	7	9	2	1	3	-	1	3	2	1	3
9月	44	27	17	1	-	10	-	3	9	8	4	9
10月	28	20	8	-	1	9	1	2	5	4	4	2
11月	45	27	18	3	1	10	2	4	6	9	4	6
12月	62	38	24	1	1	11	4	7	5	9	10	14
1月	69	40	29	-	1	10	3	6	9	14	7	19
2月	38	18	20	1	1	11	4	2	7	4	5	3
3月	42	18	24	3	2	5	3	3	6	5	5	10

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所在地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平日 準夜 20時～23時 休日 午前 10時～12時
土曜日 準夜 18時～22時 午後 13時～17時
準夜 18時～22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 準夜 18時～22時 休日 午前 10時～12時
午後 13時～17時
準夜 18時～22時

(2) 利用状況

① 処方箋応需

区分	平成25年度			26		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利用状況	16,602	9,735	6,867	17,423	10,260	7,163

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	平成 25 年 度			26		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	9,737	5,090	4,647	9,808	5,231	4,577
4 月	653	339	314	568	282	286
5 月	939	564	375	915	480	435
6 月	578	266	312	488	204	284
7 月	686	294	392	698	342	356
8 月	476	189	287	453	192	261
9 月	643	353	290	609	328	281
10 月	439	159	280	398	174	224
11 月	685	354	331	808	457	351
12 月	1,213	736	477	1,777	964	813
1 月	1,401	812	589	1,894	1,215	679
2 月	1,095	547	548	594	302	292
3 月	929	477	452	606	291	315

【石神井休日夜間薬局】

区 分	平成 25 年 度			26		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	6,865	4,645	2,220	7,615	5,029	2,586
4 月	360	261	99	415	267	148
5 月	691	479	212	724	512	212
6 月	304	190	114	342	218	124
7 月	387	251	136	442	274	168
8 月	252	136	116	289	175	114
9 月	452	305	147	401	276	125
10 月	285	189	96	282	181	101
11 月	447	310	137	584	402	182
12 月	888	640	248	1,601	999	602
1 月	1,200	851	349	1,636	1,122	514
2 月	894	597	297	487	327	160
3 月	705	436	269	412	276	136

資料：地域医療課

5 心身障害者(児) 歯科相談

歯科保健のP161に掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP161に掲載。

7 摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP162に掲載。

8 高齢者等在宅療養推進事業

【平成26年度実績】

在宅療養推進協議会 開催回数 2回

在宅療養専門部会 開催回数 5回

資料：地域医療課

試 験 検 査 業 務

生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年4月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛生課試験検査係となった。

(1) 腸内細菌検査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総 数	保健相談所検便	施設検便	関係者検便
検 体 数				
平成25年度	83,180	2,554	80,567	59
	(25,852)	(1,016)	(24,803)	(33)
26	80,145	2,994	76,826	325
	(24,327)	(1,223)	(22,839)	(265)
検 出 状 況				
平成25年度	43	1	38	4
26	111	3	48	60
(平成26年度内訳)				
赤痢菌	2	-	-	2
腸チフス菌	3	-	-	3
パラチフスA菌	-	-	-	-
サルモネラ	49	3	46	-
O157	35	-	2	33
その他	2	-	-	22
陽 性 率 (%)	0.14	0.10	0.06	18.46

注：()内は、O157検査数(内数)

資料：生活衛生課

(2) 水質検査(プール・浴場水)

「練馬区プールの規制に関する条例」および「練馬区公衆浴場法施行条例」に基づき、プール水・浴場水の水質検査を実施している。

区 分	総 数	プ ー ル 水	浴 場 水
検 体 数			
平 成 25 年 度	380	42	338
26	329	67	262

注：水質不適数などは、P54, P55参照。平成25年度からレジオネラ属菌のみ実施。
資料：生活衛生課

(3) 食品検査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウィルス検査を実施している。

① 細菌学的検査

区 分	総 数			練 馬 地 区			石 神 井 地 区		
	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他
検 体 数									
平 成 25 年 度	624	624	-	332	332	-	292	292	-
26	710	710	-	354	354	-	356	356	-
検 査 項 目 数									
平 成 25 年 度	4,276	4,276	-	2,200	2,200	-	2,076	2,076	-
26	5,091	5,091	-	2,414	2,414	-	2,677	2,677	-
(平成26年度内訳)									
検 査 項 目									
細 菌 数	589	589	-	283	283	-	306	306	-
大 腸 菌 群	1,117	1,117	-	536	536	-	581	581	-
大 腸 菌	647	647	-	320	320	-	327	327	-
黄色ブドウ球菌	1,141	1,141	-	549	549	-	592	592	-
サルモネラ	589	589	-	283	283	-	306	306	-
腸炎ビブリオ	83	83	-	41	41	-	42	42	-
セレウス菌	585	585	-	283	283	-	302	302	-
リステリア	41	41	-	1	1	-	40	40	-
病原ビブリオ	68	68	-	30	30	-	38	38	-
カンピロバクター	95	95	-	31	31	-	64	64	-
〇 1 5 7	88	88	-	50	50	-	38	38	-
クロストリジウム	41	41	-	1	1	-	40	40	-
低温細菌数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	7	7	-	6	6	-	1	1	-

注：検査結果基準外などは、P62参照。
資料：生活衛生課

② ウィルス検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井 分 室		
	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便
検 体 数									
平成 25 年 度	7	-	-	-	-	-	7	-	7
26	14	-	14	13	-	13	1	-	1

注：平成23年度より実施。

資料：生活衛生課

(4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平成 25 年 度	6
26	6
検 査 項 目 数	
平成 25 年 度	36
26	36

(平成26年度 内訳)	
検 査 項 目	
異 臭	6
変 色	6
外 観	6
細 菌 数	6
大 腸 菌 群	6
黄色ブドウ球菌	6

注：不適等はP54参照。

資料：生活衛生課

保健相談所

(1) 尿検査

区分	計	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数							
平成25年度	11,458	3,024	1,064	1,726	3,494	1,136	1,014
26	9,672	2,600	966	1,248	2,804	1,042	1,012
(平成26年度内訳)							
検査項目							
たん白	4,836	1,300	483	624	1,402	521	506
糖	4,836	1,300	483	624	1,402	521	506
福祉施設健診（平成20年度より小規模企業健診なし。）							
平成25年度	1,332	508	-	288	536	-	-
26	-	-	-	-	-	-	-
(平成26年度内訳)							
検査項目							
たん白	-	-	-	-	-	-	-
糖	-	-	-	-	-	-	-
3歳児健診							
平成25年度	10,126	2,516	1,064	1,438	2,958	1,136	1,014
26	9,672	2,600	966	1,248	2,804	1,042	1,012
(平成26年度内訳)							
項目							
たん白	4,836	1,300	483	624	1,402	521	506
糖	4,836	1,300	483	624	1,402	521	506

資料：6保健相談所

VI 付 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員 (平成27年7月1日現在)

(任期 平成26年8月2日～平成28年8月1日)

氏名	職 業 等
松木 英昭	区 民(公募)
丸山 淑子	〃
荒井 亮三	〃
豊田 英紀	〃
上野 美知子	〃
高久 史麿	日本医学会長
佐々木 常雄	駒込病院 名誉院長
島田 美喜	東京純心大学 教授
笠原 こうぞう	区議会議員
かしま まさお	〃
うすい 民男	〃
橋本 けいこ	〃
岩瀬 たけし	〃
藤井 ともり	〃
伊藤 大介	一般社団法人練馬区医師会副会長
関東 英雄	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
関口 博通	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
後藤 正臣	公益社団法人東京都柔道接骨師会練馬支部副支部長
名川 一史	練馬区獣医師会会長
増田 時枝	練馬区老人クラブ連合会会長
川崎 秀子	練馬区身体障害者福祉協会副会長
渡邊 ミツ子	特定非営利活動法人練馬家族会参与
森山 瑞江	練馬手をつなぐ親の会会長
成尾 善子	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋本 重義	練馬区食品衛生協会会長
豊島 力	練馬区環境衛生協会副会長

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員 (平成27年7月1日現在)

(任期 平成27年7月1日～平成29年3月31日)

氏名	職 業 等
上野 美知子	区 民(公募)
丸山 淑子	〃
乾 洋子	〃
増子 雅代	〃
穴戸 純子	〃
郷野 恭子	食育活動従事者
藤川 いつ子	私立保育園協会代表
粕谷 佳紀	東京あおば農業協同組合地域振興部 部長
井上 多美子	練馬区食品衛生協会代表
若山 太郎	健康づくり協力店(飲食店経営)
池田 和弘	健康づくり協力店(鮮魚店経営)
小澤 智子	練馬栄養士会会長
江部 由美子	東京ガス株式会社北部支店 広報課長代理
富澤 素子	光が丘四季の香小学校長
金子 俊成	大泉北中学校長
新山 博己	健康部長
内野 ひろみ	健康部健康推進課長

3 練馬区災害医療運営連絡会委員 (平成27年4月1日現在)

(任期 平成27年4月1日～平成28年3月31日)

氏名	職 業 等
小山寿雄	一般社団法人練馬区医師会会長
小白戸千昭	一般社団法人練馬区医師会副会長
関東英雄	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
浅田博之	公益社団法人練馬区歯科医師会専務理事
湯上俊之	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
伊澤慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村光雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江原秀夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
丸山英年	練馬消防署警防課長
中川秀夫	光が丘消防署警防課長
糟谷正	石神井消防署警防課長
沼端政司	練馬警察署警備課長
三村亘	光が丘警察署警備課長
上前徹	石神井警察署警備課長
杉田学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長
岩崎登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長補佐
光定誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院副管理者
芹澤良行	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部総務課長補佐
坂本哲也	帝京大学医学部附属病院救命救急センター科長
福島敏彦	練馬区危機管理室長
新山博己	練馬区健康部長兼地域医療担当部長
大久保仁恵	練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会 (平成27年4月1日現在)

(任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日)

氏名	職 業 等
秋田博伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
宮本成基	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
浅村信二	一般社団法人練馬区医師会小児科医会会長
大友義之	順天堂大学医学部附属練馬病院前任准教授
堀越正之	順天堂大学医学部附属練馬病院事務次長
荒木聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
米山恒夫	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
山本英夫	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
新山博己	練馬区地域医療担当部長
内野ひろみ	練馬区健康部健康推進課長
宮原恵子	練馬区健康部光が丘保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員 (平成27年7月1日現在)

(任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日)

氏名	職 業 等
雉 本 忠 市	365クリニック小児科医師
稲 毛 康 司	日本大学医学部附属板橋病院准教授
正 木 拓 朗	マサキ小児科アレルギー科院長
鈴 木 次 夫	鈴木クリニック院長
井 口 俊	井口医院院長
大久保 仁 恵	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員 (平成27年7月1日現在)

(任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日)

氏名	職 業 等
豊 田 恵美子	慈誠会練馬リハビリテーション病院
水 谷 清 二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鶴 澤 亜紀子	東京弁護士会
足 立 拓 也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木 戸 健 治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科科長
石 原 啓 男	元清瀬上宮病院副院長
佐々木 結 花	結核予防会複十字病院呼吸器内科診療主幹
菊 地 忠 臣	法務省東京法務局練馬地区人権擁護委員

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員 (平成27年7月1日現在)

(任期 平成26年10月23日～平成28年3月31日)

氏名	職業等
江 口 研 二	帝京大学医学部 特任教授
水 島 洋	国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター
佐々木 常 雄	がん・感染症センター 都立駒込病院 名誉院長
白 戸 千 昭	一般社団法人練馬区医師会副会長
伊 藤 匡	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
吉 田 卓 義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院外科部長
北 畠 俊 顕	順天堂大学医学部附属練馬病院 総合外科准教授
柳 川 達 生	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長
新 山 博 己	練馬区健康部長 地域医療担当部長兼務
大久保 仁 恵	練馬区保健所長
清 水 輝 一	練馬区地域医療担当部地域医療課長
小 原 敦 子	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
五十嵐 葉 子	練馬区健康部豊玉保健相談所長
森 田 徳 子	練馬区健康部石神井保健相談所長
石 原 清 年	練馬区区民部国保年金課長

8 練馬区在宅療養推進協議会委員 (平成27年4月1日現在)

(任期:平成25年6月10日～平成28年3月31日)

氏名	職 業 等
武藤正樹	国際医療福祉大学大学院教授
古田光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター副センター長
小山寿雄	一般社団法人練馬区医師会会長
白戸千昭	一般社団法人練馬区医師会副会長
関東英雄	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
湯上俊之	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
栗原直人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院地域連携室長
下島二郎	医療法人社団育陽会東京聖徳病院理事長
中村治	医療法人社団慈誠会練馬駅リハビリテーション病院院長
男沢明美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会運営委員 訪問看護サービス部会 あすなろ訪問看護ステーション
山添友恵	練馬区介護サービス事業者連絡協議会運営委員 地域密着型サービス部会 24時間めぐみの会
今村純一	練馬区介護サービス事業者連絡協議会副会長 居宅介護支援部会代表 居宅介護支援事業所カインド
中村哲郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会 介護老人保健施設ミレニアム桜台
安井晴代	光が丘高齢者相談センター 医療・介護連携推進員
干場功	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま理事長
古橋千重子	練馬区高齢施策担当部長
新山博己	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

事業概要 ねりまの保健衛生

平成27年版(2015年版)

平成27年9月発行

編集・発行

練馬区 健康部

練馬区豊玉北六丁目12-1

電話(03) 3993-1111 (代表)